

John Casey



人口問題研究

第 126 号

昭和 48 年 4 月刊行

昭和四十八年四月十五日発行

調査研究

- 人口問題意識と人類動態論.....篠崎信男...1~14
- 「高年齢核家族世帯」と人口移動——鹿児島県J部落調査報告——.....清水浩昭...15~30
- 母の年齢別・コホート別の地域出生数の推計に関する一方法.....伊藤達也...31~41

書評

- 人口増加とアメリカの将来に関する委員会『人口とアメリカの将来』（青木尚雄）.....42
- 津田真澄著『日本の都市下層社会』（渡辺吉利）.....43

統計

- 全国人口の再生産に関する主要指標：昭和45年（野原誠）.....44
- 第25回簡速静止人口表（昭和46年4月~47年3月）（金子武治）.....51

雑報

- 人事の異動——昭和48年度調査研究項目の決定——昭和48年度実地調査の施行——
定例研究報告会の開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——
人口圧力—認識と政策に関する国際会議——ハワイ東西センター人口研究所国際諮
問委員会——国際連合人口委員会第2回特別会期——1971年世界(主要地域)人口.....58~72

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

人口問題意識と人類動態論

篠 崎 信 男

1) ま え が き

人口問題研究所年報 第16号 昭和46年度版に「人口資質のエコシステム」に関する論文を発表した。その中に若干、人類動態論の展開とその意義に触れておいたが本稿では、さらに人類動態学的研究と人口問題の関係について論述したいと考える。

勿論、本命題は人口資質論的展開の中で重要な位置を占めるものであるので、先ず人口資質という概念と人類動態論の由来というものを一応ふまえることが必要であろう。

人口資質に対する基本的な追求の frame work については、昭和36年「人口問題研究所年報」第6号に、さらに「人口問題研究」第106号にも記載しておいたが、人口資質に関する一種の総論的な定義については「人口問題研究」第93号に述べておいた。さらに本問題に対する再検討という意味で、かかる概念の史的展開を「人口問題研究」第98号に論述、その学問的系譜を探求してある。

しかし問題意識は複雑なため、具体的資料に欠けるものが多く、このため実態調査によってこれを補完しなければならない多くの問題点がある。そこで昭和44年度に日本人の性格問題を中心として意識構造の実態調査を行なったのである。これらの結果は「人口問題研究」第117号に発表済みである。

かくて人口資質概念の総論的な輪廓、及び関係研究圏というものが次第に明確になってきたのであるが、人口問題意識というものがどうも今まで形式的統計数字の操作のみに比重をおき過ぎるきらいがあった。勿論、これらも必要な資料であるが、資質というものが必ずしも計量出来るものばかりではない。

したがって、これらを追求し新しい理論をも考えねばならなくなったのである。

このような状況の時に公害問題や性問題をめぐって新しい問題が社会に表面化してきた。これに対しては人口資質上、軽視出来得ない課題として優生問題があり、これについては「人口問題研究所年報」第13号に「人口資質と優生問題」として出生、死亡の分析研究を記載しておいた。

また公害問題の発生とともにエコシステムということが言われ出した。自然との対応生活の断裂現象から、自然破壊、環境破壊の問題が前面に取りあげられるに及び、この問題意識は ecological な発想を各方面に促したと思われる。そこで「人口問題研究所年報」第16号に「人口資質とエコシステム」として ecology の研究面を再検討することが必要となり、この研究理念を追求することとなったが、これは奇しくも、ヘッケル・ダーヴィンを通して、まさにマルサスの原型理論に連っていることが分かったのである。

と同時に単に動植物レベルでの理論への認識では今日の人口問題意識を把握することは不十分であることが人類生活という立場から明らかになってきたのである。

ということも、既にヘッケルは単なる生態的分布論のみを主張したのではなく、かかる状況を呈し得る因果連鎖のプロセスとして働態的思考をも指示していたからで、これはエルゴロジーとなって後に命名された。

ヘッケルは単に個体生物学の関係領域における理論であるが、人類働態という概念は人類学の領域から明確に打ち出されたものと見られる。すなわち1906年にマルチンが「マライ半島の奥地民族の生活実態」を調査するに及んで、フリッツ・サラシンと相談して名付けられたのが ergology であった。これを長谷部が1956年人類働態学と命名したことによるのである。したがってヘッケルの考え方よりも前進しているとも言える。何故なら ecology は確かにヘッケルが命名したが、ergology とは彼は言わなかった、むしろ労働生理学とでも言うべきもので今日の産業疲労学というものでもある。ergology はもっと幅の広い生活者としての立場をとるということである。

したがって前記“エコシステム”を論ずる際に既に筆者は、この概念を導入しておいたのである。原則論の方向付けは今後も、さらに研究し新分野の開発を進めねばならないが、実態資料に基づく分析研究もおろそかには出来ないので「人口問題研究所年報」第17号に“人口資質の要因別研究”をあげておいた。

このほか、エコシステムについては、既に述べたごとく5つの分野からの研究提言がなされることと思われる。

すなわち、①人類学分野、②社会学分野、③医学分野、④地理学分野、⑤行動学分野である。しかし今後はいろいろな角度からこのエコシステムの問題は論ぜられることと思う。

2) 人口資質問題への反省

人口資質ということが言葉としては示されても、その内容は何か、その意義は何かということが問われるに違いない。「人口問題研究」第93号に若干のまとめとして、抽象的にその総論的意義を述べたのであるが、ここで再度、反省して見る必要があるとなった。

というのは当時は(昭和40年)は、まだ ergology という生活実態を中心とした学問や研究がなかったが、現在では ecology と平行して本分野の研究ラインがかなり開発されてきたからでもある。

人口資質という以上、人口の中味が問題となるし、その質は単に環境のみによって形成されていくものでもない、そこには長い人類生活体の積みあげと、人類の遺伝的な因子との相互積畳作用が働いているからである。

したがって環境作用のみを強張することも片手落である。といって遺伝的な面のみを強張することも一面的である。精神障害者の問題を追求しても、やはり外因性、内因性、心因性による原因があることが言われ遺伝性というものは3分の1の原因分野を示すとも言われている、しかし染色体にひそむ遺伝因子の原因は依然として働らいている。これは環境一辺倒のルイセンコ学説が今日破れたことから察せられるところであるが、この双方の要因をいかに人口資質として捕えるかが難しい問題である。また現在、人口統計的な処理方法をとるにしても、その本来の意義や推移について深く洞察をせず機械的な表示に止まることが多い。

したがって、R・リントンが文化というものの定義をしようとした時に、やはり苦しんだのと同様にこれを簡単に割り切った。数学や物理学の定義のごとく言うわけには行かないのである。

そこで記述的な概念としては

「ある人口資質というのは、一つの集団がその全成員によってになわれている遺伝的要因の総体を基として、それが発現している状態を意味し、これが生活集団として歴史的に由来している人類の一

つの価値体系である」という言い回し方になる。

さらに説明的な概念としては

「人口資質とは内的、外的の二つの刺激によって形成され、これに対応しながら生活空間や生活手段の再生産の能力を跡づける人類史的に創られた展開過程を意味する」という表現ともなるのである。

したがって具体的な識徴としては生活体に密着した属性を優先させるということであるが、現在までに考えられるものとしては次のごときものがあげられよう。まず、

① 人類学的形質と遺伝因子であるが、これらは相互に関連している。原因は先祖伝来から染色体に伝承されて行った遺伝子を中心とするものである。すなわち現在2万以上の因子が発見されているが、これが父親、母親より半分宛、うけついで次の世代へと伝えられて行く、これを複製再生産と遺伝学者は呼んでいるが、この伝えられて行くメカニズムは次第に解明されつつある。1956年にスウェーデンの生物学者、チーウとレヴァノンによって人間の体細胞の染色体が男女とも46個であることが確かめられたのであるが、こうした発見を可能ならしめた条件には1948年パールが染色体を顕微鏡で大きく取扱う方法を開発したからでもある。

すなわち体細胞分裂増殖は46個が分れて46個宛になり、同類の細胞増殖を行なうが生殖細胞の場合は2回の分裂を行なう。この第2回目の細胞分裂の際に染色体が23個宛に半減する。この減数分裂により精子と卵子が出来るがこれが合体することによって46個の染色体の組合せとなる。ここに父母の双方の遺伝子の相互作用が生ずることになるのであるが、この遺伝子の組合せ如何ということが一つの基本的な属性要因である。

しかし、この因子の組合せそのままが人類の形質として具現化される訳ではない。そこには、さまざまな生体内反応のプロセスがある。この仕組みは大きく分けて四つに要約出来る。一つは優生遺伝という仕組みである。ということは、この46個の染色体は1対をなし並んでいるため23対ということである。この1対の一つの染色体にある或る因子が強ければ形質として表面に出てくる。現在の社会生活の中での価値判断でよいものは問題とされないが、異常と思われるものには次のごとき遺伝病がある。すなわち、黒血症、クモ指、軟骨ジストロフィー、無虹彩、部分白子、短指、先天白内障(一部)、腋臭、などである。

以上の疾患が本人、並びに本人が属する集団の生活に重大な困難と支障を来す時、また、かかる困難と支障が予測される時は、人口資質問題として対策を講ずる必要がある。

しかし優生遺伝病の場合は異常者は表面化されるので一般人にも認識され易く結婚に際してチェックすることが可能である。だが優生遺伝病だからといって、これが子供全部に出るとは限らない。

ここに因子組合せの複雑なプロセスがひそんでいる。こうした疾患者と正常者の間には異常と正常とがほぼ半数ずつ出現する。したがって親が異常であっても本人が正常なら、逆にかかる悪質因子を貰っていない証拠ともなり結婚には何ら差支えないわけである。こうしたメカニズムを知らず結婚に悩む人々、また周囲もこれを忌避するという迷信がある。

現在は子供を二人というものが多いが、たまたま1人を持って正常であれば幸せであるが次の子供の危険率も第1子を持った時と同じ確率の安全性でしかない。

次の遺伝の仕組みは劣性遺伝病でこれは前優生遺伝病と逆のケースである。1対の一つに悪質な因子があっても、他の1つの同じ場所に悪質因子がなければ出てこないものである。つまり染色体の1つには因子はかくれているが、表面には異常な人類形質は出てこないというものである。この例としては先天性ろうあ、全身白子、真性小頭症、全色盲、フェニールケトン尿症、先天性魚鱗せん、精神障害の先天性のある種のものも入る。

これは父母とも同様の遺伝因子を1対の染色体の双方に持って異常体を示せば当然子供には出るが、このような結婚の場合は現実的に少ない。したがって表面に出てきている異常者と表面には出てこないが因子をかくし持っている一見正常と見られる人々の結婚である。この場合、子供は異常者と一見正常者が半数ずつ出てくることになる。したがって因子型としては、この悪質因子は将来ひきつがれることになる。

この劣性遺伝病で実際に最も多く問題となるのは、父母のどちらも一見正常のもので悪質因子をかくし持っているもの同志の結婚である。つまり同種のものを持っているため、この因子が1対の二本に重なる可能性があるからで、こうしたものの子供には次の様な割合で出てくる。25%が異常者として表面化され、50%は一見正常者としてかくし持っており、本当の正常者は25%の割合であるということである。この確率は毎回同じであるから1人子供を持ったら異常だったから二番目は正常者か一見正常者であろうと思っても駄目である。二番目も異常者が運悪く出てくることもある。したがって、この逆のことも言えるわけで正常者が運よく生れた。この次は駄目かも知れないと思っても運よく正常者であるかも知れない。しかし一見正常者が50%の割合であるから正常と思っても、それは一見正常者かも知れないもので真の正常でない確率は大きい。

こうした仕組みのために血族結婚に対して慎重な配慮が必要となってくるのである。つまり、血族結婚は先祖がどこかで一致しているから、このかくし持っている悪質な因子を持っていれば、それが重なる割合は高いと見なければならないからである。一般の計算によると血族結婚の危険率は、その他の一般の結婚の場合の危険率の5倍ということが示されている。「人口問題研究所年報」第12号に“通婚圏に関する一考察”として発表したのも、この日本という島国、しかも徳川時代の狭い範囲での結婚のあり方を拡大して、少しでも次の世代への劣性遺伝病の発現率を抑制したいと考えたからである。

以前は、いとこ結婚だけでも研究所調査によれば5.6%はあったし、いとこ半、はとこという組み合わせまでいれると、9%位あった。昨年(昭和26年)の第6次の出産力調査ではこの割合が減少してきたが、諸外国のこのような結婚の割合は低い。高くてもブラジルの1%ぐらいであろう。先進諸国では、いずれも1%以下である。

次の遺伝病の仕組みで問題となるのは伴性遺伝病である。これは男と女とでは表われる割合の違ったもので、この原因は性染色体の中にある。ということは、46個の染色体があるといっても、22対44個は男女とも同型であるが、23対目のものが男と女とで違っている。女は他の染色体の対と同じように同型のものが並んでいるが、男は不揃である。つまり1対の1つは大きい、片方は点ぐらいで小さい。したがって女では1対の1つに悪質因子を持っても片方になれば、ちょうど今までの劣性遺伝病の仕組みのように表面に出てこない。一見正常である。ところが男だと、この1対の1つにあると、他の染色体は小さいので、これをかくし切れず表面に出てきてしまうのである。

したがって、この23対目の染色体が男と女とで違うため、この染色体を性をきめる染色体、性染色体と呼んでいる。そこで男性か女性かで表われ方が違うので、これを性に伴って遺伝するとして伴性遺伝と言うのである。

こうした性別によって表われ方の違うものに次のごときものがあげられている。

すなわち、色盲、血友病、進行性筋ジストロフィー症等である。

したがってこの遺伝病は男に多く、女に少ない。この遺伝の仕組みはかなり、はっきりした筋道がたてられるので予測が容易である。

つまり男は正常か異常かの二種類であり、女は異常か、一見正常か、真に正常かの3種類となる。

一般に一見正常だが因子をかくし持っているものを保因者と呼ぶことがある。

そこで父親が異常で母親が本当に正常であれば子供はすべて一见正常の娘と、真に正常の息子となる。したがって女の子はすべて保因者ということになる。だが男の子はここで悪質な因子は全部断ち切れることになる。

このようなメカニズムを知れば、父親が異常でも、その男の子とは安心して結婚出来ることになる。次のケースは、父が正常で母が異常な場合は男の子は全員異常となり女の子は一见正常だが全部保因者である。

問題は父が正常で、母が一见正常の保因者である場合であるが、男の子の半数は異常、半数は正常という割合になり、女の子は一见正常の保因者と真に正常のものが半半ということになる。伴性遺伝病ではこのケースが一番問題となるものである。

最後に一括して、その他の遺伝病としたがこれには2種類あって一つは遺伝因子の原因よりも、染色体自体の異常な場合である。つまり染色体は23個宛に精子、卵子に分れる筈であるが、何かの間違いで22個と24個に分れてしまったものがある。この22個と23個のものが合体すると45個で不足し、この個体は生存出来ない、死滅してしまう。このような場合、致死因子が働らくという例もある。しかし24個と23個が合体したものは47個で一つ多いが、これは生存し得ている。これが以前は蒙古症といわれたダウン氏症候群という、精神薄弱の一種である。これは第21番目の染色体が1対の二本でなく三本になっている。こうした間違いは高年齢の出産になればなる程、割合が高まって行くのでこの点からも晩年出産に注意する必要があるわけである。最近の日本人の妻の出産年齢状況を見ると、25～29歳に一括して2人の子供を持つものが多く、35歳過ぎてから持つものは3%位であるから比較的に危険性は緩和されてきたとは言えるが昭和45年の国勢調査による、35～49歳の有配偶女子人口は合計950万であるから、28万5千人ぐらい生まれよう。35歳以上の高年齢出産のうち平均して1割ぐらゐはこのダウン氏症候群が生れる可能性がある。したがって少く見積っても1万1千、多く見積れば3万ぐらゐのかかる不幸な子供の生れる危険性はあるわけである。しかし、こうした染色体の間違ひの場合、他の間違ひも併発している場合が多いので、全部が全部、精薄児として生き残るわけではないが、それにしても厚生省の行なった昭和41年8月の精神薄弱実態調査によって推計すれば先天性によるものは16万と言われている。とすればこの中で染色体の間違ひのダウン氏症候群は13%以上を占めていることになる。

次に問題となるのは同じダウン氏症候群でも、転座型といって47本ではないが、この第21番目の染色体が対をなしておらず付着してしまっている間違ひがある。また正常な細胞と異常な細胞が混じってしまっているものもあって複雑であるが、これらは遺伝する傾向を持っている。前述した47本は遺伝はしない。一時の間違ひだけである。それでも知能は低下することは必定であろう。

こうした染色体が1本多いというものの中に、性染色体が多いものがあり、女の場合はターナー症候群、男の場合はクラインフェルター症候群といって性的に異常性を示してくることになる。

以上は染色体自体の間違った問題であるが、いろいろの遺伝性のあるものの中では、その表面に表われる仕組みがはっきりしないものもある。これを不規則な遺伝というが、ぜんそく、精神分裂病、てんかん、バセドウ氏病、糖尿病、高血圧といったものである。問題は、これらの因子があっても、その因子の坐っている位置や、染色体の何番目かの違いなどさまざまな原因が考えられようが、これが具現化する過程も問題となる。これを確率過程（ストカステイクプロセス）と呼んでいる。

また一つの因子だけでなく多数の同義因子が働らいてある形質や疾病を形成することもあり、これをポリジーンまたはポリメリーなどとも呼んでいるし、この多数の因子と環境との相互作用によっ

るものもある。身長、知能、奇形などもその例にもれない。

以上のように一口に遺伝といっても、そのあり方、あらわれ方、働らきはさまざまであるが、こうした人類生体の長い積みあげの原則というものを根本に十分認識していなければ人口資質論は展開出来得ないのである。

しかも、ある種の遺伝病は環境をいくら変えても、治らないものである以上、ここに優生結婚という対策概念が出てくることになる。

このことは人口問題意識としては世代交替における変動を意味し、眼に見えない生体変化ではあるが、今日の民主主義的な基礎条件となるものである。ということは、いくら形式的に表面的に民主主義形態が取られようとも、これを構成する成員がある一定のレベル判断が出来ない欠陥素質を既に持っているならば、その社会は次第に少数のものに独裁になろう。現在5%前後の先天性欠陥率であるが、若し何年かの後に、この比率が逆転してくるとすれば、それは一つの degeneration である。

② 前述した人類生体学に次いで考え得られる事項は生活ビヘイビアの問題である。

家庭生活内でのしつけ、態度、さらには学校における交友関係等によって、さまざまな行動表現が一つの性格というものを形成して行く。これは15歳頃までに、ほぼその原型が形作られると見てよからう。勿論、肉体的な成熟と共に精神的にも成熟して行く中で人間は、その表わし方、振舞態度の方向づけがなされて行く。これらは主として直接の生活環境、教育環境、人間関係の要因が重大である。

意識構造の面の研究がなされるのもこのためであるが、才能、技能、性格といったものが人口資質の研究上軽視出来ない理由もここにある。これは素質をいかにコントロールして十全に発揮せしめるかという自己適応の研究面を提供する。これについては、昭和44年に人口問題研究所で社会心理的に実態調査を行ないその輪廓について資料を得たが、これによると問題は年齢別に生活態度やその意識に階層が見られるということである。特に価値態度について、この傾向ははっきりしてきた。勿論個人的な一般論としての建前的なものは表層意識として出て来ているのであるが、このようなものを支える下部構造の意識は変動を遂げつつあるということである。たとえば「正直」とか「裏表がない」というようなものは頻度が多く25歳以上のものには示されるが、20~24歳の戦後生まれのものになると、第1が「気をつく方」であり、そして「明るいたち」となり、いわゆる、正直さという考え方を後退させていることや、老人は未だに権威主義を優先させるが、若者はこれを後退させ、仕事というものを優先させている。

こうした変動は時代の変化と言ってしまうと、それまでであるが、この時流化は何が最も重大な原因として作用するのかという追求は必要である。確かに経済的要因ということは言われるが、人口資質論的には、これらマクロ、ミクロの積疊作用をプロセスとして把握しなければならない。この因果連鎖の中で人間の性格とか意識とかはいかなる役割を果しているのかということでもある。したがって生体機能とそれが表面化される行動機能との関係研究は重大である。

ここに実は ergological な研究面が開発されねばならないのである。すなわち“人類働態学”への指向である。

つまり、同じ正直といっても、中年以後はこの性格のあとに“目上の人の言うことを素直に聞く”という性格に支えられた正直さであり、若い世代のもの「正直」ということは“目上のものと遠慮なく議論する”という性格に支えられた正直である。したがって表面的、形式的なもので判断しては人口問題は論ぜられないのである。

こうした意識構造やその機能の表われ方は人間の“動と働”との中に露呈されてくる。

第1次産業人の表われ方、第2次産業人の表われ方、そして第3次産業人の表われ方の相違も人類

働能論的な研究対象である。

人口のあり方が、周囲の生活条件によってさまざまな問題意識を提供することは分るが、その中心主体である人口そのものを、いかに生活体として認識し把握するかによって人口資質問題は大きく変わってくる。

特に、こうした突っ込み方が現実的に必要となってきたのは家族計画を中心とした性の振舞態度の研究が今日不可欠となってきたからでもある。

意識構造への関心は昭和41年の丙午現象の未曾有の出生の減退状況を見れば当然、気がつく筈のものであり、経済—社会の要因のみにて律し切れる現象ではないからである。

別の言い方をすれば folk-lore (民俗風習的) の研究分解が必要であるということでもある。

(3) したがってこれらの属性は自然と文化といった概念によってまとめられてくることになる。自然態としての人口のあり方、文化態としての人口のあり方ということになるが、自然体制が与えた人口の法則とは何か、文化体制が与えた人口の法則とは何かということである。広義に言えば社会—経済の要因はこの後者に入ろう。

このことは人口現象を説明し解釈するという立場ではなく、人口現象をして現象たらしめている原則は何かその意義は何かという研究態度になってくる。人口政策論議もかくのごとき掘り下げの下に議論しなければ無意味である。まして人口の持つ密接な属性を考慮せず対策を講じても無効に終ることは多い。ということは人口が生きものとして捕えられないからである。

3) 人口理論の認識と人類史的反省

人口問題という明らさまな意識としてでなくとも、人間の集団に対する諸多の問題は、人類が集団生活を営む以上、無意識の中に、さまざまな行動として示されているのではないと思われる。しかし人類史を見ると人類発生 100 万年の中、最初の 40 万年は動物生活体制と大差ないように思われるが、その後の人類の変化、つまり生体構造の躍進と生活体制の革新によって人類は始めて他の動物と異なった生活史をふみ出したと見てよい。

すなわち直立歩行態の出現と生活共同体の実現である。このことによって人類は生活空間の拡大を容易にしたが、最初に示された意識は死への恐怖であったと思われる。最も早期に埋葬という行事が示されていることがそれを物語っている。したがって、そこでは未だ出生問題意識よりも死亡問題意識の方が強いと見なければならぬであろう。しかしハイムズによると出生抑制の意識問題も原始時代から始まっていることを指摘している。とにかく死亡の control がなければ出生の control は表面化せられないという意識の裏には案外原始時代人の意識が反映しているのかも知れない。それにしても有史以前の一夫多妻制や一妻多夫制の残存をマードックの所論によって見ると生殖との対応生活を続ける原初的な民族に多く取られていることは多死的なるが故に多産的人口増加の考えを取らざるを得ないということが考えられ、こうした残影は原始宗教の中に現われている生殖器礼拝思想に看取出来よう。しかし既に社会共同生活が打ち建てられ、しかも採集漁撈の時代においては食料の過不足問題は当然彼らの集団として重大問題であったことを思うと、ここに性のタブーが現出したことも争われない事実のように思う。したがって性のタブー出現は既にそこに出生抑制への意識が芽生えていたのではないと思われる。この結婚統制こそ出生 control の原型とも見られよう。

つまり考えねばならないことは果して、これらの事実は人口増加思想の直接的な反映なのか、それとも人口調整意識の具現なのかは再検討を要するものがある。何故なら今日の遺伝学の教えるところによれば、集団としては人口の性比はほぼ 1 対 1 であり、これが一夫多妻、一妻多夫であれば、他の成

員にはアンバランスが生じよう。特に一妻多夫ともなれば出生の増加は望めまい、また一夫多妻で一時的には多産的増加があっても、次の世代では血族結婚率は増加し、これによる欠陥者は死滅するか生存し得たとしても生残に耐え得るものではないように思う。とすれば、このことを世代展望から見れば、決して人口増加思想に連るものではなく、むしろ人口調整の意義の方が強いと見なければならぬ。強者生残の考えはあっても、弱者生残が実現しない限り、それは人口増加へとは連って行かないと思うのである。このことは農耕、飼育の知恵の未だ発達しなかった当時の人類にとっては人口の量的増加の意識よりも、強者増加という質的調整の意識の方が、より多く持っていたと見ることの方が妥当しているように思う。それ故、プラトーンやアリストテレスは人口の増加よりも、これの control としての優生論的な考えを述べたのである。つまり無制限の人口増加を求めたと考えられる資料や事実よりも、その意義をよく考え直して見ると、人類は既に好ましき人口への調整という考え方のほうが早く意識され、こうした前提の下の多産的方向を取ったと思われるものの方が多し。メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアの原住民の生活状況の中には、出生の調整に対する多くのタブー的生活実態がある。特に部族内の闘争において戦勝部族が相手方の女性を略奪することは相手方の人口増加を抑制することに連るからであり、一方相対的に自己部族の強化を計るということは当然考えられることである。そこでも部族のタブーは働いたと思われる。何故なら敵側の女性に子供を多く作らせることは逆に裏切りの内部から、その部族の崩壊を招くことになりかねないからで、一定の奴隷的使役労働に止めたに違いない。ということは、これも人口の増加意識よりも自己部族人口の強化維持の考えの方が強いと見られる。

以上のように反省して見ると一体人口増加思想の根源はむしろ原始時代人よりもあとの人類の考え方ではないかと思う。つまり思想的統一体としての宗教家の出現によって普遍化された考え方ではないかと思われる。すなわち奴隷制度とか、植民という考え方自体の中には、既に人口過剰への恐怖意識がひそんでおり、それは最早、人口増加を志向する考え方ではない。言い換えれば、人間生活者としての実存した人口集団の中から人口増加の思想は生まれたものではなく、人口過剰への恐怖意識がその救済の吐け口を人間以外の他のものに求めることによって逆動したと見る外はない。人間の貧困、窮乏の悲惨な実態の底には、常に人口の疎外がある。それは、かかる人口の増加を期待するよりも軽減したいということ自体、人口の調整志向ではないであろうか。これを人間側に立って考慮せず、神とか、超人とか何かの思想的産物に救いを求めたことが逆に倒錯して人口増強の理論を胚胎せしめたと見られる。人口の部分的選択的増強は同時に人口の部分的選択的制限の思想があった筈であるが、人口集団の分業協同体の発達と共にこの中で生活階層の分化は部分的集団欲に支えられて階層人口の激化を招来した。しかし、そこでも逆に部分人口の増加を抑制するという闘争として示されている。今日アフリカの原住民の出土骨から、頭蓋骨が断ち割られた痕跡のあるものが多く見られていることは、かかる実状を示すものと見られよう。既に戦争による人口増加抑制事実は太古にもあったのである。結局、人口増加思想の根源は、集団欲が量的結合として示されたものであるが、それは食欲や性欲、さらには変化欲によって、この欲望自体が control されざるをなかつたことを告げているのである。だがキリスト教、回教、ヒンズー教、仏教等…は、かかる人口過剰への恐怖から逃れるために、他の別な規律体系によって不幸なる事態を回避しようとした。確かに戦争、飢餓、疫病の悲惨は人口過剰でなかつたある地域では軽減されてはいたが、それ以前に長期的展望から考えると寿命の短縮、世代交替の早期化の悪循環による自然死的現象とともに人口爆発が既に起きたのではないかとと思われる地域もある。

ノースロップに言わせれば、ガンジス河や揚子江、さらにナイル河の流域の不毛は、その残痕を示

すものと言っている。

人口が2倍に増加する年限が近代になるにつれて半減して行きスピード化しているという仮定の下に、これを逆に古代へとさかのぼって計算すると人口が2人という時代は今から10万8千年前ということになる。とすれば人類百万年生存説から言えば、それ以前の人口は失われた環(リング)の中にある。このことは一度は人口爆発が起きて、大量の淘汰があったのではないかとも思う。したがって人口増加という考え方は近代になって宗教と結びついた形で武力支配が起きてからの産物のように思われる。

一方人口問題の意識は次第に学問的研究の分野を開発し出した。つまり16世紀において重商主義と呼ばれる経済学の体系から人口に関する学説が表われ出した。すなわち当時はアメリカ大陸の発見、印刷術や火薬の発明など、人類の生活空間は拡大されたと見られた時代であったため、科学と哲学と商業の時代に入ったといってもよい。それは、かつて人類が石器から鉄器へと移行した時のように一つの技術の前進が約束された時代とも言える。

そこで労働力が国富の源泉であるという考え方が台頭し、今まで潜在していた封建時代の支配意識の中にあつた人口増加思想が正当化された形で表面化されたのである。

したがって独身男女の社会的資格の喪失、結婚多産の奨励、私生子に対する罰則の軽減、外国植民への奨励など、さまざまな増加政策がとられ出した。またこれと併行してドイツ、オーストリアを中心にして官房主義者とも名づけられる経済学説の人口理論も展開されているが、これらの人口増加に対する根本命題は、国富と租税との関連において考えられている。しかしこの人口増強に対する考え方は永遠的なものとして期待されたものではない。セケンドルフはこうした考え方をした1人であろう。したがって、この理論も18世紀後半に始まった重農主義経済論によってとって代られることになる。ミラボーやケネーなどは本理論の代表的なものであろう。勿論、大勢としての人口増加論は存続してはいたが問題意識の焦点が変化し、国富の主体を人口の生計という視野において捕えられてきたのである。このため土地の生産力に頼る人口増加への考え方は必然的に土地そのものの制約の下に、かえって過剰人口に対する認識を強めたのではないかと思われる。

ここに人口が統計的、解析的に取り扱われだしたと見られる。ブースマイルヒヤオイラーの人口理論にこの反映を見ることが出来るのであるが、日本でも本多利明によって人口に対する考え方が胚胎していた。つまり徳川時代の鎖国人口がもたらした悲劇的な殺児、間引は人口の限界点として本多の頭に入り、この鎖国政策に反対したのである。一方佐藤信淵も当時、江戸に集中してきた人口現象を論じていたが、人口そのものの認識というよりも道徳論的に考えられた憾みがある。

そして1798年のマルサスの人口原理が表われることになるが、ゴドウインの“政治的正義”や、コンドルセルの“人間精神の進歩に関する歴史的見解の梗概”などの所論は問題の所在をますます哲学的にマルサスに接近せしめたと思われる。かくて人口過剰理論の問題がはっきりと示されてきたのである。

しかし人口増加への容認思想が完全に修正されたのではなく、いろいろの角度から人口収容力の拡大という点で残存した。産業の生産方式、生産構造の改善による増加許容の態度はブースマイルヒヤの流として、後のヘンリー・ケリーやクラークなどの考え方にも残っている。これらは政治的算術的計算による統計処理で人口の実態的研究の理論化ではない。しかし数理的研究は、マンウ・ヘイルから、ロバート、ウォーレス、さらにはジャンマリア・オルテス、またオイラー等の研究実態に見られる。しかしマルサスが人口問題意識を各方面に与えたことは事実であり、前述したダーヴィンやヘッケルの生物学畑への影響も軽視されてはなるまい。

この外に独自の理論を展開したものも少からずあった。すなわち、ソンプリンの「人間の幸福」を中心とする富の分配理論を通しての社会主義的な人口思想、ジョン・レイのハワイ住民の研究から「人間は他の動物よりも多くの子孫に対する有効な願望」という問題の提出、またトーマス・ダウルディの「国民の食料に関係ありと証明された真の人口法則」さらにはサツドラ、フライソンの、それぞれ「人口法則」「人口原理」なども、その例に洩れまい。したがって人口という一般抽象概念が、家族という社会的な具象概念へと焦点を移行してきたことも事実であり、このため差別出生率ということが関心事となったのである。ここに生物学の分野からの研究面も台頭してくることになる。スペンサー、コックス、パールなどは“人口生物学”への志向といってもよい。これらは何れもマルサス理論の補足的役割を果すものと見てよいであろう。

新マルサス主義が実践的に展開され得る理論的素地はかくて形作られていった。

その後の多くの理論の中で、人口問題意識に関係深いと思われるものには、モンペルトの「福祉論」また人口の細分化方向の研究に対する反省として、同時に人口問題は社会目標を持った政治行動として考えねばならないという立場からの、ミュルダールの人口理論などがあげられるが、一方生物学分野に急速に発展展開した数学的の統計処理の問題も忘れてはならない分野であろう。

つまり生物統計学の台頭である。ということも、かかる研究は必然的に人口と結びついて来るからである。これはカール・ピアソンに負うところが大きであるが、封鎖人口に対する数式は1845年、フェアフルストによって与えられている。こうした流れはロトカによってさらに一般化され、さらには独立に研究したボルテラも貢献している。このような数理的研究は、前述したパールや、さらに後にホルディン、コスティチンなどの自然淘汰の数理化、また今日の集団遺伝学の基礎ともなっている。

人口問題意識がかくも各方面に分化したことも、ベンジャミン・フランクリンの人口論や、バーバラ・ワードの植民地バランスシート論などを見れば肯づけるが、さらに20世紀になってデュモンの社会毛細管学説、またカウツキーの社会主義的な人口論史など経済学的な思考よりも生物学的思考を背景として具現化していることを見逃してはなるまい。

戦後はカール・サックスや、ノートシュタイン、スティックス、トムソン、トイバー等…記憶に新しい人口学者がいることは周知の通りであるが、マルクス主義的な国々においても人口増加に対する警戒心は非常に強いと思われる。たとえば、阿部弘毅教授に届けられたソ連の参考文献を見ても、マルクス・レーニン主義の人口理論(デ・イ・バレンチュイ編 1971)、人口学教程(ア・ヤ・バヤルスキー編集 1967)、人口学の諸問題(デ・エリ・プロニエール、イ・ゲ・ベネツキー 1961)。さらには人口再生産の研究(ナウカ出版所 1968)、人口学ノート(ベ・エフ・シュカイロ 1972)があり安定人口再生産のポテンシャルを評価していると言われる。これらは、人口静止をめぐる諸問題に関する、ソ連科学アカデミーのウルラニス教授から送られたと阿部教授は言っておられた。

以上の人口問題意識を反省して見ると洋の東西を問わず、南北と言わず今や人口問題は重大な局面に來ているといっても過言ではあるまい。

4) 問題意識の検討と人類動態研究の意義

今まで触れてきたように人類は自然出生、自然死亡といった自然体の一部としてのあり方から、適応体の生活のあり方へと進展し、さらに生活空間の拡大とともに生残体としてのあり方を開発してきた。このため多産多死的現象から多産少死的な過渡的な現象を通して少産少死的な現象へと進行している。自然生物体として進行するとすれば、既にコスティチンが指摘したごとく、その極限は遠からず logistic 法則によって限定されよう。しかし社会生物としてのあり方は複雑な要因のからみ合いの

生活体を形成している。したがって問題意識を反省、検討することが必要となってきた。

マルサスは食欲と性欲というものを原点として、その相互の表われ方の問題点を指摘した。しかし今日、この二原点のみでは不十分であることが分ってきた。つまり生きものの集団としては、食欲と性欲以外に、集団欲と変化欲があることが分ってきたからである。ということは少くとも4原点を中心として、その表われ方や相互関係という問題に直面するからである。したがってマルサス的人口問題が、かりに解決し得たとしても、人口資質問題は解決し得ないのではないかとも思う。この4つの基本的な潜在している欲求要因というものを、いかに満足せしめたらよいかという視野に立って、これらを発現し得るのに何が条件要因として重大な役割を果すべき位置にあるかということ、これも4つの要因に大別してその問題意識の整理を私見として反省したいと考える。

このために次のごときマトリックスが schema idea として浮かびあがってきた。

すなわち、食欲、性欲、集団欲、変化欲の4要因を第一義的な潜在要因とし、これを control したり充たしたりする環境要因を4別し、第二義的な顕在要因として、政治機能、経済機能、社会機能、文化機能をあげたのである。したがって、ここでの文化機能というのは狭義のものである。

以上のごとき発想は既に昭和43年「人口問題研究」第106号に記載したが、当時は未だ人間の欲望というものが食欲と性欲のみを中心

にしていたため、他の欲望が予見出来なかった憾みがあった。したがって既述の6つの frame の中、人類生物学的な基本構造と、その機能を第一義的要因の4基本欲としてこの中に要約し、第二義的要因の文化機能の中に、日常生活行動とその機能を含めることにしたものである。

マトリックスの中の数値は、縦、横とも計10になるように問題意識を配列したものであるが、考え方によっては、この数値は一つの share 意識の比重と見てもよからう。

したがって最も関係度、相互影響作用の大きいと考えられる順序に 4, 3, 2, 1 という比重数をおいたといつてよい。

しかし、かかる比重意識が正しい根拠を持つかどうかは今後の実態調査によって裏付けていかねばならない。とにかく人口資質問題の問題意識の整理として、この schema 仮説をたてることにより検討することとする。

このような突っ込み方はマルサス理論を原点として、ダーヴィン理論、そしてヘッケル理論を加味し、さらに最近研究され出したネオフロイド理論と、キンゼー理論によって昭和43年の下部構造の筋道を理論化そうとする試みでもある。この問題意識度によると、食欲と経済、性欲と文化、集団欲と社会、変化欲と政治との相互関係比重意識が最も大なる関係帯となる。しかし share 量から言えば40%ということであるから、若し、この関係帯において、その機能の円滑に支障を来しても、他の関係帯が補完し得るかも知れない。例えば政治機能と文化機能が十分発動すれば50%と share 量により食欲への補完意識は有効となるかも知れないということである。ぜいたくな食事、美味な食事がとれなくても人々の食欲の意識は control されよう。同様に文化機能が衰えても経済や社会の諸機能がよく働いている時は性欲の意識は満足するかも知れない。しかし何れにしても50%以上の share 量がなければ人々は満足し得ないのではなかろうか…。また、この表を横に見ると経済機能の発現の動因と

第1表 問題意識配列による schema idea

第二義的 顕在要因	第一義的 潜在要因			
	食 欲	性 欲	集団欲	変化欲
政 治 機 能	3	1	2	4
経 済 機 能	4	3	1	2
社 会 機 能	1	2	4	3
文 化 機 能	2	4	3	1

して食欲があり性欲があるとも言える。したがってマルサス原点はこの意識度から見ると経済的活動の要点をついたものとも言える。したがって生物学的分野に影響を与えたのも肯づけるものがある。しかしこの問題意識一つをとっても重大であり解決が十分でないのにさらに他の欲望とのからみ合いとなると一層、きめの細かい配慮と政策がなければ人口問題は深刻となるばかりである。このことは経済一点張りでは駄目だということにも通ずる、集団欲、変化欲の占める share は社会機能の分野と政治機能の分野に多い。こうした第一義的要因と第二義的要因との相互作用の中で、むしろ、その実体的なプロセス機能として人類働態学的研究が役割を果すといってもよい。

ergology は ergon というギリシャ語の働らきからとった言葉であるが、人口資質とその発現が直接的に具現化される生活実態といってもよからう。

すなわち生体原則をふまえた上での周囲の環境への働らきかけ、また周囲の状況に対応して行く働らきをいうことである。

例えば貧乏のドン底にあり飢えてくるとすれば自然生活体なれば自然に働らきかけようし、社会生活体なら収入を得るために経済活動を行なう。今やそれが政治活動化しているといってもよい。

したがって、かかる行動意識は教育にまつところが大きい。第一義的要因は既に人類生物として与えられたものであり、第二義的要因は人類によって作られたシステムである。つまりこれを改新するとすれば、先ず変化欲の発動とその比重関係にある政治機能と社会機能との作用が一番問題となる分野である。

逆にいえば人口問題意識が震動し爆発するとすればこの share 量の比重において飛躍前進するであろう。しかし若しこの比重量でなく食欲不満が社会機能に向けられるとすれば、それは解決への道ではなく混乱への道となろう。

性の諸問題が政治機能へ働らきかけることも一層の混乱となる。今日の優生保護法改正の問題一つをとっても、かかる政治機能の倒錯があるのではなからうか。逆にいえば政治は変化欲と食欲のみに有効なコンセンサスが得られる share であり経済機能は食欲と性欲、社会機能は集団欲と変化欲、文化機能は性欲と集団欲に有効な相互関係の share がありコンセンサスが得られるのではないかということである。人類働態はこれらの酵母体としての機能を持たねばならないが、これにも5つの対象に対する関門があることを知らねばなるまい。

① は対物体働態である。

これは物を生産するとか、車を操作する。製品を整理分配するといった、他の物質に対する働らきの機能である。主として第2次産業人に見られる。

② は対生物体働態である。

これは他の生物体、たとえば動物、植物に対する働らきかけで、主として第1次産業人に見られる働らきかけである。飼育活動もその例にもれまい。

③ は対環境働態である。

周囲の環境、自然環境もあれば社会環境もあり家庭環境も勿論あるが、特に人口過密の中での異常状態、たとえば地震とか津波、暴風雨、大火災といった場合、そこに、いかなるハプニング働態が起り得るか、家庭環境の中でも坐る生活から腰かける生活への働態など問題が出てくる。

④ は対人働態である。

これは人間関係働態といってもよい。あらゆる欲望がある意味でここに集中する傾向は争われなない。世代別の人間関係、男女の関係、職場集団の人間関係、商業における取引関係などさまざまな動きと働らきがある。

⑤ は対自働態である。

自分自身に対する働らきかけである。これは無意識に出てくるくせまたは性向などその例となるが、この動から働への転換、また逆に働から動への移行など資質問題としての課題が多い。変身などというものもこの働態に入るものと見てよい。

以上のような5大働態のからみ作用が、それぞれの機能に働らきかけ、またそのシステムによって4大欲望を充足せしめつつ進行して行くと思ななければならないが、この調整こそ最大の人口問題意識とならざるを得ないのである。

5) むすび

人口資質問題は人口の内容、中味というものから展開して行く理論化の方向を取らざるを得ないが、今日、既に我々は1億800万以上の人口を持っている。そしてこれら人口は年次的、年齢的に、世代サイクルを通して動態的であり、一方、経済成長、技術の高度化によって生活必需物資の生産増加を行ってきたが、この循環にズレはなかったであろうか。人口のサイクルを画けば次のごとく

①出生—②成長—③成熟—④就職—⑤結婚—⑥再生産—⑦老化—⑧死亡 という life cycle から見た問題点があり、これに対して物質的生産サイクルでは①資源—②エネルギー—③生産—④消費—⑤廃棄物 といった過程がある。

ところが自然サイクルは①生成—②発展—③生産—④消費—⑤分解—⑥再生産 といったものが見られよう。

以上の三者間でズレのあるところは分解という作用が人口と物質生産機構にはない。特に今日の経済技術のシステムの中では5段階の過程でスピード化している。ここに ecology の発想があったと思われるが、人口サイクルにおいて強いて言えば就職と結婚というところに分解作用が働らけば起こる可能性はある。人口も自然体も再生産、再生産というものに連っているが、物質生産構造は廃棄に終り、そのものが再生産へと再構成され得ないような状況こそが今日の垂れ流し公害問題となったのではないかと思われる。

人口静止に対する関心が高まってきたことも、それらの三循環体制の矛盾から危機意識として露呈されてきたものと思う。

The Consciousness of Population Problems and Ergology

Nobuo SHINOZAKI

In Japan now, we are facing the problems of population qualities rather than the problems of population quantities.

Accordingly it becomes to be necessary to rescrutinize the meaning and the consciousness of problems around the population quality which have many complicated and versatile characters.

Considering the human history, we could not miss the double jumps which mean

the viviform in body and the revolution of community in life system; one is as human evolution other as social evolution.

Such a proto-idea of Darwinism in truth was influenced and contributed by the Malthus' theory of population and such a line of thought was succeeded by Haeckel who established the field of ecology at 1866.

Today this ecological study become to be taken a new look as a population policy because of the environmental destroy and various disturbances of life system.

But human beings are living not only in a natural field, but also in a social field. Here I must further study the field of ergology.

The idea of ergology was originated by Martin at 1906.

The ergology mean the characteristic work of human being own.

Many demographers or populationists usually have researched the population problems mainly from the political point, economical point and social point, but as a population quality I must think to add the more study; that is the theory of living man.

The ecology and ergology just fit this study.

Thus I would like to propose the share of this ergological study as follows.

This idea is based on the way of thinking developed as the original point by appetite and sexual desire through the Malthus' theory.

However I must take into consideration another factors of desires; one is a collective desire, other a desire of change.

The schema of share

	appetite	sexual desire	collective desire	desire of change
Political field	3	1	2	4
Economical field	4	3	1	2
Social field	1	2	4	3
Cultural field	2	4	3	1

At last, I would like to say or emphasize that if improvements in human welfare can be achieved only through economical development and innovative techniques by economists and technicians, it will be nonsense.

Because rather they are giving rise to the trouble of population problems of to-day without understanding of human living sense itself.

The research of new population theory would be left to anthropologists or psychologists after this if you see the world-wide problems.

「高年齢核家族世帯」と人口移動

——鹿児島県J部落調査報告——

清水 浩 昭

目 次

はじめに

1. 基礎社会の家族類型と人口移動
 2. 核家族化の一般的動向
 3. 鹿児島県の概要
 4. 調査対象地域の概要
 5. 「高年齢核家族世帯」と人口移動
 - (1) 家族構成
 - (2) 家族構成の周期的変動
 - (3) 親と子供夫婦との同居別居意識
 - (4) 転出形態
- む す び

はじめに

前近代的な「多産多死」の状態から、近代的な「少産少死」への人口動態の移行過程の進展は戦前においては、ゆるやかな速度であった。戦後、それが急激に進展し、いわゆる「人口老年化」現象を促進させ、65歳以上の「高年齢人口系数」は昭和30年では5.3%であったが、昭和45年に7.1%に達し、昭和60年には9.5%となり、先進国の水準に接近するものと予測されている¹⁾。しかも、「地域的にみて、生活水準が相対的に低い地域、農村的地域に老年人口の比較的多くの部分が住み、これらの地域において人口老年化が著しく、生産年齢人口の流出超過とも関連して人口老年化の進行がとくに急速であること²⁾」が指摘されている。

また「厚生行政基礎調査」によれば、高齢者世帯（男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の者で構成するもの）は昭和46年では約137万世帯と推計され、総世帯に占める割合は4.4%である。昭和35年を100とした年次推移をみると、昭和46年は273となっている。しかも近年の核家族化の進展と世帯規模の縮小化は著しいものがある。

ところで、都道府県別・世帯主の年齢階級別「核家族的世帯」化を追求してきた小山 隆は昭和40年の国勢調査結果にもとづいて「核家族的世帯」を「若年型核家族」、「中年型核家族」および「高年型核家族」の三類型³⁾に類別し、あわせて地域別類型化を試みている。特に「高年型核家族」を特徴

- 1) 厚生省人口問題研究所、『全国男女年齢別将来推計人口(昭和44年8月推計)』、研究資料第192号、1969年。
- 2) 館 稔、山口喜一、「老年人口の増加と地域的偏在」、『人口問題研究所年報』、第17号、6ページ、1972年。
- 3) 世帯主の年齢区分に基いて「核家族的世帯」の特徴を示すために、15～34歳、35～54歳、55歳以上の三期に年齢区分をし、それぞれ若年期、中年期、高年期とし、「核家族的世帯」総数に対して若年者が25%以上を占める場合を「若年型核家族」、中年者が50%以上を占める場合を「中年型核家族」、高年者が25%以上を占める場合を「高年型核家族」としている(小山 隆、「核家族的世帯の地域類型」、『東洋大学社会学部紀要』9、10ページおよび16～18ページ、1971年)。

とする鹿児島県の「核家族的世帯」化の要因を末子相続と人口流出の結果にもとめている⁴⁾。

本稿はかかる指摘ないしは研究成果をふまえて「高年齢核家族世帯」⁵⁾化と人口移動との関連を、鹿児島県J部落の事例を通じて明らかにすることを目的としている。

1. 基礎社会の家族類型と人口移動

基礎社会ないしは村落社会の地域性の解明を通じて、日本社会の構造原理の把握を志向した研究成果の一端を家族構造を中心にして概観してみようと思う。周知のごとく地域性に関する研究は社会学、社会人類学、法社会学等の分野で主に進められ、それぞれ「同族型」と「講組型」ないしは「東北日本型」と「西南日本型」、「同族制社会」と「年齢階梯制社会」、「家格型」と「無家格型」の類型を提示してきたが、これを親族組織研究の分野で展開してきた蒲生正男は「同族制社会」は共通の祖先を基軸とした祖先中心的な親族の組織化 (descent group の形成) をし、その形成基盤である家族は姉相続もしくは配偶者を持った兄弟姉妹の同居と、親夫婦と子供夫婦の同居 (拡大型) ないしは長男相続と親夫婦と子供夫婦の同居 (直系型) であって、経済的基盤は低生産力と同時に経営耕地面積の広い地域で、一定の家族労働力の持続的確保が必要とされる地域 (主として東北日本) であるとしている。

これに対して「年齢階梯制社会」は自己中心的な親族の組織化 (kindred の形成) をし、家族は末子相続もしくは、隠居制=世代別夫婦の別居制 (核心型) であって、経済的基盤は狭少な経営耕地面積のため、経営する耕地に対して家族労働力が飽和状態にあり、長男から順次分離し、別世帯を形成し、結果として家族規模の縮少を導く地域 (主として西南日本) である⁶⁾ としている。

また武井正臣は庶民の家族類型を「東北型家族」と「西南型家族」に類別し、「西南型家族」の基本的性質は「夫婦家族 (夫婦と未婚の子よりなる家族) の複合体 (いわゆる大家族) をつぐらない。家族員が結婚すれば、その結婚を契機として、世帯を分けて分離独立する。したがって、夫婦と未婚の子よりなる家族に、たえず分裂してゆく」⁷⁾ ことにあるとしている。

家族類型ないしは親族類型と人口移動との関連は「東北型家族」(拡大型、直系型)・「祖先中心的な親族の組織化をする社会」における人口流出は季節的離脱傾向が顕著であり、地理的移動、職業移動に対して、対抗的に作用することを特色としているのに対して、「西南型家族」(核心型)・「自己中心的な親族の組織化をする社会」における人口流出は狭少な耕地にみぎりをつけて恒久的離脱傾向が顕著であり、地理的移動、職業移動に対して決定的な障害にならないことを特色⁸⁾ としている。

4) しかし、末子相続慣行よりも人口流出の結果の方によりウェイトをおいているように思われる (小山、前掲論文、12~13ページ)。

5) 65歳以上の親族を含む世帯で、その構成が「核家族世帯」であるもの。

6) 蒲生正男、『日本人の生活構造序説』、215ページ、1960年 (誠信書房)。

蒲生正男、「戦後日本社会の構造的変化の試論」、『政経論叢』(明治大学)、第34巻、第6号、1966年。

蒲生正男、「婚姻と親族の基本構造」、蒲生正男、祖父江孝男編、『文化人類学』、69ページ、1969年 (有斐閣)。

蒲生正男、「日本の伝統的家族の一考察」、『民族学からみた日本一岡 正雄教授古稀記念論文集』、1970年 (河出書房新社)。

7) 武井正臣、「西南日本型家族における相続と扶養」、潮見俊隆、渡辺洋三編、『法社会学の現代的課題』、228~229ページ、1971年 (岩波書店)。

8) この点に関しては、

蒲生、前掲論文、632ページ、1966年。

光吉利之、「親族組織の動態分析」、山根常男、森岡清美編、『現代社会学の基本問題』(第8章)、172~177ページ、1968年 (有斐閣)。

この基礎社会の家族類型、いわば「日本の伝統的家族」の構造原理が現代社会における諸条件の変化の過程で、どのように変容したか。次に核家族化の一般的動向を概観しながら、この点についても若干の検討を試みたい。

2. 核家族化の一般的動向

アメリカの文化人類学者 G. P. Murdock によれば、核家族とは典型的には夫婦とその子よりなる家族であると規定している⁹⁾。

わが国の場合、「核家族世帯」について必ずしも共通の理解が確立されてはいない。「核家族世帯」を「夫婦のみの世帯」、「夫婦と未婚の子女よりなる世帯」、「片親と未婚の子女よりなる世帯」からなるとするものと、これらに「単身世帯」を含めて「核家族的世帯」とするものとである。

「単身世帯」を「核家族世帯」に含めるか否かについての私見をここでは留保しておくが、若年単身者の都市移住の増大の反面が農村部での高年齢単身者の増加をもたらし、しいては「核家族的世帯率」を高めていると考えるならば、「高年齢核家族世帯」の考察にとっても「単身世帯」を含めた「核家族的世帯」の動向は十分に考慮しなければならない問題であろう。

ところで、わが国の「核家族世帯率」は大正9年54.0%、昭和30年59.6%、昭和35年60.5%、昭和40年62.5%、昭和45年63.4%であるが、「核家族的世帯率」は大正9年60.0%、昭和30年63.5%、昭和35年65.3%、昭和40年70.7%、昭和45年74.1%である。

これを都道府県別（昭和40年）にみると、一般に核家族は大都市およびその周辺地域において高率であるのに反して、東北、北陸、および山陰地方においては低率にとどまっている。

次に「核家族的世帯」の三類型を地域的にみると、「若年型核家族」は大都市およびその周辺地域で、人口流入の最も活発で、一般に「核家族的世帯率」の高い地域に、「中年型核家族」は主として関東北部、東北、北陸、山陰地方に集中し、しかも一般に「核家族的世帯率」の最も低い諸県に、「高年齢核家族」は鹿児島県を始めとして、愛媛県、山口県、高知県、和歌山県、三重県、岡山県等西日本に多く、人口学的にある程度の共通性があるが、「核家族的世帯率」の順位において比較的分散している¹⁰⁾。

また「核家族的世帯の類型が、若年型は都市に、高年齢型は西南に、中年型は東北にという地方的偏りが、老人核家族率の高低においても共通の基盤をもっていることがわかる¹¹⁾とも指摘されている。

この一定の地域的変差は「東北型家族」と「西南型家族」との質的差異の反映であると理解することも可能であろう。

なお、昭和45年国勢調査の「全国都道府県別結果速報(1%抽出集計結果)」によれば、全国の「高年齢核家族世帯」は1,310,400世帯で普通世帯総数に占める割合は4.9%であるが、鹿児島県は50,800世帯で10.3%を占め全国第1位である。

3. 鹿児島県の概要

鹿児島県の家族構造は全国的にみて、きわめて特徴的であることを指摘してきたが、その基盤となっている社会構成の一側面を、ここでは主に人口と産業構成とから概観してみたい。

鹿児島県の人口は大正9年の1,415,582人から、昭和30年に2,044,112人となり、その後減少の一

9) G. P. Murdock, *Social Structure*, The Macmillan Company, 1949. P. 1.

10) 小山, 前掲論文, 18ページ.

11) 小山 隆, 「老人世帯の分析」, 『経済と社会—大道安次郎博士退職記念論文集』, 501ページ, 1972年(ミネルヴァ書房).

途をたどり、昭和45年には、1,729,150人となっている。人口減少のはじまった昭和30～35年の5年間における流出超過率は10.3%で全国第1位となり、昭和40～45年の5年間においても9.5%の流出超過率を示し、全国の流出超過県の最高を示している¹²⁾。

この人口流出の中核をなしたのは若年層であったと思われる。年齢別人口構成はその事をたんに示している(図1, 2, 3参照)。とりわけ、65歳以上の人口割合をみると、昭和30年では6.2%で全国第18位であったが、昭和35年には7.2%となり全国第9位に上昇し、昭和45年には10.1%となり島根県、高知県に次いで全国第3位を占めるに至っている。

産業構成(昭和45年)をみると、第1次産業42.3%、第2次産業17.8%、第3次産業39.9%で第1次産業の占める比率が高く、なかでも農業就業者が実に40.1%を占め、依然として全国第1位である。

それでは、鹿児島県農業はどのような特質をもっているのだろうか。石黒重明はその特質を「第1に零細規模農家の比重の高さであり、第2に専業農家割合の高さである。…零細と専業との二つの特徴の併存を本県の農家構成の特徴としてとらえることができる¹³⁾」とし、このような農家構成の性格を条件づけるものは農地の均分相続慣行である¹⁴⁾としている。また「鹿児島県農村に零細農が累積し、農業発展が停滞している一因はかような慣行に影響されていることが大きいだろう¹⁵⁾」との指摘もある。

家族類型論、核家族化の一般的動向および鹿児島県の人口・世帯・農業についての諸特徴を概観してきたが、以上の事を念頭において、以下「高年齢核家族世帯」と人口移動との関連を具体的な事例分析を通じて明らかにしたい。

図1 年齢(5歳階級)別人口(昭和30年)
鹿児島県

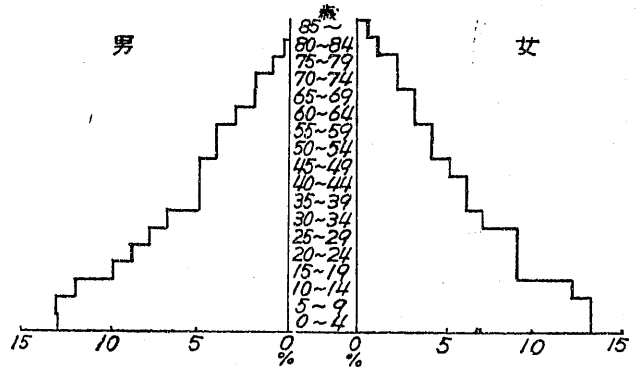


図2 年齢(5歳階級)別人口(昭和35年)
鹿児島県

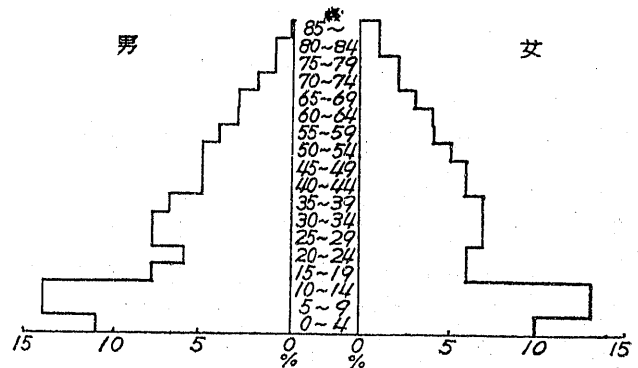
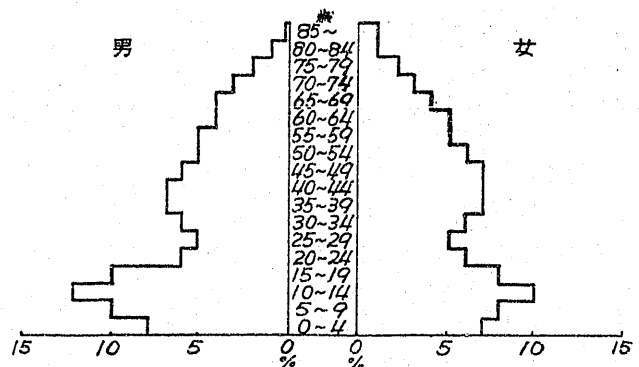


図3 年齢(5歳階級)別人口(昭和45年)
鹿児島県



12) 総理府統計局、『鹿児島県の人口』、昭和45年国勢調査解説シリーズ、No.2、都道府県の人口その46、1～2ページ、1972年。

13),14) 石黒、「序章」、石黒重明、川口諦、窪谷順次共著、『鹿児島県農業の諸問題』、農業総合研究所研究叢書第279号、23ページ、1966年。

15) 山田竜雄、「鹿児島藩土地制度をめぐる諸問題」、梶井 功編、『限界地農業の展開』、382ページ、1971年(御茶ノ水書房)。

4. 調査対象地域の概要

鹿児島県肝属郡串良町を調査対象地域としたのは昭和45年の国勢調査結果中、串良町は「核家族世帯率」76.8%、「核家族的世帯率」89.5%でともに県下第1位を占めていることによる。部落選定については串良町役場の全面的協力を得て部落別データを検討した結果、J部落が私達の調査目的を満足させる条件を具備していることにより調査地とした。

調査の方法は質問紙による面接調査によった。調査の期間は昭和47年10月5日から17日までの13日間であった¹⁶⁾。

串良町は鹿児島県の東南部、大隅半島の中央部に位置している。昭和45年の人口は14,179人で、農業就業者71.3%、専業農家27.8%、平均経営耕地面積約1haであるが、黒色火山灰土壌におおわれていて地味に乏しく生産力のきわめて低い畑作農業地域である。ここでも昭和30年の18,518人をピークとして、人口減少が続いており、65歳以上の人口割合をみると、昭和35年は6.1%であったが、昭和45年には9.4%となっている。

J部落は串良町の南西部に位置する人口194人(男85人、女109人)、61世帯よりなっている(図4参照)。農業就業者76.6%、専業農家43.8%(1970年農林業センサス)、平均経営耕地面積約1haの畑作農業地域である(表1参照)。年齢別人口割合は0~14歳層27.1%、15~64歳層62.8%、65歳以上層10.1%である。

図4 年齢(5歳階級)別人口(昭和47年)

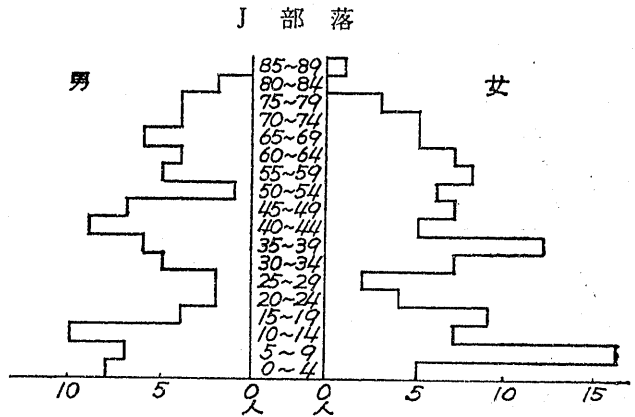


表1 経営規模別農家数

農家総数	ha	0.3~0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0
	~0.3							
56(100.0)	14(25.0)	7(12.5)	6(10.7)	6(10.7)	10(17.9)	4(7.1)	5(8.9)	4(7.1)

5. 「高年齢核家族世帯」と人口移動

(1) 家族構成

家族構成をみると、「核家族世帯」が70.5%を占め、直系家族世帯はわずかに13.1%にすぎない。これは一子残留制、直系家族形態による超代的連続を志向してきた日本の伝統的家族(=家)の一形態とは異質の存在であるといえよう(表2参照)。しかも「高年齢核家族世帯率」は21.3%を占め、鹿児島県全体の10.3%を大幅に上回っている(表2参照)。

従って、続柄構成も直系の近親者からなるきわめて単純な構成である(表3参照)。家族員数別家族員をみると、家族員4人までにほぼ80%が占められ、平均家族員数は3.18人で鹿児島県全体の3.35人よりも少なく、東京都の3.08人に接近する数字を示している(表4参照)。

世帯主の年齢階級別家族構成をみると、55~59歳層までは「夫婦と子供からなる世帯」が主流をな

16) 本調査は「高年齢核家族化の要因に関する調査」と題し、東洋大学大学院社会学専攻の高尾公矢、寺次穂穂氏との共同研究である。

表2 家族構成

	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	$\frac{61}{100.0}$ 100.0	$\frac{43}{70.5}$ 100.0	$\frac{16}{26.2}$ 100.0	$\frac{24}{39.3}$ 100.0	$\frac{3}{4.9}$ 100.0	$\frac{10}{16.4}$ 100.0	$\frac{8}{13.1}$ 100.0
うち65歳以上の親族のいる世帯	$\frac{23}{100.0}$ 37.3	$\frac{13}{56.5}$ 30.2	$\frac{11}{47.8}$ 68.8	$\frac{1}{4.3}$ 4.2	$\frac{1}{4.3}$ 33.3	$\frac{6}{26.1}$ 60.0	$\frac{4}{17.4}$ 50.0

$$\text{高年齢核家族世帯率} = \frac{13}{61} \times 100 = 21.3(\%)$$

表3 続柄構成

続柄	千分比
世帯主	61 (1000.0)
配偶者	47 (770.5)
配偶者の血族	
子	72 (1180.3)
子の配偶者	2 (32.8)
孫	6 (98.4)
父	2 (32.8)
母	2 (32.8)
兄弟	
姉妹	2 (32.8)

表4 家族員数別家族数

家族員数	家族数(%)
計	61 (100.0)
1人	10 (16.4)
2	17 (27.9)
3	10 (16.4)
4	10 (16.4)
5	7 (11.5)
6	5 (8.2)
7	1 (1.6)
8	1 (1.6)

$$\text{平均家族員数} = \frac{194}{61} = 3.18人$$

表5 世帯主の年齢(10歳階級)別家族構成

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	61 (100.0)	43 (70.5)	16 (26.2)	24 (39.3)	3 (4.9)	10 (16.4)	8 (13.1)
30 ~ 39	11 (100.0)	6 (54.5)	1 (9.1)	5 (45.5)	—	—	5 (45.5)
40 ~ 49	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	12 (80.0)	1 (6.7)	—	1 (6.7)
50 ~ 59	10 (100.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)
60 ~ 69	14 (100.0)	9 (64.3)	6 (42.9)	3 (21.4)	—	5 (35.7)	—
70 ~ 79	8 (100.0)	5 (62.5)	4 (50.0)	—	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)
80歳以上	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	—	—	1 (33.3)	—

し、60~69歳層以上になると「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」とに分解的に移行してくる(表5参照)。

これを昭和40年の国勢調査結果よりマクロ的にみると、全国では20~24歳層までは「単独世帯」が主流をなし、25~29歳層以上55~59歳層までは「夫婦と子供からなる世帯」が、60~64歳層以上は直系家族に移行し、二世代ないしは三世代夫婦の同居形態をとっている。これは、若干、年齢のずれはあるけれども東京都においてさえもほぼあてはまる。ところが、鹿児島県の場合、60~64歳層は「夫

表 6 世帯主の年齢（5歳階級）別家族構成（昭和40年・全国）

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単身世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	23,086,775 (100.0)	14,462,250 (62.6)	2,279,400 (9.9)	10,488,725 (45.4)	1,694,125 (7.3)	1,793,980 (7.8)	6,830,545 (29.6)
15～19	91,285 (100.0)	7,645 (8.4)	3,615 (4.0)	1,190 (1.3)	2,840 (3.1)	65,900 (72.2)	17,740 (19.4)
20～24	813,375 (100.0)	317,995 (39.1)	173,410 (21.3)	97,835 (12.0)	46,750 (5.7)	365,810 (45.0)	129,570 (15.9)
25～29	2,067,765 (100.0)	1,468,500 (71.0)	518,110 (25.1)	857,530 (41.5)	92,860 (4.5)	294,035 (14.2)	305,230 (14.8)
30～34	3,079,385 (100.0)	2,311,920 (75.1)	318,855 (10.4)	1,883,990 (61.2)	109,075 (3.5)	140,740 (4.6)	626,725 (20.4)
35～39	3,203,705 (100.0)	2,218,545 (69.2)	156,060 (4.9)	1,901,460 (59.4)	161,025 (5.0)	101,145 (3.2)	884,015 (27.6)
40～44	2,701,635 (100.0)	1,814,420 (67.2)	100,780 (3.7)	1,474,370 (54.6)	239,270 (8.9)	91,120 (3.4)	796,095 (29.5)
45～49	2,481,475 (100.0)	1,709,155 (68.9)	96,230 (3.9)	1,315,685 (53.0)	297,240 (12.0)	100,650 (4.1)	671,670 (27.1)
50～54	2,517,645 (100.0)	1,695,750 (67.4)	141,950 (5.6)	1,260,400 (50.1)	293,400 (11.7)	117,585 (4.7)	704,310 (28.0)
55～59	2,187,410 (100.0)	1,290,095 (59.0)	188,180 (8.6)	893,450 (40.8)	208,465 (9.5)	121,390 (5.5)	775,925 (35.5)
60～64	1,728,495 (100.0)	824,685 (47.7)	208,630 (12.1)	494,405 (28.6)	121,650 (7.0)	119,665 (6.9)	784,145 (45.4)
65～69	1,174,720 (100.0)	455,175 (38.7)	179,895 (15.3)	210,370 (17.9)	64,910 (5.5)	109,545 (9.3)	610,000 (51.9)
70～74	620,250 (100.0)	215,545 (34.8)	114,580 (18.5)	69,775 (11.2)	31,190 (5.0)	83,350 (13.4)	321,355 (51.8)
75～79	291,840 (100.0)	94,420 (32.4)	56,580 (19.4)	21,425 (7.3)	16,415 (5.6)	51,260 (17.6)	146,160 (50.1)
80歳以上	127,790 (100.0)	38,400 (30.0)	22,525 (17.6)	6,840 (5.4)	9,035 (7.1)	31,785 (24.9)	57,605 (45.1)

総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告，第5巻，20%抽出集計結果，全国編その1』より算出。
「その他の世帯」中には「非親族世帯」を含む。

「夫婦と子供からなる世帯」が、65～69歳層は直系家族が「夫婦のみの世帯」を若干上回るが、70～74歳層は「夫婦のみの世帯」が、75～79歳層以上は「単身世帯」が主流をなし、高齢者の世帯に関しては、前二者と異質のパターンを示していることがわかる（表6，7，8参照）。

以上、家族構成を静的に分析してきたが、次に家族周期の側面から動的に考察してみたい。

（2）家族構成の周期的変動

鹿児島県の家族形態の周期的変化について県下6市町の調査結果に基づいて川口 諒は「男子は結婚すれば長男から順次に分家していくのが原則であるといっている。末の男子ないし一人息子の場合

表 7 世帯主の年齢（5歳階級別）家族構成（昭和40年・東京都）

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単身世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	2,877,210 (100.0)	1,900,850 (66.1)	372,860 (13.0)	1,321,280 (45.9)	206,710 (7.2)	432,210 (15.0)	544,150 (18.9)
15～19	30,580 (100.0)	1,040 (3.4)	635 (2.1)	95 (0.3)	310 (1.0)	25,355 (82.9)	4,185 (13.7)
20～24	247,310 (100.0)	57,145 (23.1)	38,895 (15.7)	12,990 (5.3)	5,260 (2.1)	146,460 (59.2)	43,705 (17.7)
25～29	393,280 (100.0)	239,330 (60.9)	110,025 (28.0)	117,425 (29.9)	11,880 (3.0)	103,785 (26.4)	50,165 (12.8)
30～34	445,765 (100.0)	340,870 (76.5)	70,395 (15.8)	256,485 (57.5)	13,990 (3.1)	44,455 (10.0)	60,440 (13.6)
35～39	380,175 (100.0)	281,780 (74.1)	30,595 (8.0)	231,945 (61.0)	19,240 (5.1)	26,250 (6.9)	72,145 (19.0)
40～44	301,980 (100.0)	220,375 (73.0)	17,875 (5.9)	175,765 (58.2)	26,735 (8.9)	17,760 (5.9)	63,845 (21.1)
45～49	261,085 (100.0)	198,995 (76.2)	13,155 (5.0)	153,255 (58.7)	32,585 (12.5)	12,580 (4.8)	49,510 (19.0)
50～54	253,565 (100.0)	196,885 (77.6)	14,110 (5.6)	148,870 (58.7)	33,905 (13.4)	11,820 (4.7)	44,860 (17.7)
55～59	210,735 (100.0)	155,615 (73.8)	17,060 (8.1)	111,155 (52.7)	27,400 (13.0)	11,530 (5.5)	43,590 (20.7)
60～64	160,915 (100.0)	105,685 (65.7)	20,635 (12.8)	67,250 (41.8)	17,800 (11.1)	11,465 (7.1)	43,765 (27.2)
65～69	104,170 (100.0)	59,740 (57.3)	19,095 (18.3)	30,710 (29.5)	9,935 (9.5)	9,300 (8.9)	35,130 (33.7)
70～74	54,130 (100.0)	27,405 (50.6)	11,995 (22.1)	10,910 (20.2)	4,500 (8.3)	6,445 (11.9)	20,280 (37.5)
75～79	24,375 (100.0)	11,815 (48.5)	6,120 (25.1)	3,425 (14.1)	2,270 (9.3)	3,380 (13.9)	9,180 (37.7)
80歳以上	9,145 (100.0)	4,170 (45.6)	2,270 (24.8)	1,000 (10.9)	900 (9.8)	1,625 (17.8)	3,350 (36.6)

総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告，第6巻，20%抽出集計結果，都道府県編，その13』より算出。
「その他の世帯」中には「非親族世帯」を含む。

も両親がともに健在でさえあれば分家して両親は隠居する。ただ両親が老衰している場合には末の男子夫婦が同居して老後の世話をみる。また父親が若死した場合には長男が父に代って弟たちを結婚分家させ、母と同居して老後の世話をする¹⁷⁾形態をとるので、「第1期は結婚・分家による家の誕生として開始される。第2期に子供が生まれる。しかし子供が成長して結婚すればつぎつぎに分家したり独立したりするから、一つの家の中に同居しているのはつねに夫婦と無配偶の子女とだけである。

このように子供たちは結婚すると出ていってしまうから、第3期になると老夫婦だけが残されるこ

17) 川口 「鹿兒島の農村社会」，石黒，川口，窪谷共著，『前掲書』，180～181ページ。

表 8 世帯主の年齢（5歳階級）別家族構成（昭和40年・鹿児島県）

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単身世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	474,550 (100.0)	313,705 (66.1)	54,010 (11.4)	211,500 (44.6)	48,195 (10.2)	52,685 (11.1)	108,160 (22.8)
15～19	1,780 (100.0)	85 (4.8)	15 (0.8)	20 (1.1)	50 (2.8)	1,120 (62.9)	575 (32.3)
20～24	8,250 (100.0)	2,990 (36.2)	1,425 (17.3)	1,130 (13.7)	435 (5.3)	3,460 (41.9)	1,800 (21.8)
25～29	24,270 (100.0)	17,355 (71.5)	4,435 (18.3)	11,580 (47.7)	1,340 (5.1)	2,405 (9.9)	4,510 (18.6)
30～34	48,635 (100.0)	36,710 (75.5)	3,135 (6.4)	31,085 (63.9)	2,490 (5.5)	1,145 (2.4)	10,780 (22.2)
35～39	59,740 (100.0)	44,075 (73.8)	1,895 (3.2)	37,320 (62.5)	4,860 (8.1)	1,410 (2.4)	14,255 (23.9)
40～44	55,645 (100.0)	40,950 (73.6)	1,675 (3.0)	32,255 (58.0)	7,020 (12.6)	2,185 (3.9)	12,510 (22.5)
45～49	54,425 (100.0)	39,325 (72.3)	2,280 (4.2)	28,625 (52.6)	8,420 (15.5)	3,970 (7.3)	11,130 (20.5)
50～54	54,975 (100.0)	38,760 (70.5)	3,990 (7.3)	26,720 (48.6)	8,050 (14.6)	5,540 (10.1)	10,675 (19.4)
55～59	50,265 (100.0)	33,000 (65.7)	6,640 (13.2)	20,190 (40.2)	6,170 (12.3)	6,270 (12.5)	10,995 (21.9)
60～64	42,770 (100.0)	25,560 (59.8)	8,925 (20.9)	12,785 (29.9)	3,850 (9.0)	6,570 (15.4)	10,640 (24.9)
65～69	33,215 (100.0)	16,955 (51.0)	8,605 (25.9)	6,065 (18.3)	2,285 (6.9)	6,540 (19.7)	9,720 (29.3)
70～74	22,310 (100.0)	10,455 (46.9)	6,500 (29.1)	2,395 (10.7)	1,560 (7.0)	5,810 (26.0)	6,045 (27.1)
75～79	11,805 (100.0)	5,045 (42.7)	3,070 (26.0)	955 (8.1)	1,020 (8.6)	3,715 (31.5)	3,045 (25.8)
80歳以上	6,465 (100.0)	2,440 (37.7)	1,420 (22.0)	375 (5.8)	645 (10.0)	2,545 (39.4)	1,480 (22.9)

総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告，第6巻，20%抽出集計結果，都道府県編，その46』より算出。
「その他の世帯」中には「非親族世帯」を含む。

とになる。そのうちにその老夫婦の一方が死亡すれば第4期の単身世帯となる。そして最後に残る一人も死亡すれば家そのものが消滅する¹⁸⁾というメカニズムになるとしている。

世帯主の年齢別家族構成，結婚経過年数別家族構成とJ部落の平均的家族周期を示すものとしてあげたU家の家族周期とを重ねあわせると川口の指摘したメカニズムがこの部落についても妥当し得ると思われる（表5，9，10参照）。

すなわち，この部落でも日本の伝統的家族の一形態としての「家」は成立し得ないし，そのことが，

18) 川口，「前掲論文」，183ページ。

表9 結婚経過年数別家族構成

結婚経過年数	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	61 (100.0)	43 (70.5)	16 (26.2)	24 (39.3)	3 (4.9)	10 (16.4)	8 (13.1)
～ 9	5 (100.0)	2 (40.0)	—	2 (40.0)	—	—	3 (60.0)
10 ～ 19	13 (100.0)	11 (84.6)	2 (15.4)	9 (69.2)	—	—	2 (15.4)
20 ～ 29	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	7 (63.6)	2 (18.2)	—	1 (9.1)
30 ～ 39	12 (100.0)	9 (75.0)	3 (25.0)	6 (50.0)	—	2 (16.7)	1 (8.3)
40 ～ 49	9 (100.0)	4 (44.4)	4 (44.4)	—	—	4 (44.4)	1 (11.1)
50 ～	10 (100.0)	7 (70.0)	6 (60.0)	—	1 (10.0)	3 (30.0)	—
不詳	1 (100.0)	—	—	—	—	1 (100.0)	—

表10 U家の家族周期

年次	結婚後	家族周期									主要記事	家族構成	
		夫	妻	長女	長男	次男	三男	四男	次女	五男			
昭和4	1年	23(歳)	19(歳)										夫婦のみの世帯
" 5	2"	24	20	0(歳)									
" 6	3"	25	21	1									
" 7	4"	26	22	2									
" 8	5"	27	23	3	0(歳)								
" 9	6"	28	24	4	1								
" 10	7"	29	25	5	2								
" 11	8"	30	26	6	3	0(歳)							
" 12	9"	31	27	7	4	1							
" 13	10"	32	28	8	5	2	0(歳)						
" 14	11"	33	29	9	6	3	1						
" 15	12"	34	30	10	7	4	2						
" 16	13"	35	31	11	8	5	3	0(歳)					
" 17	14"	36	32	12	9	6	4	1					
" 18	15"	37	33	13	10	7	5	2					
" 19	16"	38	34	14	11	8	6	3	0(歳)				
" 20	17"	39	35	15	12	9	7	4	1				
" 21	18"	40	36	16	13	10	8	5	2	0(歳)			
" 22	19"	41	37	17	14	11	9	6	3	1			夫婦と子供からなる世帯
" 23	20"	42	38	18	15	12	10	7	4	2			
" 24	21"	43	39	19	16	13	11	8	5	3			
" 25	22"	44	40	20	17	14	12	9	6	4			
" 26	23"	45	41	21	18	15	13	10	7	5			次男就職で転出
" 27	24"	46	42	22	19		14	11	8	6			
" 28	25"	47	43	23	20		15	12	9	7			長女、長男就職で転出
" 29	26"	48	44				16	13	10	8			
" 30	27"	49	45				17	14	11	9			
" 31	28"	50	46				18	15	12	10			
" 32	29"	51	47				19	16	13	11			
" 33	30"	52	48				20	17	14	12			
" 34	31"	53	49				21	18	15	13			
" 35	32"	54	50				22	19	16	14			四男就職で転出
" 36	33"	55	51				23		17	15			
" 37	34"	56	52				24		18	16			三男分家独立で転出
" 38	35"	57	53						19	17			
" 39	36"	58	54						20	18			
" 40	37"	59	55						21	19			次女、五男就職で転出
" 41	38"	60	56										
" 42	39"	61	57										
" 43	40"	62	58										
" 44	41"	63	59										
" 45	42"	64	60										
" 46	43"	65	61										
" 47	44"	66	62										夫婦のみの世帯

転出形態との関連で「高年齢核家族世帯」を現出せしめる一端をになっているように思われる。

ところで、二世代ないしは三世代夫婦の同居を原則としないJ部落の人々は同居、別居についてどのように考えているのだろうか。

(3) 親と子供夫婦との同居別居意識

親と子供夫婦とは同居する方がよいのか別居する方がよいのかをきいてみると、親と子供夫婦との同居を支持するものが26.3%であるのに対し、別居を支持するものは64.9%を示している。これを65歳以上の世帯主についてみると、やはり別居支持が多数を示している(表11参照)。

表 11 親と子供夫婦との同居，別居意識

	総 数	必ず同居すべきだ	同居した方がよい	同居しない方がよい	同居してはいけない	どちらともいえない	不 詳
総 数	61 (100.0)	4 (6.6)	12 (19.7)	36 (59.0)	3 (4.9)	2 (3.3)	4 (6.6)
うち65歳以上の世帯主	22 (100.0)	2 (9.1)	4 (18.2)	15 (68.2)	—	—	1 (4.5)

昭和45年に鹿児島県が実施した65歳以上の独居老人の調査によれば、県全体では別居支持が37.3%であるが、串良町は49.5%を示している(表12参照)。

これらの数字を昭和46年の総理府広報室の老人問題調査と比較すると、鹿児島県の数値は地域的には東京都区内ないしは6大市に、年齢的には20～29歳層ないしは30～39歳層に相当している(表13参

表 12 独居老人の同居，別居意識

	総 数	同居したい	子ども次第では同居したい	帰ってきたら同居したい	同居したくない
鹿児島県	18,464 (100.0)	2,346 (12.7)	2,697 (14.6)	6,541 (35.4)	6,880 (37.3)
うち串良町	206 (100.0)	32 (15.5)	40 (19.4)	32 (15.5)	102 (49.5)

鹿児島県『昭和45年度 独居老人実態調査報告書』

表 13 親と子供夫婦との同居，別居意識

	総 数	同 居	別 居	別 居			不 明	一 概 に い え ない	不 明
				すぐ近くに別居	すぐ近くでなくてもよい	不 明			
地 域 別	東京都区	185	40.0	40.0	(25.0)	(12.0)	(3.0)	18.0	2.0
	6 大 市	268	40.0	36.0	(23.0)	(10.0)	(3.0)	21.0	3.0
	人口10万以上の市	850	45.0	38.0	(23.0)	(14.0)	(1.0)	15.0	2.0
	人口10万未満の市	539	51.0	30.0	(18.0)	(12.0)	(0.0)	17.0	2.0
	町 村	675	57.0	26.0	(14.0)	(11.0)	(1.0)	16.0	1.0
年 齢 別	20 ～ 29 歳	574	41.0	38.0	(17.0)	(19.0)	(2.0)	18.0	3.0
	30 ～ 39 歳	600	44.0	36.0	(22.0)	(13.0)	(1.0)	19.0	1.0
	40 ～ 49 歳	559	49.0	34.0	(22.0)	(11.0)	(1.0)	16.0	1.0
	50 ～ 59 歳	356	51.0	30.0	(21.0)	(8.0)	(1.0)	18.0	1.0
	60 歳 以 上	428	64.0	23.0	(15.0)	(7.0)	(1.0)	10.0	3.0

総理府広報室『老人問題に関する世論調査(昭和46年)』

照)。

ここに示され別居指向意識は鹿児島県の伝統的家族制度を基盤として形成されたものであるといえよう。

最後に、「高年齢核家族世帯」を現出せしめた要因の一つと考えられる家族成員の転出形態を世帯主の子の世代を中心として考察したい。

(4) 転出形態

竹内利美は家族移動慣行について「世代の経過とともに個人の家族上の地位に変動の生ずる場面を、主として集団帰属の関係」¹⁹⁾に即して、次の5つの型を指定して問題にしている。「(1) 残留家族。(a) 相統一相統者(家長)としての残留者。(b)同居一相統者以外の残留者。(2) 転出家族。

(a) 婚出一婚姻を契機とする転出者。(b) 養子転出一養子縁組による転出者。(c) 分家独立一分家創設を契機とする転出者」²⁰⁾。

ここでは、この型に基本的に従いながら個人の家族上の地位の変動とは直接的に関連しない職出、入学等も含めて世帯主の子の兄弟姉妹の残留、転出形態をみると、残留者中、相統者はなく、同居者(将来の転出予定者)のみである。転出者は職出、婚出、分家・独立の順位になっている。これを男女別にみると、男は職出と分家・独立、女は婚出と職出とで大多数が占められている(表14参照)。

表 14 家族の動態(世帯主の子の世代)

統柄	総数	残留		転出						死亡		
		相統	同居	分家独立	婚出	養女	職出	未婚	既婚		入学	その他
総数	219(100.0)	—	72(32.9)	18(8.2)	44(20.1)	2(0.9)	66(30.1)	18(8.2)	48(21.9)	8(3.7)	2(0.9)	7(3.2)
計	104(100.0)	—	31(29.8)	16(15.4)	—	—	46(44.2)	8(7.7)	38(36.5)	5(4.8)	1(1.0)	5(4.8)
男												
長男	48(100.0)	—	18(37.5)	9(18.8)	—	—	18(37.5)	3(6.3)	15(31.3)	1(2.1)	—	2(4.2)
次男	31(100.0)	—	12(38.7)	3(9.7)	—	—	13(41.9)	3(9.7)	10(32.3)	2(6.5)	—	1(3.2)
三男	14(100.0)	—	1(7.1)	2(14.3)	—	—	7(50.0)	1(7.1)	6(42.9)	2(14.3)	1(7.1)	1(7.1)
四男以下	11(100.0)	—	—	2(18.2)	—	—	8(72.7)	1(9.1)	7(63.6)	—	—	1(9.1)
女												
女	115(100.0)	—	41(35.7)	2(1.7)	44(38.3)	2(1.7)	20(17.4)	10(8.7)	10(8.7)	3(2.6)	1(0.9)	2(1.7)

転出形態別転出時の年齢をみると、男の分家・独立は25～29歳層を中心に20～24歳層および30～34歳層とで、職出は15～19歳層を中心に20～24歳層とで占められている。女の婚出は20～24歳層を中心に15～19歳層および25～29歳層とで、職出は15～19歳層の若年層で占められている(表15参照)。

転出者の現在の職業をみると、男は技能工、生産工程作業員および単純労働者、農林・漁業作業員、保安職および事務職が主なもので、女は無職者が多く、ついで農林・漁業作業員、技能工、生産工程作業員および単純労働者が多い(表16参照)。

転出者の地域分布をみると、鹿児島県内に51.4%が、そのうち串良町内に25.0%が分布している。鹿児島県外では南関東、東海、京阪神に32.8%が分布している。男女別にみると男は県内に45.7%が、そのうち町内に26.5%が、県外では南関東、東海、京阪神に33.9%が分布し、女は県内に56.9%が、そのうち町内に23.6%が、県外では南関東、東海、京阪神に31.9%が分布している(表17参照)。

現世帯主の世代についてみると、県内、とりわけ部落内に集中的に分布していることが推察される²¹⁾

19) 竹内利美、『家族慣行と家制度』、368ページ、1969年(恒星社厚生閣)。

20) 竹内、『前掲書』、369ページ。

表 15 転出者の転出形態別転出時の年齢（世帯主の子の世代）

転出時の年齢	総数	転出						その他
		分家立	婚出	養女	職出	入学		
総数	68(100.0)	16(100.0)	—	—	46(100.0)	5(100.0)	1(100.0)	
0～14歳	—	—	—	—	—	—	—	
15～19	36(52.9)	—	—	—	31(67.4)	5(100.0)	—	
20～24	15(22.1)	5(31.3)	—	—	10(21.7)	—	—	
25～29	10(14.7)	6(37.5)	—	—	4(8.7)	—	—	
30～34	5(7.4)	5(31.3)	—	—	—	—	—	
35～39	1(1.5)	—	—	—	1(2.2)	—	—	
40～44	1(1.5)	—	—	—	—	—	1(100.0)	
不詳	—	—	—	—	—	—	—	
総数	72(100.0)	2(100.0)	44(100.0)	2(100.0)	20(100.0)	3(100.0)	1(100.0)	
0～14歳	2(2.8)	—	—	2(100.0)	—	—	—	
15～19	30(41.7)	—	10(22.7)	—	17(85.0)	3(100.0)	—	
20～24	25(34.7)	1(50.0)	21(47.7)	—	3(15.0)	—	—	
25～29	13(18.1)	—	12(27.3)	—	—	—	1(100.0)	
30～34	1(1.4)	—	1(2.3)	—	—	—	—	
35～39	—	—	—	—	—	—	—	
40～44	—	—	—	—	—	—	—	
不詳	1(1.4)	1(50.0)	—	—	—	—	—	

表 16 転出者の現在の職業（世帯主の子の世代）

性別	総数	専門的技術的職業	管理的職業	事務従事者	販売従事者	農林業漁業者	採鉱採石採掘業者	運送従事者	輸送者	技能工生産者および純労働者	工務単従事者	保安職業従事者	サービス職業従事者	無職
総数	140(100.0)	9(6.4)	1(0.7)	15(10.7)	2(1.4)	25(17.9)	—	4(2.9)	30(21.4)	13(9.3)	—	—	—	41(29.3)
男	68(100.0)	6(8.8)	1(1.5)	8(11.8)	1(1.5)	13(19.1)	—	4(5.9)	19(27.9)	13(19.1)	—	—	—	3(4.4)
女	72(100.0)	3(4.2)	—	7(9.7)	1(1.4)	12(16.7)	—	—	11(15.3)	—	—	—	—	38(52.8)

表 17 転出者の地域分布（世帯主の子の世代）

性別	総数	部落内	町内	郡内	県内	九州内	その他	その他			
								南関東	東海	京阪神	その他
総数	140(100.0)	23(16.4)	12(8.6)	15(10.7)	22(15.7)	10(7.1)	58(41.4)	13(9.3)	10(7.1)	23(16.4)	12(8.6)
男	68(100.0)	17(25.0)	1(1.5)	5(7.4)	8(11.8)	7(10.3)	30(44.1)	11(16.2)	4(5.9)	8(11.8)	7(10.3)
女	72(100.0)	6(8.3)	11(15.3)	10(13.9)	14(19.4)	3(4.2)	28(38.9)	2(2.8)	6(8.3)	15(20.8)	5(6.9)

(表18参照).

転出者の転出時期別地域分布を男についてだけみると、昭和29年までは県内転出と県外転出の比率が6：4であったが、昭和30年代の前半に5：5になり、昭和35年～40年にかけてその比が逆転してしまい、昭和41年以降には3：7となっている(表19参照).

21) 主要家系の現世帯主の兄弟の地域分布を示したもので、世帯主の子の世代ほど厳密ではないが、一世代前の転出形態の傾向をこれではほぼ把握出来ると思われる。

表 18 現世帯主の兄弟の地域分布

家系	合計	部落内	町内	郡内	県内	九州内	その他	その他			
								南関東	東海	京阪神	その他
合計	27	23	1	1	1	—	1	1	—	—	—
J 家	4	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—
U 家	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Y 家	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S 家	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I 家	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Tu 家	3	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—
H 家	3	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—
U' 家	4	3	—	—	—	—	1	1	—	—	—
To 家	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 19 転出者（男）の転出時期別地域分布（世帯主の子の世代）

転出時期	総数	部落内	町内	郡内	県内	九州内	その他	その他			
								南関東	東海	京阪神	その他
総数	68(100.0)	17(25.0)	1(1.5)	5(7.4)	8(11.8)	7(10.3)	30(44.1)	11(16.2)	4(5.9)	8(11.8)	7(10.3)
～昭29年	15(100.0)	5(33.3)	1(6.7)	1(6.7)	2(13.3)	2(13.3)	4(26.7)	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)
昭30～34年	14(100.0)	3(21.4)	—	3(21.4)	1(7.1)	2(14.3)	5(35.7)	2(14.3)	1(7.1)	1(7.1)	1(7.1)
昭35～40年	24(100.0)	7(29.2)	—	—	4(16.7)	2(8.3)	11(45.8)	4(16.7)	2(8.3)	4(16.7)	1(4.2)
昭41年以降	15(100.0)	2(13.3)	—	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)	10(66.7)	4(26.7)	—	2(13.3)	4(26.7)

転出者の転出時期別転出時の年齢を男についてだけみると、昭和29年までは20～24歳層を中心に15～19歳層、25～29歳層が主であったが、昭和30年代前半は15～19歳層を中心とするものになり、その後ますますこの傾向が強まっているといえよう(表20参照)。

表 20 転出者（男）の転出時期別転出時の年齢（世帯主の子の世代）

転出時期	総数	年齢					
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
総数	68(100.0)	36(52.9)	15(22.1)	10(14.7)	5(7.4)	1(1.5)	1(1.5)
～昭29年	15(100.0)	5(33.3)	7(46.7)	3(20.0)	—	—	—
昭30～34年	14(100.0)	7(50.0)	2(14.3)	2(14.3)	3(21.4)	—	—
昭35～40年	24(100.0)	13(54.2)	4(16.7)	4(16.7)	2(8.3)	1(4.2)	—
昭41年以降	15(100.0)	11(73.3)	2(13.3)	1(6.7)	—	—	1(6.7)

最後に、転出者および残留者の現在年齢をみると、転出者の場合10～20代は31.5%で、30代以上が多数を占めている。男についてだけみても10～20代は30.4%であり、30代以上の年齢に達している者が多数を占めている。男の平均初婚年齢からみて大部分はすでに世帯を形成していると考えられる(表21参照)。

残留者の場合は、30代以前に大多数が占められ、とりわけ義務教育終了前の者、世帯形成前の者が主体となっている(表22参照)。

表 21 転出者の現在年齢（世帯主の子の世代）

性別	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
総数	140(100.0)	4 (2.9)	19(13.6)	21(15.0)	27(19.3)	25(17.9)	13 (9.3)	9 (6.4)	9 (6.4)
男	68(100.0)	1 (1.5)	10(14.7)	9(13.2)	16(23.5)	12(17.6)	8(11.8)	5 (7.4)	2 (2.9)
女	72(100.0)	3 (4.2)	9(12.5)	12(16.7)	11(15.3)	13(18.1)	5 (6.9)	4 (5.6)	7 (9.7)

性別	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	不詳
総数	4 (2.9)	3 (2.1)	2 (1.4)	1 (0.7)	3 (2.1)
男	1 (1.5)	1 (1.5)	2 (2.9)	—	1 (1.5)
女	3 (4.2)	2 (2.8)	—	1 (1.4)	2 (2.8)

表 22 残留者の現在年齢（世帯主の子の世代）

性別	総数	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
総数	72(100.0)	48(66.7)	12(16.7)	6 (8.3)	3 (4.2)	—	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)
男	31(100.0)	23(74.2)	4(12.9)	2 (6.5)	2 (6.5)	—	—	—	—
女	41(100.0)	25(61.0)	8(19.5)	4 (9.8)	1 (2.4)	—	1 (2.4)	1 (2.4)	1 (2.4)

以上の諸結果を要約すると、残留者は家長として世帯を継承する予定者ではなく、ほぼ義務教育終了とともに転出を予定している同居者である。転出者は15～19歳層を中心とした若年層を中核とし、しかも昭和30年代以降、県外転出傾向が一段と高まってきている。また、これらの転出者はすでに世帯を形成している者が多数を占め、再び原家族に戻って二世代ないしは三世代同居の直系家族を形成する可能性を内包しているとは考え難い。

むすび

要するに、J部落の「高年齢核家族世帯」化は同一世帯内に二世代ないしは三世代夫婦が同居しない慣行、蒲生の「核心型」家族、武井の「西南型家族」の基盤の上に、昭和30年代以降の若年層を中核とした急激な県外への人口流出により「高年齢核家族世帯」が顕著に現出してきたといえよう。

昭和45年の国勢調査によれば人口流出のはげしい島根県は老人世帯総数 69,000 で普通世帯総数に対する比率は33.8%で全国第2位でありながら「核家族的老人世帯率」は25.7%で、鹿児島県の54.6%²²⁾と大差があることからみても「高年齢核家族世帯」化の要因は人口流出のみによるのではなく、その社会の伝統的家族制度と適合的に連関して形成されたといえよう。

従って、「核心型」家族、「西南型家族」を基本とする社会において若年層を中核とする人口流出が生起すれば「高年齢核家族世帯」が顕著に現出する可能性を多分に内包しているといえるのではないだろうか²³⁾。

22) 小山, 前掲〔脚注11〕論文, 497～499ページ。

23) 川口はすでに前掲〔脚注17〕論文の中で「若夫婦」および「中年夫婦」家族の減少と、「老夫婦」「両親と夫婦」および「母と子」家族の増加がみとめられる。……この傾向は何に帰因するか、第1に念頭に浮ぶのは、若年労働力の都市への大量流出である。昭和30年から35年にかけてのまだ比較的緩慢であった労働力にして右のごとくであったとするなら、それ以降、急激にひどいなだれとなった若年労働力の流出は、家族形態の老化・劣弱化を一層促進しているに相違ない」（225ページ）とし「農家の若い人たちは、この家族の細胞分裂的な再生産のメカニズムそのもののゆえに、どんどん安んじて村の外に出ていってしまうわけである」（231ページ）と指摘している。

しかし、ここでは「核心型」家族、「西南型家族」の基盤をなす隠居制、末子相続およびこれらの制度の形成にあづかって力があつた経済的基盤について十分な分析がなされていない。今後、この点に関して一層精緻な現在の・歴史的な分析がなされなければならないと考えている。

“Old Nuclear Family” and Geographical Mobility: A Case of a Rural Village in Japan

Hiroaki SHIMIZU

Japanese demographers and sociologists have been increasingly interested in the problems of old people and nuclear family.

Professor Takashi Koyama classifies Japanese nuclear families into three types: (1) “Young Nuclear Family”, (2) “Middle-Aged Nuclear Family”, and (3) “Old Nuclear Family”.

Kagoshima Prefecture is a representative area in Japan where “Old Nuclear Family” type is found dominant and, particularly, J-Buraku which the author has surveyed may be said to typify the nuclear family system. J-Buraku is one of dry field farming hamlets located in the south-eastern part of Kagoshima Prefecture.

Many family sociologists in Japan recognize the Japanese traditional family as “ie”, stem family system. Some social anthropologists, however, make a point that there has existed also the nuclear family system in the Japanese society aside from the stem family system. In general, such nuclear family system coexists with the age-group system, *Altersklassen*, “inkyō system” and the ultimogeniture.

This paper intends to analyse relationship between the nuclear family system, especially, “Old Nuclear Family” which is defined here as the nuclear family with one or more members aged 65 years and over, and geographical mobility. It may be given as a conclusion that the growth of nuclear family, particularly, “Old Nuclear Family” is caused, on the one hand, by the traditional nuclear family system based on the co-residence of family of orientation and family of procreation which is commonly considered as an undesirable way of living arrangement by the people and, on the other, by the out-migration of young generation, particularly, in the 1960's.

母の年齢別・コーホート別の 地域出生数の推計に関する一方法

伊藤達也

はじめに

I 推計方法

- 1 方法の特徴
- 2 基本構造
- 3 方法1
- 4 方法2

II 方法の有効性の検討

- 1 地域と時期
- 2 推定精度の検討
- 3 他の推計方法との差異

III 要約と結論

はじめに

地域の出生力に関する研究は、地域の年齢別人口構造が死亡だけでなく移動によっても変化するために、人口移動によって地域の出生力がどう変化するかという視点¹⁾と、移動者集団の出生力が人口移動をする前後で関係している地域や経済的社会的集団との関連でどのように変化するか²⁾、またその結果として地域の出生力にどのような影響を与えているかという視点と、2つの視点が成立つ。

この研究は前者の視点から地域の出生力に与える要因である人口移動を含む年齢別人口の変化、出生率または有配偶出生率、および有配偶率によって、母の年齢別・コーホート別の地域別出生数の推計モデルを考え、地域の出生力と人口学的諸要因との関係を計量化することを最終的な目的としている。本稿は、推計方法を明らかにし、その有効性について報告する。

I 推計方法

1 方法の特徴

この目的については、上田正夫の一連の研究がある(上田正夫1-4)。その基本的な方法は、「考察期間に各府県の再生産年齢(15~49歳)の女子について移動が全くなかった場合の(封鎖)人口を人口問題研究所の簡速静止人口表による生残率を用いて推計し、これより発生すべき期待出生数を第一仮定とする。次に1960年、65年国勢調査の各歳別人口を(直線一筆者注)補間推計した女子人口に、同じく国勢調査の5歳階級別有配偶率を補間推計して適用した有配偶女子人口についての出生率を算定する。前記の封鎖人口としての年齢別女子人口と1960年の年齢別有配偶率を不変として適用した有配偶女子人口に、これら各年の有配偶女子の年齢別有配偶出生率を適用した期待出生数を第2

1) 上田正夫「都道府県別出生と人口移動に関する研究」、『人口問題研究』第92号、1~22ページ、1964年9月。

2) 黒田俊夫「人口移動と出生力」、『人口問題研究所年報』第7号、36~40ページ、1962年9月。

仮定とする。さらに同じく有配偶女子人口に、1960年の有配偶女子の年齢別出生率を不変として適用した期待出生数を第3仮定とする。(上田正夫4)』

上田の方法は、いいかえると5年間の年齢別人口と年齢別有配偶率については直線補間をし、年齢別出生率と年齢別有配偶出生率は中間年次ごとに直線補間して得た年齢別の推計人口に対する登録出生数の比率である。また5年間の実際の地域別出生数は、考察期間より3ヵ月おくれた1961年から1965年までの登録出生数の合計を採用している³⁾。

ところで、年齢別人口はコーホートの的に変化する。年齢別出生率、年齢別有配偶出生率および年齢別有配偶率は、同じ年齢階級での年次的変化の方がコーホートの変化よりも短期間では安定性が高い。そこで、直線補間と仮定する変数の範囲を拡げ、次のように仮定する。期間内の人口の変化はコーホートの的に一次変化するものとし、またそれぞれの年齢階級内の人口は誕生日が一様分布と仮定する。他の変数は同じ年齢階級間で、期首と期末の間は一次変化と仮定する。ただし、計算が国勢調査間であるので年齢区分も5歳とする。

以上の仮定から、国勢調査間の出生の母体となる年齢別およびコーホート別の年人 person-year または生命表でいう生存延年数と、母の年齢別およびコーホート別の出生数とを得ることができる。また5年間の変数の変化が地域の出生力に与える影響の大きさを計量的に測定することができる。

しかし、この方法はつぎの2点について問題がある。第1に直線補間をすべての変数に適用したために、期間におこる特別な変化、たとえば“ひのえうま”のような現象など、についてはフォローすることができない。第2にこの方法は年齢階級の区分が5歳区分であり、小さな地域でみられるような特定年齢への集中があるような場合には、出生総数の誤差は少ないが、結果に偏りをもたらす。この2点のうち、第1の点については全国の普通出生率等の外部資料より期間の出生率を曲線とすることによって、第2の点については各年各歳のモデルを作成することによって、それぞれ解決されるであろう。

2 基本構造

この方法の仮定のあつまりを、ここでは基本構造という。その具体例として、1965年10月1日に20~24歳のコーホート人口をとりあげて、1970年10月1日までの動きを図に示した。

まず x 軸方向に時間の経過を、 y 軸方向に年齢を、 z 軸方向に人口をとった。1965年に20~24歳のコーホート人口は $ABDC$ であり、年齢区分内は均等分布と仮定しているので、高さ AB と CD は等しく、 BD は AC に平行である。また時間の経過にともない。このコーホートは \rightarrow の方向に進み時点 t の人口 P_t は $IJNM$ で、5年後の1970年に25~29歳を表わす $EFHG$ となる。

しかし20~24歳の出生率と有配偶出生率と有配偶率は $\sim\sim\rightarrow$ の方向に変化するために、コーホート人口を20~24歳の部分 $IJKL$ と、つぎの年齢階級である25~29歳の部分 $KLNM$ とに分けて考えなければならない。ところで $IJKL$ の人口は、 IJ と IK の積であり、 IJ と IK が一次式であるから、結局2次式であらわすことができる。

また時点 t の出生率と有配偶率も仮定によりそれぞれ1次式で表わすことができるため、 t の出生数は人口と出生率または有配偶率と有配偶出生率の積として t の3次式または4次式であらわすことができる。したがって、この式を t に関して5年間を積分して、1965年の20~24歳のコーホート人口のうち母が20~24歳での出生数と、25~29歳での出生数とに分けて得ることができる。

これまでこの方法を図で説明してきたが、これからその数学的表現をおこなう。方法には、女子の

3) 注1, 11ページ, 表3.

図1 基本構造

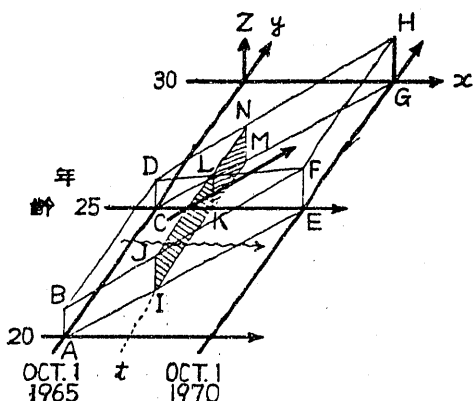
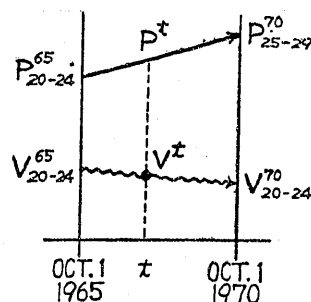


図2 変数の変化の仮定



年齢的人口と年齢的出生率との組合せによる方法と、女子の年齢別有配偶人口（それは女子の年齢的人口と、年齢別有配偶率によって得られる。）と年齢別有配偶出生率の組合せによる方法と、2つの方法がある。そこで本稿では、前者を方法1、後者を方法2とよぶ。

3 方法1

1965年の20~24歳の人口を $P_{20\sim24}^{65}$ (図1の $ABDC$, 一以下同じ), 1970年の25~29歳の人口を $P_{25\sim29}^{70}$ ($EFHFG$) とすると, t における人口 $P_{20\sim24}^t$ ($IJNM$) のうち20~24歳の年齢別出生率に対応する人口 $\delta P_{20\sim24}^t$ (IJK), 25~29歳の年齢別出生率に対応する人口 $\alpha P_{25\sim29}^t$ ($KLNM$) は仮定により, つぎの式で表わせる。

$$P_{20\sim24}^t = P_{20\sim24}^{65} + \frac{t}{5} \times (P_{25\sim29}^{70} - P_{20\sim24}^{65}) \quad \dots\dots\dots(1)$$

$$P_{20\sim24}^t = \delta P_{20\sim24}^t + \alpha P_{25\sim29}^t \quad \dots\dots\dots(2)$$

$$\delta P_{20\sim24}^t = \frac{1}{5} P_{20\sim24}^t \times (5 - t) \quad \dots\dots\dots(3)$$

$$\alpha P_{25\sim29}^t = \frac{1}{5} P_{20\sim24}^t \times t \quad \dots\dots\dots(4)$$

したがって, 5年間のこのコーホートの20~24歳の生存延年数 $\delta A_{20\sim24}^{65}$ ($ABCDEF$ の部分の体積) と, 25~29歳の生存延年数 $\alpha A_{25\sim29}^{65}$ ($CDEFGH$ の部分の体積) は, つぎの式に与えられる。

$$\begin{aligned} \delta A_{20\sim24}^{65} &= \int_0^5 \delta P_{20\sim24}^t dt \\ &= \int_0^5 \frac{1}{5} \left\{ P_{20\sim24}^{65} + \frac{t}{5} (P_{25\sim29}^{70} - P_{20\sim24}^{65}) \right\} (5 - t) dt \\ &= \frac{5}{6} (2 \times P_{20\sim24}^{65} + P_{25\sim29}^{70}) \quad \dots\dots\dots(5) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \alpha A_{25\sim29}^{65} &= \int_0^5 \alpha P_{25\sim29}^t dt \\ &= \int_0^5 \frac{1}{5} \left\{ P_{20\sim24}^{65} + \frac{t}{5} (P_{25\sim29}^{70} - P_{20\sim24}^{65}) \right\} t dt \end{aligned}$$

図 3 a 式の記号 (方法 1, 方法 2)

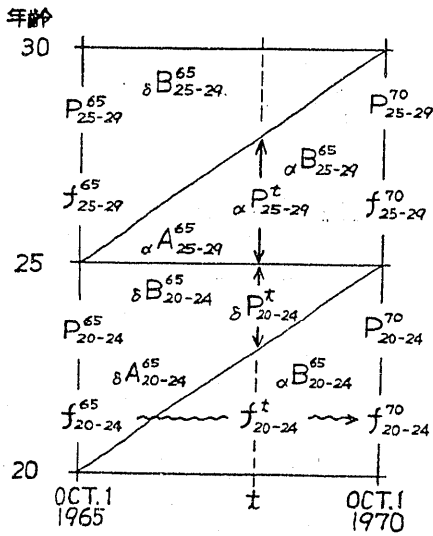
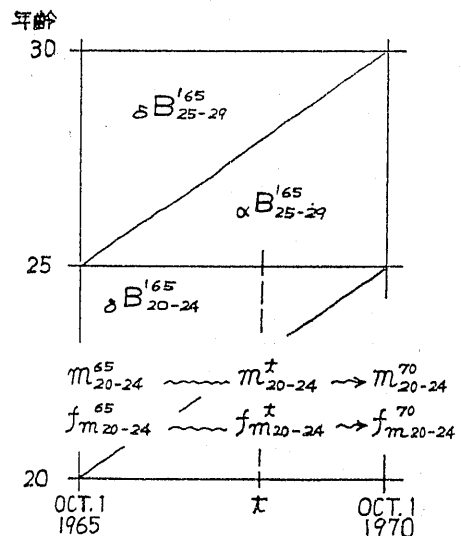


図 3 b 式の記号 (方法 2)



$$= \frac{5}{6} (P_{20-24}^{65} + 2 \times P_{25-29}^{70}) \dots\dots\dots (6)$$

また、1965年の20~24歳と25~29歳の出生率を f_{20-24}^{65} と f_{25-29}^{65} 、1970年の20~24歳と25~29歳の出生率を f_{20-24}^{70} 、 f_{25-29}^{70} とすると、時点 t における20~24歳と25~29歳の出生率 f_{20-24}^t と f_{25-29}^t は、次の式で与えられる。

$$f_{20-24}^t = f_{20-24}^{65} + \frac{t}{5} (f_{20-24}^{70} - f_{20-24}^{65}) \dots\dots\dots (7)$$

$$f_{25-29}^t = f_{25-29}^{65} + \frac{t}{5} (f_{25-29}^{70} - f_{25-29}^{65}) \dots\dots\dots (8)$$

したがって、1965年から1970年の5年間の出生数 δB_{20-24}^{65} と αB_{25-29}^{65} は、次の式で与えられる。

$$\delta B_{20-24}^{65} = \int_0^5 \delta P_{20-24}^t \times f_{20-24}^t dt \dots\dots\dots (9)$$

$$\alpha B_{25-29}^{65} = \int_0^5 \alpha P_{25-29}^t \times f_{25-29}^t dt \dots\dots\dots (10)$$

一般的に表わすと、 t_1 から5年後の t_2 の間に、 i 番目の年齢階級から $i+1$ 番目の年齢階級へと変化するとき、 i 番目と $i+1$ 番目の年齢階級における生存延年数 $\delta A_i^{t_1}$ 、 $\alpha A_{i+1}^{t_1}$ 、および出生数 $\delta B_i^{t_1}$ 、 $\alpha B_{i+1}^{t_1}$ は、次のように与えられる。ただし、出生数 B については t の3次式の積分であり、定義式のみを記す。

$$\begin{aligned} \delta A_i^{t_1} &= \int_{t_1}^{t_2} \delta P_i^t dt \\ &= \frac{5}{6} (2 \times P_i^{t_1} + P_{i+1}^{t_2}) \dots\dots\dots (11) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \alpha A_{i+1}^{t_1} &= \int_{t_1}^{t_2} \alpha P_{i+1}^t dt \\ &= \frac{5}{6} (P_i^{t_1} + 2 \times P_{i+1}^{t_2}) \dots\dots\dots (12) \end{aligned}$$

$$\delta B_i^{t_1} = \int_{t_1}^{t_2} \delta P_i^t \times f_i^t dt \quad \dots\dots\dots(13)$$

$$\alpha B_{i+1}^{t_1} = \int_{t_1}^{t_2} \alpha P_{i+1}^t \times f_{i+1}^t dt \quad \dots\dots\dots(14)$$

t_1 から t_2 までの 5 年間の母の年齢別出生数は $\alpha B_i^{t_1}$ と $\delta B_i^{t_1}$ の和であり、また t_1 の i 年齢階級のコーホート別出生数は $\delta B_i^{t_1}$ と $\alpha B_{i+1}^{t_1}$ の和である。地域の出生総数は、年齢別またはコーホート別出生数の総和である。

4 方法 2

年齢別有配偶人口と年齢別有配偶出生率による 2 方法は、方法 1 に有配偶率を加えた式であらわす。まず、方法 1 と同様に仮定より、時点 t の 20~24 歳と 25~29 歳の有配偶率 $m_{20\sim24}^t$, $m_{25\sim29}^t$, および有配偶出生率 $f_{m20\sim24}^t$, $f_{m25\sim29}^t$ は、次の式で与えられる。

$$m_{20\sim24}^t = m_{20\sim24}^{65} + \frac{t}{5} (m_{20\sim24}^{70} - m_{20\sim24}^{65}) \quad \dots\dots\dots(15)$$

$$m_{25\sim29}^t = m_{25\sim29}^{65} + \frac{t}{5} (m_{25\sim29}^{70} - m_{25\sim29}^{65}) \quad \dots\dots\dots(16)$$

$$f_{m20\sim24}^t = f_{m20\sim24}^{65} + \frac{t}{5} (f_{m20\sim24}^{70} - f_{m20\sim24}^{65}) \quad \dots\dots\dots(17)$$

$$f_{m25\sim29}^t = f_{m25\sim29}^{65} + \frac{t}{5} (f_{m25\sim29}^{70} - f_{m25\sim29}^{65}) \quad \dots\dots\dots(18)$$

ただし、有配偶出生率 f_{mi} は出生率 f_i を有配偶率 m_i で割った数値である。

年齢別有配偶人口は、年齢別人口と年齢別有配偶率の積である。したがって、このコーホートの 1965 年から 1970 年までの 20~24 歳と 25~29 歳の出生数 $\delta B_{20\sim24}^{65}$ と $\alpha B_{25\sim29}^{65}$ は、次の式で与えられる。

$$\delta B_{20\sim24}^{65} = \int_0^5 \delta P_{20\sim24}^t \times m_{20\sim24}^t \times f_{m20\sim24}^t dt \quad \dots\dots\dots(19)$$

$$\alpha B_{25\sim29}^{65} = \int_0^5 \alpha P_{25\sim29}^t \times m_{25\sim29}^t \times f_{m25\sim29}^t dt \quad \dots\dots\dots(20)$$

方法 2 は、時点 t_1 で i 番目の年齢階級の人口が、5 年間に i 番目の年齢で生む子供の数 $B_i^{t_1}$ と、 $i+1$ 番目の年齢で生む子供の数 $\alpha B_{i+1}^{t_1}$ は、人口が t の 2 次式、有配偶率と有配偶出生率が t の 1 次式であり、その積としてあらわされるため、 t に関する 4 次式となる。方法 1 と同様、 t_1 で i 番目の年齢人口が t_2 までの間での、 i 番目の年齢と $i+1$ 番目の年齢で生む子供の数 $B_i^{t_1}$, $\alpha B_{i+1}^{t_1}$ は、次のように表わす。

$$\delta B_i^{t_1} = \int_{t_1}^{t_2} \delta P_i^t \times m_i^t \times f_{mi}^t dt \quad \dots\dots\dots(21)$$

$$\alpha B_{i+1}^{t_1} = \int_{t_1}^{t_2} \alpha P_{i+1}^t \times m_{i+1}^t \times f_{mi+1}^t dt \quad \dots\dots\dots(22)$$

この式から有配偶の母の年齢別およびコーホート別出生数が得られる。

II 方法の有効性の検討

方法の有効性は、方法の単純性と推定精度とに求められる。単純性とは、一次変化という単純な仮定をもうけることによって、5年間の期首と期末の年齢別人口、年齢別出生率または有配偶出生率、および年齢別有配偶率のデータから5年間の年齢別とコーホート別の生存延年数と出生数が得られることといえよう。

しかしこの利点は、同時に十分な精度によって裏付けされることが必要である。モデルの精度を確かめる一つの方法は、実際の登録出生数と推計出生数との間の誤差を検討する方法である。ここでは相対誤差によってモデルの精度を検討するが、まず以下に選択した地域の概況を表1でみることにする。

1 地域と時期

1965年10月1日から1970年9月30日までの5年間の登録総出生数を得るためには、地域別の月別出生数が必要である。月別出生数は都道府県別ならびに大都市（1970年で7地域）では、人口動態統計年報から得られるので、地域

表1 対象地域の人口、人口増加率および普通出生率

地 域	人 口 (万人)	人 口 増 加 率 (%)		普 通 出 生 率 (人口 1000対)		
		1970	1965~1970	1960~1965	1970	1965
人 口 増 加 地 域						
埼 玉 県	387	28.2	24.0	23.7	22.1	
千 葉 県	337	24.6	17.2	21.8	20.0	
神 奈 川 県	547	23.5	28.7	23.1	22.0	
大 阪 府	762	14.5	20.9	22.9	22.1	
奈 良 県	93	12.6	5.7	19.0	17.6	
愛 知 県	539	12.2	14.1	21.8	21.2	
人 口 減 少 地 域						
鹿 児 島 県	173	△ 6.7	△ 5.6	14.0	15.8	
島 根 県	77	△ 5.8	△ 7.6	13.6	14.4	
長 崎 県	157	△ 4.3	△ 6.8	17.0	18.4	
熊 本 県	170	△ 4.0	△ 4.6	14.7	16.3	
佐 賀 県	84	△ 3.8	△ 7.5	15.8	16.6	
高 知 県	79	△ 3.2	△ 4.9	15.0	14.8	
全 国		5.7	5.3	18.8	18.6	

△：減少

人口増加地域は、1965年から1970年までに人口増加率が最高28%の埼玉県から、最低12%の愛知県まで、大都市をもった府県とその隣接した県である。1960年から1965年までの5年間も、それらの地域はかなりの人口増加率を示している。人口規模は奈良県を除いて300万人以上である。

他方人口減少地域は、西日本の県で、この10年間人口流出を続け、人口規模も100万人台が3県、100万人以下が3県である。

人口1,000人当りの出生数である普通出生率をみると、人口増加地域は奈良県以外は20‰台であり、1965年に比べ1970年の出生率は6地域とも高くなっている。また人口減少の6地域の普通出生率は20‰未満であり、最近5年間にもその率は減少をしている。全国46都道府県のうち1970年に普通出

4) 上田正夫 4, 23ページ。

表 2 普通出生率および出生数の推移：全国

年次	普通出生率 (人口1000対)	出生数 (1000)
1963	17.3	1,660
1964	17.7	1,717
1965	18.6	1,824
1966	13.7	1,361
1967	19.4	1,936
1968	18.6	1,872
1969	18.5	1,890
1970	18.8	1,934
1971	19.2	2,001
1972	19.3	2,057

(出所) 人口動態統計年報

生率が20%以上の地域は6地域、16%未満の地域は13地域であることから、人口増加地域は普通出生率が高い地域、人口減少地域は反対に低い地域といえよう。

1966年は“ひのえうま”の年にあたり、出生率は前後の年次の19%から14%と5%の低下を示した。5年間の出生数に対する落ちこみをみるために、対象とする1965年から1970年をはさんだ1963年から1972年までの10年間について、年平均出生数を計算すると183万となる。これを用いると1966年の減少は、46万と推定することができる。5年間の期待出生数915万に対して、この46万は5%にあたる。

したがって、1965年から1970年までの出生率の動きを一次変化と仮定しているために、推計出生数は、実際の出生数に対して約5%の過大推計と考えられる。

2 推定精度の検討

方法の精度は、ここでは実際に登録された出生数と推計値との相対誤差によって検討をする。また、誤差の方向性と地域性は、地域別の相対誤差の平均と、相対誤差の標準偏差によってみることにする。前に述べたように、計算した期間に“ひのえうま”の年が含まれており、平均して約5%の過大誤差が予想される。

地域別出生数の推計は、2つの方法について、県別の出生率、有配偶率と全国のそれと2つの数値によって計4個の推計値を得たので、方法1と方法2による誤差の大きさと、県別の数値と全国の数値とを用いた場合の誤差について検討をする。

(1) 推計値の登録出生数に対する誤差

相対誤差率は、推計値の登録数に対する誤差が、登録数に対する割合を計算したものである。その誤差の大きい県は、12地域のうち

高知県が最大で県別数値で10%プラス、全国数値で16%プラスであった。つぎに、奈良県が県別数値で7%、全国数値で8%ともにプラスとなっている。長崎県は、県別数値ではプラスに対して、全国数値ではがに10%マイナスとなっている。このように、地域によって計算に用いた出生率や有配偶率のちがいで、大きな差があらわれてくる。

表 3 登録出生数と推計値：1965.10.1～1970.9.30 (1000)

地 域	登 録 出生数	県別数値使用		全国数値使用	
		方法 1	方法 2	方法 1	方法 2
人口増加地域					
埼 玉 県	381.7	390.7	390.7	351.0	350.9
千 葉 県	298.3	314.5	314.5	290.8	290.8
神 奈 川 県	533.8	545.5	545.4	523.4	523.3
大 阪 府	758.8	784.5	784.5	773.5	773.4
奈 良 県	75.2	80.3	80.3	81.2	81.2
愛 知 県	515.4	547.3	547.2	521.2	521.1
人口減少地域					
鹿 児 島 県	131.3	135.4	135.3	123.7	123.6
島 根 県	53.4	56.6	56.6	58.4	58.4
長 崎 県	138.5	143.2	143.2	124.2	124.2
熊 本 県	131.1	136.5	136.5	137.8	137.8
佐 賀 県	66.7	70.0	70.0	67.2	67.2
高 知 県	54.6	60.3	60.3	63.3	63.3

そこで、人口増加と人口減少の各6地域と計12地域について、誤差の平均とその標準偏差によって、人口増減による差と共通性をみることにする。

(2) 平均誤差と誤差の標準偏差

方法1と方法2による結果のちがいは、1%のオーダーでしか表われず、同値とみることができるので、以下県別の数値による結果と全国数値による結果の2つに分けてみることにする。県別の出生率と有配偶率による推計値は、人口増加地域で平均4.4%、人口減少地域で平均5.3%、12地域で4.9%のプラスとなっている。

この数値は、“ひのえうま”による落ちこんだ数字と対応している。しかし、全国の数値による推計では、人口増加地域でマイナス0.3%、人口減少地域で2.5%のプラスとなり、12地域では1.1%のちがいとなっており県別数値よりも登録数に近かった。

しかし、誤差の地域的な変動を標準偏差でみると、県別の数値による推計値の誤差よりも、全国数値による推計値の地域差が2~4倍大きく、最大9%の標準偏差であった。また、人口増加地域の標準偏差が、人口減少地域の標準偏差よりも少ない。

いいかえると、誤差の平均は県別の数値を用いた推計値の方が、全国の数値による推計値より大きい。しかし、その平均のまわりのちらばりは、県別数値の方がきわめて少ない。またそのちらばりは人口増加地域の方が人口減少地域よりも少なく、人口減少地域での出生数の推計については注意する必要がある。

表4 推計値の登録出生数に対する誤差 (%)

地 域	県別数値使用		全国数値使用	
	方法1	方法2	方法1	方法2
人口増加地域				
埼玉 県	2.35	2.37	- 8.05	- 8.07
千葉 県	5.43	5.42	- 2.51	- 2.53
神奈川 県	2.19	2.17	- 1.94	- 1.96
大阪 府	3.39	3.39	1.95	1.93
奈良 県	6.81	6.74	8.04	8.02
愛知 県	6.17	6.15	1.11	1.09
人口減少地域				
鹿児島 県	3.11	3.11	- 5.79	- 5.81
島根 県	6.12	6.14	9.52	9.50
長崎 県	3.38	3.39	- 10.36	- 10.36
熊本 県	4.12	4.11	5.16	5.15
佐賀 県	4.83	4.85	0.65	0.63
高知 県	10.32	10.37	15.81	15.80

表5 平均誤差と誤差の標準偏差 (%)

地 域	県別数値使用		全国数値使用	
	方法1	方法2	方法1	方法2
人口増加地域				
平均誤差	4.39	4.38	- 0.24	- 0.25
標準偏差	1.83	1.81	4.90	4.90
人口減少地域				
平均誤差	5.31	5.33	2.50	2.49
標準偏差	2.45	2.46	8.86	8.86
12地域				
平均誤差	4.85	4.85	1.13	1.12
標準偏差	2.21	2.22	7.29	7.27

3 他の推計方法との差異

推計精度を検討するために、一般的に用いられている期首と期末における年齢別人口、年齢別出生率と有配偶出生率、有配偶率による期待出生数の5倍と、期首と期末の期待出生数の平均の5倍した

表 6 期首と期末の期待出生数と登録出生数の平均誤差と誤差の標準偏差

(%)

地 域	県 別 数 値 使 用			全 国 数 値 使 用		
	期 首	期 末	平 均	首 期	期 末	平 均
人口増加地域						
平均誤差	- 6.33	16.31	4.99	- 9.68	10.24	0.28
標準偏差	4.17	3.36	1.30	7.08	3.42	4.65
人口減少地域						
平均誤差	9.91	- 1.56	4.18	5.08	- 2.28	1.40
標準偏差	1.05	4.92	2.40	8.61	9.26	8.81
12 地域						
平均誤差	1.79	7.38	4.58	- 2.30	3.98	0.84
標準偏差	8.67	9.88	1.97	10.80	9.37	7.06

出生数も、同様に平均誤差と誤差の標準偏差を計算した。

誤差の方向は、きわめて明瞭である。人口増加地域の期首における出生数は転入者の出生数だけ過少に計算しているためマイナスを示し、期末の時点では、逆に過大推計を示している。反対に人口減少地域の期首における出生数はプラスに、期末では転出した人口の出生数の部分がマイナスを示している。両者の平均値は、今回の方法の結果ときわめて類似している。平均誤差は、県別の数値では4～5%、全国の数値では約1%の誤差であり、誤差の標準偏差も県別数値では約2%、全国数値では5～9%の誤差である。

したがって、地域別の出生数を得る場合には、期首期末の期待出生数の平均によって推計しても充分であることがわかった。これは、今回の推計方法が、期間の数値が一次的に変化することを仮定していることと考え方の上で一致するためであろう。

III 要約と結論

この報告では、母の年齢別とコーホート別の出生数についての検討をせずに、総数としての出生数についてその精度を検討するにとどまったが、これまでに検討してきたことを要約してみよう。

この方法は、5年間の期首と期末における年齢別人口と年齢別出生率または年齢別の有配偶出生率と有配偶率が得られる地域について用いることができる。年齢別人口は、誕生日が年齢階級ごとに一様分布とし、人口数の5年間の変化は、コーホートの方向に一次式で表わせると仮定する。また、年齢別特殊出生率と年齢別有配偶特殊出生率、年齢別有配偶率は、同じ年齢階級について一次変化をするものと仮定した。

以上の仮定から、5年間の年齢別とコーホート別の生存延年数を算定することができ、かつ母の年齢別およびコーホート別の出生数が得られる。また、変数の期末における数値について、いろいろな仮定値を想定することによって地域の出生力に与える変数の影響力の大きさを計量的に測定することが可能となった。

この方法の有効性をみるために、1965年から1970年までの人口増加率と減少率の大きい方からそれぞれ6県を選び、出生率と有配偶率について県別の数値と全国の数値を用いて、方法1と方法2によって地域別出生数を計算した。この推計出生数と1965年10月1日から1970年9月30日までの登録出生数との誤差を比較検討した。

その結果、方法1と方法2、つまり年齢別人口と年齢別出生率による推計結果と、年齢別人口と年齢別有配偶率、年齢別有配偶出生率による推計結果との差は1%台であり、無視しうるほど小さかった。また、県別の出生率と有配偶率によって計算した結果の方が、全国数値を用いて計算した結果より、誤差のちらばりが少なかった。人口増加地域と人口減少地域での誤差の標準偏差をみると、人口減少地域の誤差がいずれの結果でも大きく、減少地域内の地域差の大きいことが明らかとなった。

また、期首と期末における出生数の平均値の5倍したものは、地域別出生数の数値としては、以上の方法の結果とほとんど同じ精度であった。しかしこの方法では、コーホート別の出生数を得ることはできない。

しかし、これまでに明らかにしてきた方法は、期間の変化を一次変化と仮定しているために“ひのえうま”のような急激な出生率の低下等については、全国データ等からの補正を必要としている。

したがって、各年各歳モデルと、出生率と有配偶率の時点 t における年齢に関する連続関数化が、今後の課題として残された。

なお、人口学的変数の地域出生力に与える影響力と年齢別コーホート別出生数については別の機会にふれることにする。

文 献

上田正夫1, 「国内移動と移動人口の年齢構造に関する研究」, 『日本人口学会記要(和文版)』第4号, 75~91ページ, 1963年.

上田正夫2, 注1.

上田正夫3, 「人口移動と人口学的基本構造, 再生産力との関係」, 『昭和43年度日本人口学会会報』, 44~46ページ, 1968年.

上田正夫4, 「地域別出生数と女子の年齢別有配偶率・出生率・移動率との関係」, 『人口問題研究所年報』第15号, 20~25ページ, 1970年.

Intercensal Estimation of Births Occurring in Female Census Cohorts Taking Account of Migration: Methodology and Application

Tatsuya ITOH

1 Outline of this thesis.

The purposes of this thesis are firstly to estimate for actual population age x to $x+4$ during five years in a open area taking account of migration (in Section 2); secondly to discuss a method for estimation of births in the area where data are available on the population in five-year age groups (P_i), the age-specific fertility rates (f_i) and the female age-specific percentage married (m_i) at both the census year n (t_1) and $n+5$ (t_2) (in Section 3). And lastly, in Section 4, models are applied to the actual data of 12 prefectures in Japan from 1965 to 1970. Error between the adjusted births and the registered births from October 1, 1965 to September 30, 1970, is at most a few per cent.

2 Actual number of population

The change of quinquennial generation groups taking account of migration is linear during a census period. For example, the change of population at age 20-24 in 1965 (P_{20-24}^{65}) is obtained by the equation (1), where t is parameter ($t_1 \rightarrow t \rightarrow t_2$, $0 \leq t \leq 5$). At time t , this quinquennial generation groups at actual ages 20-24 (${}_t P_{20-24}^t$) and 25-29 (${}_t P_{25-29}^t$) are expressed in the equations (2), (3) and (4). Under the above assumptions, the number of actual population between ages 20 and 24 (${}_t A_{20-24}^{65}$) and between ages 25 and 29 (${}_t A_{25-29}^{65}$) of this cohort during 1965-70, which is also the person-years, are obtained by the equations (5) and (6).

In general, the actual number of population in five-year age groups during five years are given by the equations (11) and (12), where the symbols in these equations are shown in (Fig 3a) and are defined as follows: P_i^t is the number of population in five-year age groups i at time t , ${}_t A_i^t$ is total years lived between ages $5(i-1)$ and $5i-1$ of P_i^t , and ${}_t A_{i+1}^t$ total years lived between ages $5i$ and $5i+4$ of P_i^t .

3 The method for estimation of births

There are many ways of estimation for the number of births during five years. In this thesis, we discuss the two methods; (i) births by the cohorts of total females (B) and (ii) births by cohorts of married females (B').

In general, the number of births by cohorts of total females is obtained by the equations (13) and (14), and the number of births by cohorts of married females is given by the equations (19) and (20), where the symbols in these equations are shown in (Fig 3a and b) and defined as follows: P_i^t is the number of females population, P_{fi}^t is the number of married females population which is given by $P_i^t \times m_i^t$, and f_{mi}^t is the age-specific fertility rate of married females which is given by f_i^t / m_i^t .

4 Application and Result

We calculated to the adjusted births by model I and II. The parameters of f_i , f_{mi} , and m_i , are used the values of (1) All Japan and (2) each areas, both time 1965 and 1970. The object areas are 12 prefectures; 6 prefectures as the examples of higher rate of in-migration prefectures and 6 prefectures as the examples of population decreasing areas from 1965 to 1970. We obtain the fourth data.

Error between the estimated births and the registered births is at most a few per cent, and the difference between the adjusted births by model I and the adjusted births by model II is negligible. The standard deviation of the errors of the adjusted births by each regional values is less than the other, and at most a few percent, about 1.8 percent in the population growth area and about 2.5 percent in the population decreasing areas.

書 評

人口増加とアメリカの将来に関する委員会

『人口とアメリカの将来』

Commission on Population Growth and the American Future, *Population and the American Future: The Report of the Commission on Population Growth and the American Future*, U. S. Government Printing Office, Washington, D. C., 1972, XX+186 pp.

1969年7月、R. Nixon 米大統領は、議会に『人口についての教書』を送り、開発途上国ばかりかアメリカにおいても、人口増加が「今後の人類の運命に対する最も重大な challenge のひとつ」であるとして、特別委員会の設置とその答申を要請したが、これに応じて70年3月、公法91-213号をもって誕生したのが標記委員会であり、翌71年3月の中間報告を経て、72年3月、final report として提出されたのが標題報告書である。

(1) 変形A4の大版に2段に亘って組まれた報告の結論を一言に要約することは難かしいが、委員長 J. D. Rockefeller 3世が、送付書翰の一部に「人口増加から、何等の実質的利益は生じない。むしろ徐々な stabilizationこそ必要」と述べていることが核心を代表する。

現在1夫婦当りの子供数が2.4児で、2億強の人口を擁するこの国が、21世紀初頭には、たとえ2児に抑えても人口3億に、いわんや3児をもつなら4億に達するとの計算をもとにして、the bigger the better という伝統的な“growth ethic”から徹退せざるを得ない事情が説得力をもって語られている。

(2) そのためには、受胎調節法の積極的普及ばかりか、不妊手術および人工妊娠中絶の自由化、teenager に対する避妊便宜の供与、学校における人口教育・性教育の実施など、一連の大胆な提案を投げかけている。もちろん、これらの勧告採択に至るには反論もあり、そのため少数意見も併記され、あとで答申を受取った大統領自身が難色を示したと報道されているが、とにかく5都市の公聴会で115名にのぼる各層代表証人の発言を聞き、常時開かれた executive meeting で88名に達する専門家、関係者の意見を取り入れた上での決定だけに、一種の迫力をもつ。

(3) 16章に及ぶ目次を拾っただけでも、単に人口の数の増加の問題ばかりでなく、都市過密、資源、環境、社会政策、quality of life などにも触れているほか、人種・貧富の差などアメリカの苦悩にも立ち入っているところも特色である。世界で最も生活が豊かで資源に恵まれ、国土も広いはずのこの国において、深い反省が示されていることは、注目すべきであろう。広汎な問題を種々の立場から討論するため、委員24名の構成が、議員4、主婦2、学生2など、バラエティーに配慮が見られるばかりか、専門家としてもたとえば ecosystem 畑のミシガン大学 O. D. Duncan を加わえるなどの苦心を払っている。ただ、間口を広げただけに、羅列的すぎて相互関係の分析不足は免かれぬ。

(4) しかし反面、視野の広さ、解説の平易さは、別種の意味で評価できる。プリンストン大学 C. F. Westoff を事務局長とし、I. B. Taeuber, E. M. Hoover らを特別顧問とする強力なスタッフの啓蒙的努力は、3色刷りの図（たとえば炭北水素汚染のレイアウト）、単純化され理解しやすい表（たとえば出産・育児・教育費用一覧）と相まって、この書自体が population education に役立つように設計している。序文末尾に「この見解と勧告が、内外の重大関心を stimulate することを望む」とあるのは、勧告の実施そのものよりもまず人口圧迫的確な認識を目指しているからであろう。

(5) この報告書は、47カ条の勧告とそれに至る説明より成り、学術研究書でないことから、この欄の書評には向かないという危惧に対しては、解説の基礎として引用された101冊の research paper 一覧が、米国の人口研究の現状を把握するのに便利なこと、また今後 Vol. I~VII として続刊されるテーマ別詳細報告書の選択に役立つだろうことを付記する。

(青木 尚雄)

津田真澄著『日本の都市下層社会』

ミネルヴァ書房，1972年，282+ixページ

本書は明治期の日本の大都市における工業発展と大都市の下層社会との内面的関連をさぐった「第一編，日本の都市下層社会——明治末期の賃労働——」と貧困についての社会的救済制度を論じた「第二編，日本の『下層社会』論」よりなるが，ここでは，産業確立期の人口問題という見地からも興味深い大都市の工業化と下層社会の結びつきを実証的に取り扱った第一編に注目したい。

まず東京について，明治初年から20年代にかけて工業は徐々に展開し，外国からの移植産業においては大きな比重を占め主導的であったとはいえ，日清戦前までは工業発展において最高の府県ではなかったとし，また東京市の人口も明治初期に58万程度であったものが明治20年以降急激に増加し，大阪市のような市域拡張なしに明治末の明治45年には200万を超えるまで増加し，それは主として流入＝寄留人口の増加によるものだとする。そして日清戦後の明治30年，33年の東京府統計書よりこの頃の工業は「たばこ工場」などを除いては「被服及身ノ回り品製造」などほとんど零細業がおもであるという。

ついで明治40年代にはいと日露戦争を経過して工場労働者数も激増し，東京市においても当時の日本の二大工業地帯の一つを形成するに至ったとし，明治41年の東京市市勢調査をもとに，東京市の工業労働者が男工中心であることと，衣料部門で比重の高いのが「被服身ノ回り品」であり「被服……」などは有配偶および寡婦の女子労役者を典型とするいわば「典型内職型」の職業であり，場所的に本所，深川，下谷などに集中し，男子労役者の同様の場所的分布と重なりワンセットをなしていることの指摘は，ある種の中小工業の地域的関連という意味でも，不安定収入による一家総動員就業という意味でも下層社会の賃労働の役割を浮きぼりにして興味深い。ついで明治42年調査の工場通覧により，この時点でもなお東京市工業は極度に零細性が強いことを指摘し，零細業観察の必要性を説く。そして，このような圧倒的多数を占める零細工業は下層社会＝貧民窟を組み込んだ形で成立しているとする。それら都市の下層社会は東京では本所，深川，浅草に多く形成され，これらの地区を対象にした細民戸別調査により分析を進め，貧民窟を構成する細民の実態を明らかにする。

この細民戸別調査は明治44年，45年にそれぞれ下谷・浅草地区，本所・深川地区について行なわれ，これらの地区の最貧困層を対象とした。それによると有配偶男子所帯主の所帯が圧倒的に多く，男子所帯主の年齢は比較的高年齢で日本の都市型人口構成と対照的性質をもっているとする。住居は平家建長屋の4畳半1室に所帯員全員（3～4人）が住むものがほとんどである。細民の職業では下谷・浅草では人力車挽，荷車挽，土建業など「力役者」が男所帯主の職業の中心を占めるが，本所・深川では「力役者」について「製造業従事者」の比較的多いことに注意をよび起している。収入は男所帯主14～5円，女の有業者は2～4円程度で女子有業者はほとんど男所帯主の妻であることから夫婦合わせて17～18円とする。所帯主の出生地についてみると東京市出生者は全体の3分の1に当り残り3分の2は職を求めて他府県から上京してきたといい，貧困になった理由として物価騰貴など社会的要因，水害火災などの災害を述べるものが最も多いという。最後に職事情などにより工場労働者の収入，生活水準を緻密に辿り，細民戸別調査の「貧民窟」居住者とほとんど差異がないこと，工場は封鎖的熟練労働力の代替として「貧民窟」居住者の二代目を吸収していくこと，「貧民窟」居住者自身もその一部は不熟練の工場労働力（マッチ，セメントなど）として抱え込んでいるなど，明治末期の大都市下層社会と工業の展開との内面的連関を明らかにしている。いままで農村からの流失という形で「出稼ぎ型」といわれてきた日本の賃労働の中で大都市下層社会の労働力の役割を統計資料を駆使して明らかにした功績は大きいであろう。

（渡辺 吉利）

統 計

全国人口の再生産に関する主要指標：昭和45年

わが国全国人口についての再生産力に関する主要指標、すなわち、標準化人口動態率（標準人口：昭和5年全国人口）、女子の人口再生産率、ならびに女子の安定人口諸指標の算定は、資料課において毎年行なわれており、すでに、昭和44年以前の結果数値は『人口問題研究』あるいは「研究資料」に発表してきている¹⁾。

今回、これらの指標の昭和45年についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介するが、例によって時系列的比較の便宜のために、大正14年以降算定各年次の主要算定数値についての摘要表を作成し、掲載した（第1～3表）。最新の昭和45年については、単に算定の最終結果だけでなく、計算の基礎となった数字ならびに計算過程の主要な数字、たとえば年齢別の人口、出生・死亡数、出生・死亡率、生残数なども掲載しておいた（第4表以降）。

掲載した諸指標については、それ自体の概念および算定方法についての専門的説明を必要とするが、ここには限られた紙面で詳細を記しえないので省略した。それらについては、表脚に注記の各資料を参照していただきたい。

昭和45年の算定結果について

昭和45年の算定結果について、まず出生率をみると、標準化率は15.18‰で、43年以降15.0‰前後で安定している。また普通率をみても18.65‰とこの3年間ほぼ横ばい状態である。

つぎに死亡率をみると、標準化率は過去最低の前年（5.22‰）に比べてさらに低下し5.20‰となったが、低下率は微弱であった。普通率をみると、逆に最近3年間の数値を上回っている（6.87‰）。この普通率の動向と標準化率の動向の乖離は、わが国人口の年齢構造の高齢化を反映するものと解釈できよう。

自然増加率は、出生率・死亡率の動向を反映して、標準化率は9.98‰、普通率は11.78‰と、この3年間の変動は少ない。

人口再生産率についてみても、粗再生産率、総再生産率、純再生産率は各々、2.12、1.02、1.00と、43年以降まったく変化がない。安定人口動態率もこの3年間ほぼ横ばい状態を続けており、出生率、死亡率が13‰台でほぼ拮抗しているため、その増加率は0に近い。

なお、厚生省統計調査部においては昭和42年以降、人口動態統計に関する諸率の算出に当たり、分母人口を従来用いてきた総人口（日本に在住する外国人を含む）から日本人のみの人口に置きかえて算出するようになった。分子である人口動態数が日本人に関するものなのでその方が妥当するわけで、ここに示す諸指標も（いずれも従来どおり総人口を用いている）近い将来それにあわせる予定で、現在その算出作業を行ないつつある²⁾。

（野原 誠）

1) たとえば、前年の44年分は次を参照。

山口喜一、「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和44年」、『人口問題研究』、第119号、1971年7月、56～62ページ。

2) ちなみに、昭和45年についての日本人人口を分母にした場合の率を示すと次のとおり。

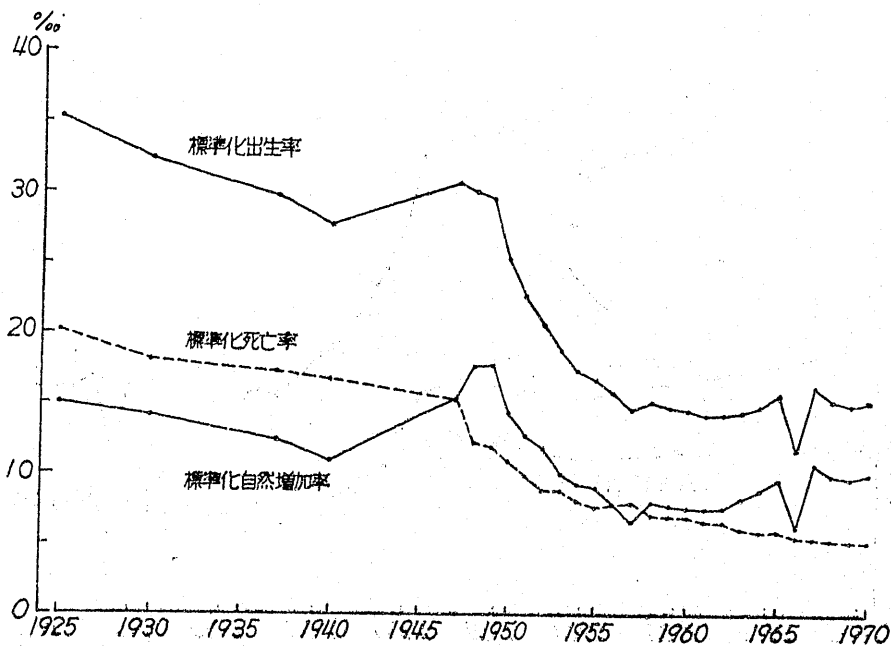
標準化出生率15.26‰、同死亡率5.22‰、同自然増加率10.04‰、粗再生産率2.13、総再生産率1.03、純再生産率1.00、安定人口増加率0.16‰、同出生率13.42‰、同死亡率13.26‰。

第1表 年次別標準化人口動態率：大正14年～昭和45年（付 普通人口動態率）
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925~1970

年次 Year	標準化人口動態率 (‰) Standardized vital rates			昭和5年を基準とした指数 Index of stand. v. t. (1930=100)			〔参考〕 普通人口動態率 (‰) Crude vital rates		
	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate
大正14 1925	35.27	20.24	15.03	109.0	111.4	106.0	34.92	20.27	14.65
昭和5 1930	32.35	18.17	14.18	100.0	100.0	100.0	32.35	18.17	14.18
12 1937	29.77	17.35	12.42	92.0	95.5	87.6	30.88	17.10	13.78
15 1940	27.74	16.80	10.94	85.7	92.5	77.2	28.95	16.24	12.71
22 1947	30.69	15.32	15.37	94.9	84.3	108.4	34.30	14.57	19.73
23 1948	30.03	12.31	17.72	92.8	67.7	125.0	33.52	11.88	21.64
24 1949	29.66	11.88	17.78	91.7	65.4	125.4	32.98	11.56	21.42
25 1950	25.33	10.97	14.36	78.3	60.4	101.3	28.10	10.88	17.22
26 1951	22.63	9.88	12.75	70.0	54.4	89.9	25.29	9.92	15.37
27 1952	20.75	8.86	11.89	64.1	48.8	83.9	23.37	8.92	14.45
28 1953	18.86	8.85	10.01	58.3	48.7	70.6	21.48	8.88	12.60
29 1954	17.44	8.16	9.28	53.9	44.9	65.4	20.05	8.18	11.87
30 1955	16.79	7.67	9.12	51.9	42.2	64.3	19.39	7.77	11.62
31 1956	15.83	7.86	7.97	48.9	43.3	56.2	18.47	8.03	10.44
32 1957	14.61	8.01	6.60	45.2	44.1	46.5	17.23	8.28	8.95
33 1958	15.19	7.14	8.05	47.0	39.3	56.8	18.02	7.46	10.56
34 1959	14.82	7.02	7.80	55.8	38.6	55.0	17.55	7.45	10.10
35 1960	14.62	6.99	7.63	45.2	38.5	53.8	17.19	7.56	9.63
36 1961	14.24	6.71	7.53	44.0	36.9	53.1	16.86	7.38	9.48
37 1962	14.26	6.64	7.62	44.1	36.5	53.7	17.01	7.46	9.55
38 1963	14.45	6.10	8.35	44.7	33.6	58.9	17.26	6.98	10.28
39 1964	14.80	5.91	8.89	45.7	32.5	62.7	17.66	6.93	10.73
40 1965	15.65	5.97	9.68	48.4	32.9	68.3	18.56	7.13	11.43
41 1966	11.73	5.55	6.18	36.3	30.5	43.6	13.74	6.77	6.97
42 1967	16.22	5.42	10.80	50.1	29.8	76.2	19.31	6.73	12.58
43 1968	15.28	5.35	9.93	47.2	29.4	70.0	18.46	6.77	11.69
44 1969	14.95	5.22	9.73	46.2	28.7	68.6	18.41	6.76	11.65
45 1970	15.18	5.20	9.98	46.9	28.6	70.4	18.65	6.87	11.78

昭和5年全国人口を標準人口に採り、Newsholme-Stevensonの任意標準人口標準化法の直接法による。国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。昭和15年以前は沖縄県を含む。
標準化についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」の第155号を参照。

〔参考図〕 標準化人口動態率の推移：1925～1970年

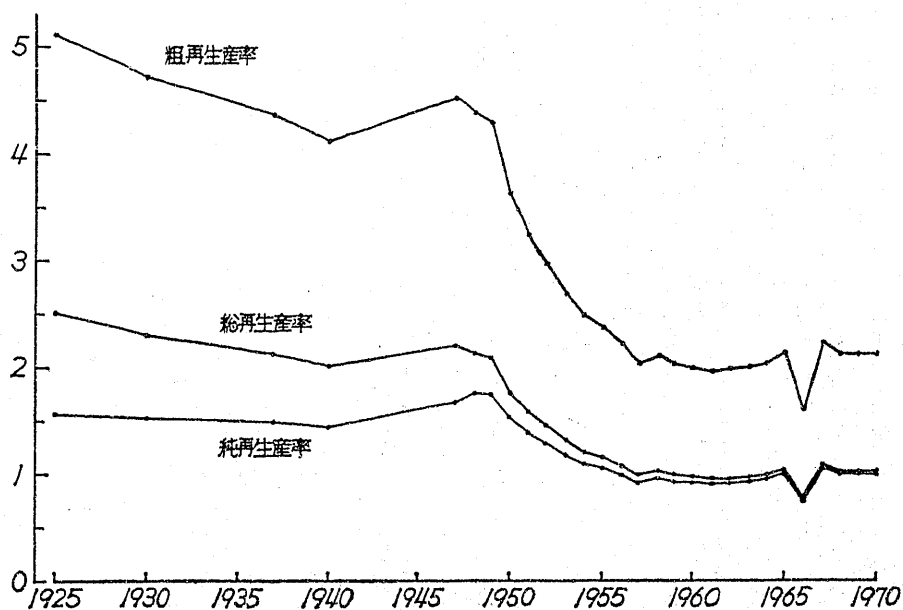


第2表 年次別女子の人口再生産率：大正14年～昭和45年
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925~1970

年次 Year	粗再生産率 Total fertility rate (1)	総再生産率 Gross re- production rate (2)	純再生産率 Net repro- duction rate (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗再 生産率 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	昭和5年を基準とした指数 Index of rep. rates (1930=100)		
							粗再生産率 Total fertility rate	総再生産率 Gross rep. rate	純再生産率 Net rep. rate
大正14 1925	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28	1.83	108.5	109.1	102.6
昭和 5 1930	4.71	2.30	1.52	0.66	3.10	1.61	100.0	100.0	100.0
12 1937	4.36	2.13	1.49	0.70	2.93	1.43	92.6	92.6	98.0
15 1940	4.11	2.01	1.44	0.72	2.85	1.26	87.3	87.4	94.7
22 1947	4.52	2.20	1.67	0.76	2.71	1.81	96.0	95.7	109.9
23 1948	4.37	2.13	1.75	0.82	2.50	1.87	92.8	92.6	115.1
24 1949	4.29	2.09	1.74	0.83	2.47	1.82	91.1	90.9	114.5
25 1950	3.63	1.76	1.53	0.87	2.37	1.26	77.1	76.5	100.7
26 1951	3.24	1.58	1.38	0.87	2.35	0.89	68.8	68.7	90.8
27 1952	2.96	1.45	1.28	0.88	2.31	0.65	62.8	63.0	84.2
28 1953	2.68	1.31	1.17	0.89	2.29	0.39	56.9	57.0	77.0
29 1954	2.47	1.20	1.09	0.91	2.27	0.20	52.4	52.2	71.7
30 1955	2.36	1.15	1.05	0.91	2.25	0.11	50.1	50.0	69.1
31 1956	2.21	1.07	0.99	0.93	2.23	-0.02	46.9	46.5	65.1
32 1957	2.03	0.99	0.91	0.92	2.23	-0.20	43.1	43.0	59.9
33 1958	2.10	1.02	0.96	0.94	2.19	-0.09	44.6	44.3	63.2
34 1959	2.03	0.99	0.92	0.93	2.21	-0.18	43.1	43.0	60.5
35 1960	1.99	0.97	0.92	0.95	2.16	-0.17	42.3	42.2	60.5
36 1961	1.95	0.95	0.90	0.95	2.17	-0.22	41.4	41.3	59.2
37 1962	1.97	0.95	0.91	0.96	2.16	-0.19	41.8	41.3	59.9
38 1963	1.99	0.97	0.93	0.96	2.14	-0.15	42.3	42.2	61.2
39 1964	2.04	0.99	0.95	0.96	2.15	-0.11	43.3	43.0	62.5
40 1965	2.13	1.04	1.00	0.96	2.13	0.00	45.2	45.2	65.8
41 1966	1.60	0.77	0.74	0.97	2.14	-0.54	34.0	33.5	48.7
42 1967	2.22	1.08	1.05	0.97	2.11	0.11	47.1	47.0	69.1
43 1968	2.12	1.02	1.00	0.98	2.12	0.00	45.0	44.3	65.8
44 1969	2.12	1.02	1.00	0.98	2.12	0.00	45.0	44.3	65.8
45 1970	2.12	1.02	1.00	0.98	2.12	0.00	45.0	44.3	65.8

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数(L(x))によって算出。昭和15年以前は沖縄県を含む。なお昭和41、42年は5歳階級、その他の年次は各歳別の数値によって算定。人口再生産率についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」の第157号を参照。

〔参考図〕 女子人口再生産率の推移：1925～1970年



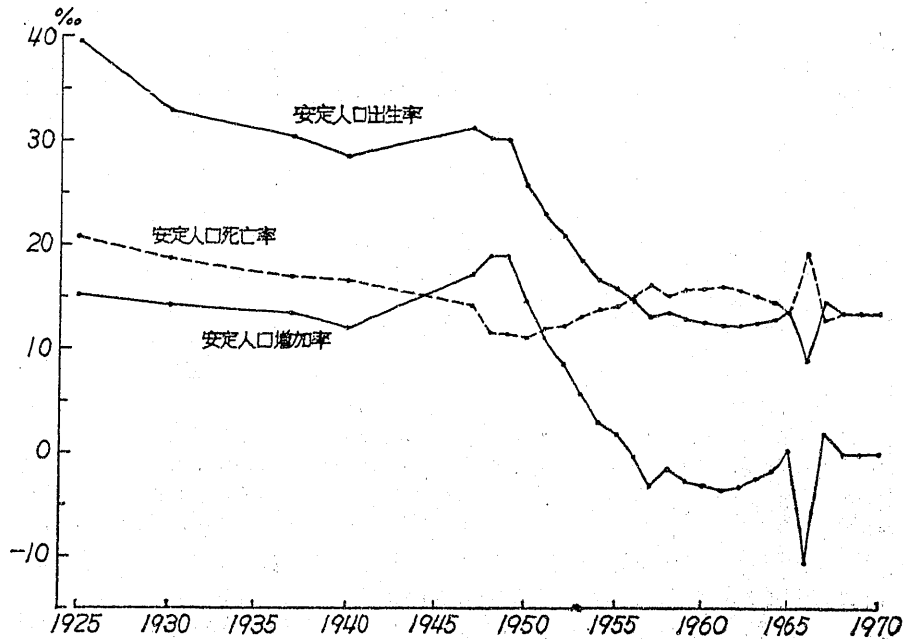
第3表 年次別女子の安定人口動態率および年齢構造係数：大正14年～昭和45年
(付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates and Age Composition of Stable and Actual Populations for Female: 1925~1970

年次 Year	安定人口動態率 (%) Intrinsic vital rates (%)			安定人口年齢構造係数 Age composition of stable population (%)			〔参考〕実際人口年齢構造係数 Age composition of actual population (%)		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	0~14	15~64	65≤	0~14	15~64	65≤
大正14 1925	15.19	35.95	20.76	37.57	57.77	4.66	36.54	57.73	5.73
昭和 5 1930	14.19	32.87	18.68	35.79	58.83	5.38	36.45	58.11	5.44
12 1937	13.40	30.37	16.97	34.57	59.49	5.94	36.48	58.14	5.38
15 1940	11.99	28.60	16.61	33.59	60.36	6.05	35.71	58.84	5.45
22 1947	17.14	31.30	14.16	35.92	58.69	5.39	34.10	60.46	5.44
23 1948	18.83	30.31	11.48	36.08	58.15	5.77	34.16	60.39	5.45
24 1949	18.77	30.15	11.38	35.80	58.48	5.72	34.29	60.20	5.51
25 1950	14.56	25.62	11.06	31.90	60.71	7.39	34.17	60.21	5.62
26 1951	10.96	22.92	11.96	29.28	61.97	8.75	33.89	60.50	5.61
27 1952	8.56	20.80	12.24	27.31	63.06	9.63	33.47	60.85	5.68
28 1953	5.48	18.52	13.04	24.94	63.68	11.38	33.02	61.22	5.76
29 1954	2.90	16.65	13.75	23.04	64.04	12.92	32.68	61.44	5.88
30 1955	1.72	15.72	14.00	22.08	64.10	13.82	32.19	61.82	5.99
31 1956	- 0.42	14.67	15.09	20.93	65.07	14.00	31.42	62.55	6.03
32 1957	- 3.14	13.02	16.16	19.05	64.85	16.10	30.59	63.33	6.08
33 1958	- 1.63	13.51	15.14	19.66	64.31	16.03	29.85	63.99	6.16
34 1959	- 2.80	12.89	15.69	18.95	64.47	16.58	29.10	64.64	6.26
35 1960	- 3.18	12.59	15.77	18.64	64.45	16.91	28.88	64.75	6.37
36 1961	- 3.74	12.23	15.97	18.27	64.65	17.08	28.62	64.91	6.48
37 1962	- 3.33	12.24	15.57	18.27	64.14	17.59	27.54	65.89	6.57
38 1963	- 2.54	12.49	15.03	18.62	63.96	17.42	26.40	66.89	6.71
39 1964	- 1.70	12.92	14.62	19.17	64.14	16.69	25.29	67.87	6.84
40 1965	0.11	13.70	13.59	20.11	63.73	16.16	24.69	68.40	6.92
41 1966	- 10.66	8.73	19.39	13.92	62.92	23.16	23.85	69.03	7.11
42 1967	1.77	14.51	12.74	21.09	63.61	15.30	23.46	69.24	7.30
43 1968	- 0.15	13.35	13.50	19.71	63.27	17.02	23.17	69.36	7.47
44 1969	- 0.16	13.36	13.53	19.75	63.44	16.81	23.04	69.35	7.61
45 1970	- 0.04	13.31	13.35	19.67	63.05	17.26	22.98	69.24	7.78

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数(L(x))によって算出。昭和15年以前は沖縄県を含む。なお昭和41、42年は5歳階級、その他の年次は各歳別の数値によって算定。安定人口についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」の第161号を参照。

〔参考図〕 女子の安定人口動態率の推移：1925~1970年



第4表 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口，出生数，特殊出生率および
生残数ならびに人口再生産率：昭和45年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by
Age, and Reproduction Rates for Female: 1970

年 齢 x	女子人口 $P_F(x)$	出 生 数			特殊出生率		生残数 (静止人口) $L_F(x)$	$f_F(x) \times$ $\frac{L_F(x)}{100,000}$
		総 数 $B_S(x)$	男 $B_M(x)$	女 $B_F(x)$	$B_S(x)/P_F(x)$ $f_F(x)$	$B_F(x)/P_F(x)$ $f_F(x)$		
15	829,140	84	58	26	0.00010	0.00003	98,216	0.00003
16	833,316	263	137	126	0.00032	0.00015	98,182	0.00015
17	888,898	1,342	706	636	0.00151	0.00072	98,143	0.00070
18	940,477	4,959	2,536	2,423	0.00527	0.00258	98,098	0.00253
19	1,000,265	13,520	7,083	6,437	0.01352	0.00644	98,049	0.00631
20	1,086,274	32,020	16,561	15,459	0.02948	0.01423	97,995	0.01395
21	1,197,758	65,093	33,749	31,344	0.05435	0.02617	97,937	0.02563
22	1,199,352	117,052	60,320	56,732	0.09760	0.04730	97,875	0.04630
23	1,139,919	157,409	81,278	76,131	0.13809	0.06679	97,808	0.06532
24	724,024	141,682	73,258	68,424	0.19569	0.09451	97,739	0.09237
25	777,868	184,560	95,350	89,210	0.23726	0.11469	97,666	0.11201
26	954,984	220,762	114,361	106,401	0.23117	0.11142	97,589	0.10873
27	932,676	203,566	105,540	98,026	0.21826	0.10510	97,509	0.10248
28	960,682	188,499	97,121	91,378	0.19621	0.09512	97,426	0.09267
29	945,658	154,014	79,587	74,427	0.16286	0.07870	97,339	0.07661
30	873,309	114,272	59,139	55,133	0.13085	0.06313	97,250	0.06139
31	764,433	80,044	41,434	38,610	0.10471	0.05051	97,157	0.04907
32	829,671	68,830	35,670	33,160	0.08296	0.03997	97,061	0.03879
33	857,808	54,073	28,067	26,006	0.06304	0.03032	96,959	0.02939
34	865,119	41,215	21,369	19,846	0.04764	0.02294	96,853	0.02222
35	838,994	28,688	14,839	13,849	0.03419	0.01651	96,740	0.01597
36	811,108	20,257	10,481	9,776	0.02497	0.01205	96,620	0.01165
37	826,392	14,876	7,763	7,113	0.01800	0.00861	96,492	0.00831
38	810,848	10,098	5,269	4,829	0.01245	0.00596	96,355	0.00574
39	797,996	6,676	3,453	3,223	0.00837	0.00404	96,208	0.00389
40	764,518	4,213	2,178	2,035	0.00551	0.00266	96,049	0.00256
41	744,624	2,644	1,328	1,316	0.00355	0.00177	95,877	0.00169
42	726,199	1,630	817	813	0.00224	0.00112	95,692	0.00107
43	716,500	867	435	432	0.00121	0.00060	95,491	0.00058
44	722,286	508	258	250	0.00070	0.00035	95,274	0.00033
45	694,387	297	143	154	0.00043	0.00022	95,038	0.00021
46	654,424	119	58	61	0.00018	0.00009	94,782	0.00009
47	641,404	58	32	26	0.00009	0.00004	94,505	0.00004
48	618,752	30	13	17	0.00005	0.00003	94,204	0.00003
49	589,967	19	12	7	0.00003	0.00001	93,879	0.00001
Σ	29,560,030	1,934,239	1,000,403	933,836	2.12266	1.02488	—	0.99882
15 ~ 19	4,492,096	20,168	10,520	9,648	0.00449	0.00215	98,143	0.00211
20 ~ 24	5,347,327	513,256	265,166	248,090	0.09598	0.04640	97,875	0.04541
25 ~ 29	4,571,868	951,401	491,959	459,442	0.20810	0.10049	97,509	0.09799
30 ~ 34	4,190,340	358,434	185,679	172,755	0.08554	0.04123	97,061	0.04002
35 ~ 39	4,085,338	80,595	41,805	38,790	0.01973	0.00949	96,942	0.00920
40 ~ 44	3,674,127	9,862	5,016	4,846	0.00268	0.00132	95,692	0.00126
45 ~ 49	3,198,934	523	258	265	0.00016	0.00008	94,505	0.00008

本表の数値は、前掲第1～3表の各指標の昭和45年分の算定に用いたものである。

女子人口は、総理府統計局の昭和45年国勢調査報告による昭和45年10月1日現在人口。出生数は、厚生省大臣官房統計調査部の昭和45年人口動態統計。生残数は、人口問題研究所の第24回簡速静止人口表（昭和45年4月1日～46年3月31日）による $L(x)$ 、ただし、 $L(0)=10$ 万なので $L(x)/100,000$ を採っている。なお、本表の出生数は母の年齢が15歳未満、50歳以上および不詳の出生数（総数317、男193、女124）につき、15～49歳の既知の年齢別数値の割合に応じて案分補整したものである。

$f_F(x)$ の Σ は粗再生産率、 $f_F(x)$ の Σ は総再生産率、 $f_F(x) \cdot L_F(x)$ の Σ は純再生産率。

第5表 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および特殊死亡率：昭和45年
 Table 5. Population, Number of Deaths, and Specific Mortality Rates by 5-Year Age Groups and Sexes: 1970

年齢階級 x	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 $P_S(x)$	死亡数 $D_S(x)$	特殊死亡率 $m_S(x)$	人口 $P_M(x)$	死亡数 $D_M(x)$	特殊死亡率 $m_M(x)$	人口 $P_F(x)$	死亡数 $D_F(x)$	特殊死亡率 $m_F(x)$
総数 Total	103,720,060	712,962	0.00687	50,917,784	387,880	0.00762	52,802,276	325,082	0.00616
0 ~ 4	8,805,819	32,899	0.00373	4,513,316	19,102	0.00423	4,292,503	13,797	0.00321
5 ~ 9	8,159,247	3,811	0.00047	4,170,955	2,386	0.00057	3,988,292	1,425	0.00036
10 ~ 14	7,858,391	2,626	0.00033	4,006,290	1,653	0.00041	3,852,101	973	0.00025
15 ~ 19	9,063,598	6,931	0.00076	4,571,502	4,967	0.00109	4,492,096	1,964	0.00044
20 ~ 24	10,660,318	10,387	0.00097	5,312,991	6,819	0.00128	5,347,327	3,568	0.00067
25 ~ 29	9,089,116	10,378	0.00114	4,517,248	6,509	0.00144	4,571,868	3,869	0.00085
30 ~ 34	8,372,027	11,470	0.00137	4,181,687	7,176	0.00172	4,190,340	4,294	0.00102
35 ~ 39	8,206,912	16,132	0.00197	4,121,574	10,358	0.00251	4,085,338	5,774	0.00141
40 ~ 44	7,339,948	20,471	0.00279	3,665,821	12,847	0.00350	3,674,127	7,624	0.00208
45 ~ 49	5,877,616	23,162	0.00394	2,678,682	13,272	0.00495	3,198,934	9,890	0.00309
50 ~ 54	4,805,451	29,598	0.00616	2,157,091	17,028	0.00789	2,648,360	12,570	0.00475
55 ~ 59	4,424,746	44,491	0.01006	2,042,055	26,735	0.01309	2,382,691	17,756	0.00745
60 ~ 64	3,725,882	61,998	0.01664	1,755,397	38,113	0.02171	1,970,485	23,885	0.01212
65 ~ 69	2,983,879	85,292	0.02858	1,399,180	52,180	0.03729	1,584,699	33,112	0.02089
70 ~ 74	2,133,796	102,193	0.04789	961,641	58,323	0.06065	1,172,155	43,865	0.03742
75 ~ 79	1,268,156	101,574	0.08010	531,898	52,131	0.09801	736,258	49,443	0.06715
80 ≦	945,158	149,549	0.15823	330,456	58,276	0.17635	614,702	91,273	0.14848

本表の数値は、前掲第1表の標準化死亡率の昭和45年分算定に用いたものである。
 人口は、総理府統計局の昭和45年国勢調査報告による昭和45年10月1日現在人口、死亡数は、厚生省大臣官房統計調査部の昭和45年人口動態統計による。なお本表の死亡数は、年齢不詳（総数 417、男 336、女 81）分を既知の男女、年齢別数値の割合に応じて案分補整したものである。

第6表 女子の安定人口増加率、出生率および死亡率ならびに平均世代間隔：昭和45年
 (付 計算過程の主要指標)

Table 6. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of Stable Population for Female: 1970

指標 Items	算定数値 Results	指標 Items	算定数値 Results
安定人口増加率 (Intrinsic increase rate) $r = \frac{1}{\beta}(-\alpha + \sqrt{\alpha^2 + 2\beta \log e R_0})$	0.000042	$L_0 = \sum_{x=0}^{\omega} L_F(x)$	75.00407
安定人口出生率 (Intrinsic birth rate) $b = \frac{1}{L_0} e^{\int A' dr}$	0.013310	$L_1 = \sum_{x=0}^{\omega} (x+0.5)L_F(x)$	2,941.243720
安定人口死亡率 (Intrinsic death rate) $d = b - r$	0.013352	$L_2 = \sum_{x=0}^{\omega} (x+0.5)^2 L_F(x)$	156,869.0999510
$R_0 = \sum_{x=15}^{49} L_F(x) F F_F(x) \cdots$ 純再生産率	0.99885	$L_3 = \sum_{x=0}^{\omega} (x+0.5)^3 L_F(x)$	9,291,546.93506875
$R_1 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)L_F(x) F F_F(x)$	27.70331	$u = \frac{L_1}{L_0} \cdots$ 静止人口平均年齢	39.214455
$R_2 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)^2 L_F(x) F F_F(x)$	784.52324	$v = u^2 - \frac{L_2}{L_0}$	553.701021
$\alpha = \frac{R_1}{R_0} \cdots$ 静止人口平均世代間隔	27.735205	$w = u^3 - \frac{3}{2} \cdot u \cdot \frac{L_2}{L_0} + \frac{1}{2} \cdot \frac{L_3}{L_0}$	780.815201
$\beta = \alpha^2 - \frac{R_2}{R_0}$	16.184884	$\int A' dr = ur + \frac{1}{2} vr^2 + \frac{1}{3} wr^3$	0.001647
		安定人口平均世代間隔 (Average length of generation of stable population)	27.735545
		$\bar{T} = \alpha + \frac{1}{2} \beta r$	

各指標の性質等については、「人口問題研究所研究資料」第161号を参照。

第7表 女子の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：昭和45年
 Table 7. Age Composition of Stable Population for Female: 1970

年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年齢階級 x	構造係数 $C_F(x)$
0	0.013189	25	0.013013	50	0.012475	75	0.008158	0 ~ 4	0.065727
1	0.013151	26	0.013004	51	0.012425	76	0.007734	5 ~ 9	0.065528
2	0.013138	27	0.012994	52	0.012370	77	0.007284	10 ~ 14	0.065449
3	0.013128	28	0.012983	53	0.012311	78	0.006809	15 ~ 19	0.065358
4	0.013121	29	0.012972	54	0.012246	79	0.006312	20 ~ 24	0.065193
5	0.013115	30	0.012961	55	0.012177	80	0.005795	25 ~ 29	0.064966
6	0.013109	31	0.012949	56	0.012101	81	0.005263	30 ~ 34	0.064680
7	0.013105	32	0.012937	57	0.012018	82	0.004721	35 ~ 39	0.064311
8	0.013101	33	0.012923	58	0.011928	83	0.004177	40 ~ 44	0.063786
9	0.013098	34	0.012910	59	0.011830	84	0.003636	45 ~ 49	0.063003
10	0.013095	35	0.012895	60	0.011723	85	0.003109	50 ~ 54	0.061827
11	0.013093	36	0.012880	61	0.011606	86	0.002603	55 ~ 59	0.060054
12	0.013090	37	0.012863	62	0.011477	87	0.002127	60 ~ 64	0.057322
13	0.013087	38	0.012846	63	0.011336	88	0.001553	65 ~ 69	0.052983
14	0.013084	39	0.012827	64	0.011180	89	0.001303	70 ~ 74	0.046210
15	0.013081	40	0.012806	65	0.011009	90	0.000968	75 ~ 79	0.036297
16	0.013077	41	0.012783	66	0.010822	91	0.000688	80 ~ 84	0.023592
17	0.013072	42	0.012759	67	0.010616	92	0.000467	85 ~ 89	0.010700
18	0.013067	43	0.012733	68	0.010391	93	0.000303	90 ~ 94	0.002613
19	0.013061	44	0.012705	69	0.010145	94	0.000187	95 ~ 99	0.000217
20	0.013054	45	0.012674	70	0.009877	95	0.000108	100	0.000003
21	0.013047	46	0.012640	71	0.009585	96	0.000059		
22	0.013040	47	0.012604	72	0.009268	97	0.000029	Σ	1.000000
23	0.013030	48	0.012564	73	0.008925	98	0.000013		
24	0.013022	49	0.012521	74	0.008555	99	0.000005		

計算方法その他詳細については、「人口問題研究所研究資料」第161号を参照。

Population Reproduction Rates for All Japan: 1970

The results of the calculations of the standardized vital rates (1930 census population as the standard population), population reproduction rates for females and several indices of the stable population until 1969 have already been completed and reported by the author in Nos. 94, 96, 104, 108, 112, 116 and 119 of *The Journal of Population Problems* and other publications. In this number, the completed result of the above for 1970 are to be reported.

(Makoto NOHARA)

第25回簡速静止人口表（昭和46年4月～47年3月）

急速に変転しつつあるわが国人口再生産力の動向あるいは総人口の大きさ、基本構造などの変化は、単に人口学的研究の重要課題であるばかりでなく、現在から将来にかけての人口の変化に伴う諸問題を考究する上からも精密な考察を不断に推進すべき課題である。このような意義にかんがみて、その基礎資料の一つとして本研究所においては、昭和23年、昭和22年4月1日から23年3月31日までの人口統計材料に基づいて第1回簡速静止人口表（生命表）を發表し、以後毎年、前年4月1日から当年3月31日までの材料によって静止人口表を作成、發表してきている¹⁾。この静止人口表は、人口研究上の便宜が主眼とされ、その期間も、日本における国勢調査が毎回10月1日に行なわれるところから、毎年10月1日を中心とする1か年間をとっているのである。

今回の第25回簡速静止人口表も前回（第24回）の静止人口表に引き続き、昭和46年4月1日から47年3月31日までの死亡に基づいて、根本的には前回までと同様の方法によって作成したものである。本表は、すでに「人口問題研究所研究資料」として謄写印刷に付したが²⁾、利用の便宜上、ここに掲載することとした。

作成方法の概要

この第25回簡速静止人口表の作成の基本的方法は前回までと同様であるが、その概要を示せば、次のとおりである。

1. 基礎人口

総理府統計局が推計した昭和46年10月1日現在の日本人人口。ただし、85歳以上の各歳別人口については、前回の静止人口表の計算の基礎とした各歳別人口に前回の \bar{p}_x を適用して、各歳別人口の分布を求め、この結果を、上記の昭和46年10月1日現在、男女・年齢各歳別日本人人口のうち85歳以上人口男女別総数により補整して用いた。

2. 死亡率の算定

前回と同様に、George King の Abridged Mortality Table の作成方法によった。ただし、年齢15歳未満の若年齢と60歳以上の高年齢における死亡率については、次のように別途の方法によっている。

- (1) 15歳未満 q_x の第1近似値として前回の静止人口表の q_x を採用してある種の近似値によって算定する。
- (2) 60歳以上 $x=62, 67 \dots$ に対する q_x については、Gompertz-Makeham 曲線の適用が可能であると考えて、 $q_x = A + B C^x$ から計算した。

結果の説明

第25回簡速静止人口表によれば、0歳平均余命(e_0)は男子70.20年、女子75.65年で、この値は前回（第24回：男子69.76年、女子75.00年）と比較して、男子では0.44年、女子では0.65年の伸びとなる。この伸びは前回と比較して、女子では同じであるが、男子では鈍くなっている。今回は女子の伸び方が男子よりも大きく、したがって男女差は5.45年となり、戦後最高の差となった。

年齢別に平均余命(e_x)を前回と比較してみると、死亡率(q_x)が男子15～19歳階級を除いて、よく改善されたため、各年齢とも前回よりも伸びている。

(金子 武治)

-
- 1) 人口問題研究所の「研究資料」シリーズのなかに、毎回のものが逐次刊行されている。
 - 2) 厚生省人口問題研究所（金子武治担当）『第25回簡速静止人口表（生命表）（昭和46年4月1日～47年3月31日）』（研究資料第199号）、昭和48年2月1日刊行。

第1表 第25回簡速静止人口表
Table 1. The 25th Abridged Life Table

x	nL_x	T_x	l_x	nd_x	np_x	nq_x	e_x
男 Male							
0	98,867	7,019,652	100,000	1,363	0.98637	0.01363	70.20
1	98,542	6,920,785	98,637	166	0.99832	0.00168	70.16
2	98,418	6,822,243	98,471	107	0.99891	0.00109	69.28
3	98,322	6,723,825	98,364	84	0.99915	0.00085	68.36
4	98,243	6,625,503	98,280	75	0.99924	0.00076	67.41
5 ~ 9	490,283	6,527,260	98,205	265	0.99730	0.00270	66.47
10 ~ 14	489,281	6,036,977	97,940	181	0.99815	0.00185	61.64
15 ~ 19	487,663	5,547,696	97,759	520	0.99468	0.00532	56.75
20 ~ 24	484,555	5,060,033	97,239	653	0.99328	0.00672	52.04
25 ~ 29	481,327	4,575,478	96,586	649	0.99328	0.00672	47.37
30 ~ 34	477,808	4,094,151	95,937	790	0.99177	0.00823	42.68
35 ~ 39	473,118	3,616,343	95,147	1,116	0.98827	0.01173	38.01
40 ~ 44	466,388	3,143,225	94,031	1,601	0.98297	0.01703	33.43
45 ~ 49	456,835	2,676,837	92,430	2,259	0.97556	0.02444	28.96
50 ~ 54	443,162	2,220,002	90,171	3,306	0.96334	0.03666	24.62
55 ~ 59	422,458	1,776,840	86,865	5,130	0.94094	0.05906	20.46
60 ~ 64	390,201	1,354,382	81,735	7,947	0.90277	0.09723	16.57
65 ~ 69	340,786	964,181	73,788	11,977	0.83768	0.16232	13.07
70 ~ 74	271,068	623,395	61,811	15,674	0.74642	0.25358	10.09
75 ~ 79	187,861	352,327	46,137	17,087	0.62965	0.37035	7.64
80 ~ 84	106,357	164,466	29,050	14,869	0.48816	0.51184	5.66
85 ~ 89	44,598	58,109	14,181	9,492	0.33065	0.66935	4.10
90 ~ 94	11,883	13,511	4,689	3,853	0.17829	0.82171	2.88
95 ~ 99	1,563	1,628	836	784	0.06220	0.93780	1.95
100 ≡	65	65	52	52	0.00000	1.00000	1.25
女 Female							
0	99,129	7,564,504	100,000	1,061	0.98939	0.01061	75.65
1	98,852	7,465,375	98,939	152	0.99846	0.00154	75.45
2	98,747	7,366,523	98,787	81	0.99918	0.00082	74.57
3	98,677	7,267,776	98,706	59	0.99940	0.00060	73.63
4	98,622	7,169,099	98,647	50	0.99949	0.00051	72.67
5 ~ 9	492,521	7,070,477	98,597	164	0.99834	0.00166	71.71
10 ~ 14	491,887	6,577,956	98,433	115	0.99883	0.00117	66.83
15 ~ 19	491,161	6,086,069	98,318	191	0.99806	0.00194	61.90
20 ~ 24	489,935	5,594,908	98,127	297	0.99697	0.00303	57.02
25 ~ 29	488,221	5,104,973	97,830	386	0.99605	0.00395	52.18
30 ~ 34	486,077	4,616,752	97,444	476	0.99512	0.00488	47.38
35 ~ 39	483,339	4,130,675	96,968	636	0.99344	0.00656	42.60
40 ~ 44	479,528	3,647,336	96,332	913	0.99052	0.00948	37.86
45 ~ 49	473,892	3,167,808	95,419	1,375	0.98559	0.01441	33.20
50 ~ 54	465,413	2,693,916	94,044	2,063	0.97806	0.02194	28.65
55 ~ 59	452,632	2,228,503	91,981	3,132	0.96595	0.03405	24.23
60 ~ 64	433,000	1,775,871	88,849	4,875	0.94513	0.05487	19.99
65 ~ 69	401,305	1,342,871	83,974	8,092	0.90364	0.09636	15.99
70 ~ 74	350,169	941,566	75,882	12,472	0.83564	0.16436	12.41
75 ~ 79	276,517	591,397	63,410	16,847	0.73432	0.26568	9.33
80 ~ 84	185,298	314,880	46,563	19,032	0.59126	0.40874	6.76
85 ~ 89	94,525	129,582	27,531	16,314	0.40743	0.59257	4.71
90 ~ 94	30,407	35,057	11,217	8,878	0.20852	0.79148	3.13
95 ~ 99	4,451	4,650	2,339	2,184	0.06627	0.93373	1.99
100 ≡	199	199	155	155	0.00000	1.00000	1.28

第2表 補間推計による年齢各歳別の結果
Table 2. Interpolated Life Table Values by Single Year

(1) 男 Male

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	e_x
0 月 month	8,295	7,019,652	100,000	917	0.99083	0.00917	70.20
1	8,253	7,011,357	99,083	102	0.99897	0.00103	70.76
2	8,246	7,003,104	98,981	55	0.99944	0.00056	70.75
3	24,715	6,994,858	98,926	131	0.99868	0.00132	70.71
6	49,358	6,970,143	98,795	158	0.99840	0.00160	70.55
0 年 year	98,867	7,019,652	100,000	1,363	0.98637	0.01363	70.20
1	98,542	6,920,785	98,637	166	0.99832	0.00168	70.16
2	98,418	6,822,243	98,471	107	0.99891	0.00109	69.28
3	98,322	6,723,825	98,364	84	0.99915	0.00085	68.36
4	98,243	6,625,503	98,280	75	0.99924	0.00076	67.41
5	98,171	6,527,260	98,205	69	0.99930	0.00070	66.47
6	98,105	6,429,089	98,136	62	0.99937	0.00063	65.51
7	98,048	6,330,984	98,074	52	0.99947	0.00053	64.55
8	98,000	6,232,936	98,022	44	0.99955	0.00045	63.59
9	97,959	6,134,936	97,978	38	0.99961	0.00039	62.62
10	97,923	6,036,977	97,940	34	0.99965	0.00035	61.64
11	97,891	5,939,054	97,906	31	0.99968	0.00032	60.66
12	97,859	5,841,163	97,875	32	0.99967	0.00033	59.68
13	97,825	5,743,304	97,843	37	0.99962	0.00038	58.70
14	97,783	5,645,479	97,806	47	0.99952	0.00048	57.72
15	97,727	5,547,696	97,759	64	0.99935	0.00065	56.75
16	97,651	5,449,969	97,695	89	0.99909	0.00091	55.79
17	97,550	5,352,318	97,606	113	0.99884	0.00116	54.84
18	97,431	5,254,768	97,493	124	0.99873	0.00127	53.90
19	97,304	5,157,337	97,369	130	0.99867	0.00133	52.97
20	97,173	5,060,033	97,239	132	0.99864	0.00136	52.04
21	97,041	4,962,860	97,107	132	0.99864	0.00136	51.11
22	96,910	4,865,819	96,975	130	0.99866	0.00134	50.18
23	96,780	4,768,909	96,845	130	0.99866	0.00134	49.24
24	96,651	4,672,129	96,715	129	0.99867	0.00133	48.31
25	96,522	4,575,478	96,586	128	0.99867	0.00133	47.37
26	96,395	4,478,956	96,458	127	0.99868	0.00132	46.43
27	96,267	4,382,561	96,331	128	0.99867	0.00133	45.49
28	96,138	4,286,294	96,203	131	0.99864	0.00136	44.55
29	96,005	4,190,156	96,072	135	0.99859	0.00141	43.61
30	95,868	4,094,151	95,937	141	0.99853	0.00147	42.68
31	95,723	3,998,283	95,796	148	0.99845	0.00155	41.74
32	95,571	3,902,560	95,648	157	0.99836	0.00164	40.80
33	95,409	3,806,989	95,491	166	0.99826	0.00174	39.87
34	95,237	3,711,580	95,325	178	0.99813	0.00187	38.94
35	95,053	3,616,343	95,147	191	0.99799	0.00201	38.01
36	94,854	3,521,290	94,956	206	0.99783	0.00217	37.08
37	94,640	3,426,436	94,750	223	0.99765	0.00235	36.16
38	94,409	3,331,796	94,527	239	0.99747	0.00253	35.25
39	94,162	3,237,337	94,288	257	0.99727	0.00273	34.34
40	93,895	3,143,225	94,031	276	0.99706	0.00294	33.43
41	93,609	3,049,330	93,755	297	0.99683	0.00317	32.52
42	93,300	2,955,721	93,458	320	0.99658	0.00342	31.63
43	92,969	2,862,421	93,138	342	0.99633	0.00367	30.73
44	92,615	2,769,452	92,796	366	0.99606	0.00394	29.84
45	92,237	2,676,837	92,430	391	0.99577	0.00423	28.96
46	91,833	2,584,600	92,039	419	0.99545	0.00455	28.08
47	91,399	2,492,767	91,620	449	0.99510	0.00490	27.21
48	90,933	2,401,368	91,171	482	0.99471	0.00529	26.34
49	90,433	2,310,435	90,689	518	0.99429	0.00571	25.48

第2表 (つづき)

Table 2 (Continued)

(1) 男 Male

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	e_x
50	89,896	2,220,002	90,171	558	0.99381	0.00619	24.62
51	89,316	2,130,106	89,613	603	0.99327	0.00673	23.77
52	88,687	2,040,790	89,010	657	0.99262	0.00738	22.93
53	88,003	1,952,103	88,353	711	0.99195	0.00805	22.09
54	87,260	1,864,100	87,642	777	0.99114	0.00886	21.27
55	86,446	1,776,840	86,865	850	0.99022	0.00978	20.46
56	85,557	1,690,394	86,015	930	0.98919	0.01081	19.65
57	84,584	1,604,837	85,085	1,018	0.98803	0.01197	18.86
58	83,518	1,520,253	84,067	1,114	0.98675	0.01325	18.08
59	82,353	1,436,735	82,953	1,218	0.98532	0.01468	17.32
60	81,080	1,354,382	81,735	1,331	0.98372	0.01628	16.57
61	79,688	1,273,302	80,404	1,452	0.98194	0.01806	15.84
62	78,173	1,193,614	78,952	1,581	0.97997	0.02003	15.12
63	76,525	1,115,441	77,371	1,717	0.97781	0.02219	14.42
64	74,735	1,038,916	75,654	1,866	0.97533	0.02467	13.73
65	72,779	964,181	73,788	2,048	0.97224	0.02776	13.07
66	70,643	891,402	71,740	2,225	0.96898	0.03102	12.43
67	68,329	820,759	69,515	2,400	0.96547	0.03453	11.81
68	65,844	752,430	67,115	2,571	0.96170	0.03830	11.21
69	63,191	686,586	64,544	2,733	0.95765	0.04235	10.64
70	60,380	623,395	61,811	2,887	0.95330	0.04670	10.09
71	57,421	563,015	58,924	3,028	0.94862	0.05138	9.55
72	54,330	505,594	55,896	3,153	0.94359	0.05641	9.05
73	51,121	451,264	52,743	3,260	0.93819	0.06181	8.56
74	47,816	400,143	49,483	3,346	0.93238	0.06762	8.09
75	44,437	352,327	46,137	3,408	0.92614	0.07386	7.64
76	41,010	307,890	42,729	3,442	0.91944	0.08056	7.21
77	37,562	266,880	39,287	3,448	0.91223	0.08777	6.79
78	34,125	229,318	35,839	3,423	0.90449	0.09551	6.40
79	30,727	195,193	32,416	3,366	0.89616	0.10384	6.02
80	27,403	164,466	29,050	3,276	0.88722	0.11278	5.66
81	24,186	137,063	25,774	3,154	0.87761	0.12239	5.32
82	21,105	112,877	22,620	3,002	0.86728	0.13272	4.99
83	18,192	91,772	19,618	2,821	0.85618	0.14382	4.68
84	15,471	73,580	16,797	2,616	0.84425	0.15575	4.38
85	12,967	58,109	14,181	2,390	0.83143	0.16857	4.10
86	10,696	45,142	11,791	2,150	0.81765	0.18235	3.83
87	8,670	34,446	9,641	1,901	0.80284	0.19716	3.57
88	6,895	25,776	7,740	1,649	0.78693	0.21307	3.33
89	5,370	18,881	6,091	1,402	0.76983	0.23017	3.10
90	4,088	13,511	4,689	1,165	0.75146	0.24854	2.88
91	3,035	9,423	3,524	945	0.73171	0.26829	2.67
92	2,190	6,388	2,579	747	0.71049	0.28951	2.48
93	1,533	4,198	1,832	572	0.68768	0.31232	2.29
94	1,037	2,665	1,260	424	0.66317	0.33683	2.12
95	675	1,628	836	304	0.63683	0.36317	1.95
96	421	953	532	208	0.60852	0.39148	1.79
97	251	532	324	137	0.57810	0.42190	1.64
98	141	281	187	85	0.54541	0.45459	1.50
99	75	140	102	50	0.51027	0.48973	1.37
100 \leq	65	65	52	52	0.00000	1.00000	1.25

第2表 (つづき)

Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	e_x
0月 month	8,305	7,564,504	100,000	692	0.99308	0.00692	75.65
1	8,272	7,556,199	99,308	79	0.99920	0.00080	76.09
2	8,267	7,547,927	99,229	46	0.99954	0.00046	76.07
3	24,782	7,539,660	99,183	111	0.99888	0.00112	76.02
6	49,503	7,514,878	99,072	133	0.99866	0.00134	75.85
0年 year	99,129	7,564,504	100,000	1,061	0.98939	0.01061	75.65
1	98,852	7,465,375	98,939	152	0.99846	0.00154	75.45
2	98,747	7,366,523	98,787	81	0.99918	0.00082	74.57
3	98,677	7,267,776	98,706	59	0.99940	0.00060	73.63
4	98,622	7,169,099	98,647	50	0.99949	0.00051	72.67
5	98,575	7,070,477	98,597	44	0.99955	0.00045	71.71
6	98,534	6,971,902	98,553	39	0.99960	0.00040	70.74
7	98,498	6,873,368	98,514	32	0.99968	0.00032	69.77
8	98,469	6,774,870	98,482	26	0.99974	0.00026	68.79
9	98,445	6,676,401	98,456	23	0.99977	0.00023	67.81
10	98,422	6,577,956	98,433	22	0.99978	0.00022	66.83
11	98,400	6,479,534	98,411	22	0.99978	0.00022	65.84
12	98,378	6,381,134	98,389	22	0.99978	0.00022	64.86
13	98,356	6,282,756	98,367	23	0.99977	0.00023	63.87
14	98,331	6,184,400	98,344	26	0.99974	0.00026	62.89
15	98,304	6,086,069	98,318	29	0.99970	0.00030	61.90
16	98,273	5,987,765	98,289	33	0.99966	0.00034	60.92
17	98,237	5,889,492	98,256	39	0.99960	0.00040	59.94
18	98,196	5,791,255	98,217	43	0.99956	0.00044	58.96
19	98,151	5,693,059	98,174	47	0.99952	0.00048	57.99
20	98,102	5,594,908	98,127	51	0.99948	0.00052	57.02
21	98,049	5,496,806	98,076	55	0.99944	0.00056	56.05
22	97,991	5,398,757	98,021	60	0.99939	0.00061	55.08
23	97,929	5,300,766	97,961	64	0.99935	0.00065	54.11
24	97,864	5,202,837	97,897	67	0.99932	0.00068	53.15
25	97,795	5,104,973	97,830	70	0.99928	0.00072	52.18
26	97,723	5,007,178	97,760	74	0.99924	0.00076	51.22
27	97,648	4,909,455	97,686	77	0.99921	0.00079	50.26
28	97,569	4,811,807	97,609	81	0.99917	0.00083	49.30
29	97,486	4,714,238	97,528	84	0.99914	0.00086	48.34
30	97,401	4,616,752	97,444	87	0.99911	0.00089	47.38
31	97,312	4,519,351	97,357	91	0.99907	0.00093	46.42
32	97,219	4,422,039	97,266	94	0.99903	0.00097	45.46
33	97,123	4,324,820	97,172	99	0.99898	0.00102	44.51
34	97,022	4,227,697	97,073	105	0.99892	0.00108	43.55
35	96,913	4,130,675	96,968	112	0.99885	0.00115	42.60
36	96,798	4,033,762	96,856	118	0.99878	0.00122	41.65
37	96,676	3,936,964	96,738	126	0.99870	0.00130	40.70
38	96,546	3,840,288	96,612	135	0.99860	0.00140	39.75
39	96,406	3,743,742	96,477	145	0.99850	0.00150	38.80
40	96,255	3,647,336	96,332	156	0.99838	0.00162	37.86
41	96,094	3,551,081	96,176	167	0.99826	0.00174	36.92
42	95,920	3,454,987	96,009	181	0.99811	0.00189	35.99
43	95,731	3,359,067	95,828	196	0.99795	0.00205	35.05
44	95,528	3,263,336	95,632	213	0.99777	0.00223	34.12
45	95,305	3,167,808	95,419	232	0.99757	0.00243	33.20
46	95,063	3,072,503	95,187	252	0.99735	0.00265	32.28
47	94,801	2,977,440	94,935	273	0.99712	0.00288	31.36
48	94,516	2,882,639	94,662	296	0.99687	0.00313	30.45
49	94,207	2,788,123	94,366	322	0.99659	0.00341	29.55

第2表 (つづき)

Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	e_x
50	93,872	2,693,916	94,044	348	0.99630	0.00370	28.65
51	93,510	2,600,044	93,696	378	0.99597	0.00403	27.75
52	93,116	2,506,534	93,318	410	0.99561	0.00439	26.86
53	92,689	2,413,418	92,908	444	0.99522	0.00478	25.98
54	92,226	2,320,729	92,464	483	0.99478	0.00522	25.10
55	91,723	2,228,503	91,981	524	0.99430	0.00570	24.23
56	91,176	2,136,780	91,457	571	0.99376	0.00624	23.36
57	90,579	2,045,604	90,886	622	0.99316	0.00684	22.51
58	89,931	1,955,025	90,264	677	0.99250	0.00750	21.66
59	89,223	1,865,094	89,587	738	0.99176	0.00824	20.82
60	88,453	1,775,871	88,849	805	0.99094	0.00906	19.99
61	87,611	1,687,418	88,044	880	0.99000	0.01000	19.17
62	86,689	1,599,807	87,164	964	0.98894	0.01106	18.35
63	85,679	1,513,118	86,200	1,059	0.98771	0.01229	17.55
64	84,568	1,427,439	85,141	1,167	0.98629	0.01371	16.77
65	83,333	1,342,871	83,974	1,307	0.98443	0.01557	15.99
66	81,953	1,259,538	82,667	1,455	0.98240	0.01760	15.24
67	80,420	1,177,585	81,212	1,610	0.98017	0.01983	14.50
68	78,729	1,097,165	79,602	1,774	0.97771	0.02229	13.78
69	76,870	1,018,436	77,828	1,946	0.97499	0.02501	13.09
70	74,835	941,566	75,882	2,124	0.97201	0.02799	12.41
71	72,620	866,731	73,758	2,307	0.96872	0.03128	11.75
72	70,221	794,111	71,451	2,493	0.96511	0.03489	11.11
73	67,634	723,890	68,958	2,681	0.96112	0.03888	10.50
74	64,859	656,256	66,277	2,867	0.95674	0.04326	9.90
75	61,901	591,397	63,410	3,049	0.95191	0.04809	9.33
76	58,763	529,496	60,361	3,224	0.94659	0.05341	8.77
77	55,457	470,733	57,137	3,386	0.94074	0.05926	8.24
78	51,996	415,276	53,751	3,532	0.93429	0.06571	7.73
79	48,400	363,280	50,219	3,656	0.92720	0.07280	7.23
80	44,693	314,880	46,563	3,754	0.91938	0.08062	6.76
81	40,904	270,187	42,809	3,819	0.91078	0.08922	6.31
82	37,067	229,283	38,990	3,848	0.90131	0.09869	5.88
83	33,222	192,216	35,142	3,835	0.89088	0.10912	5.47
84	29,412	158,994	31,307	3,776	0.87939	0.12061	5.08
85	25,686	129,582	27,531	3,669	0.86675	0.13325	4.71
86	22,091	103,896	23,862	3,512	0.85283	0.14717	4.35
87	18,678	81,805	20,350	3,307	0.83750	0.16250	4.02
88	15,493	63,127	17,043	3,057	0.82063	0.17937	3.70
89	12,577	47,634	13,986	2,769	0.80205	0.19795	3.41
90	9,965	35,057	11,217	2,450	0.78159	0.21841	3.13
91	7,683	25,092	8,767	2,112	0.75906	0.24094	2.86
92	5,743	17,409	6,655	1,768	0.73426	0.26574	2.62
93	4,144	11,666	4,887	1,432	0.70695	0.29305	2.39
94	2,872	7,522	3,455	1,116	0.67689	0.32311	2.18
95	1,901	4,650	2,339	833	0.64378	0.35622	1.99
96	1,198	2,749	1,506	579	0.61548	0.38452	1.83
97	721	1,551	927	385	0.58506	0.41494	1.67
98	411	830	542	243	0.55237	0.44763	1.53
99	220	419	299	144	0.51723	0.48277	1.40
100 \leq	199	199	155	155	0.00000	1.00000	1.28

静止人口表（生命表）における記号の名称と定義

Definitions and Notations of Life Table Functions in the Present Life Tables

記号 Notation	名 Designation	定 義 Actuarial Definition
${}_nL_x$	x 歳の生存年数（静止人口） Life years survived in the age interval in stationary population	$\int_x^{x+n} l_x dx$
T_x	x 歳以後の生存延年数（静止人口の合計） Life years survived in this and all subsequent years in stationary population	$\int_x^{\omega} l_x dx$
l_x	x 歳の生存数 Survivors of 100,000 born alive at beginning of age interval	$100,000 \times \prod_{x=0}^{x-n} p$
${}_nd_x$	x 歳の死亡数 Number dying of 100,000 born alive during age interval	$l_x - l_{x+n}$
${}_np_x$	x 歳の生存率 Probability of surviving at beginning of age interval	$\frac{l_{x+n}}{l_x}$
${}_nq_x$	x 歳の死亡率 Probability of dying at beginning of age interval	$\frac{{}_nd_x}{l_x}$
e_x	x 歳の平均余命 Average remaining life time at beginning of age interval	$\frac{T_x}{l_x}$

The 25th Abridged Life Tables
(April 1, 1971 March 31, 1972)

Abridged life tables by the Institute of Population Problems were first produced in 1947 and since then they have been published every year.

The present 25th Abridged Life Tables are constructed on the basis of the mortality statistics for April 1, 1971~ March 31, 1972 by essentially the same methodology as in previous ones.

(Takeharu KANEKO)

能力科

1. 人間能力の理論と分析方法に関する研究
2. 社会環境と人間能力との関連に関する研究
3. 出生力に関する研究
4. 婦人労働の人口学的研究

資料課

1. デモグラフィック・モデルに関する研究
2. 人口統計の解析的研究
3. 世帯統計の解析的研究
4. 簡速静止人口表の作成とその諸方法の評価と分析
5. 人口統計資料の評価・補正および利用に関する研究
6. 人口統計の表示に関する方法論的研究
7. 人口情報の処理に関する研究
8. 人口研究の動向に関する文献的研究
9. 所の発行する資料の編集および配布
10. 図書・資料の収集および管理
11. 資料の照会に対する相談

昭和48年度実地調査の施行

本研究所においては、昭和48年度の実地調査として「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査」を実施するが、その調査要綱を掲げると次のとおりである。

生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査要綱

(昭和48年5月1日)

1. 調査の目的

この調査は急速度の工業化の推進にともなうわが国地域人口の構造的変動を集中的に表現している特定の地域または職域を選定し、その生活実態を、経済的活動、社会的移動、人口再生産力、ならびに人口資質などの人口学的見地から総合的に観察して地域人口変動の諸要因を分析することによって、地域対策の樹立に資する基礎資料をうることを目的とする。

2. 調査の地域

上記調査の主旨に従い、わが国の地域人口の変動を、人口流出地域、人口増減の微弱な地域、および人口集中地域の3地域にわけ、昭和40年と昭和45年の5年間の人口増加率にもとづき下記の県を選び、典型的な都市および町村を適定して調査地域とする。

人口流出地域……………秋田、山形、島根、愛媛、鹿児島……………5県

人口増減微弱地域……………青森、富山、香川、福岡、三重……………5県

人口増加地域……………埼玉、千葉、岡山……………3県

計 13県

3. 調査の対象

上記13県より下記のとおり調査対象を適定する。

(1) 農村世帯(配票調査)

山形県	1地域(悉皆)	650世帯
富山県	1"(")	650"

岡山県	1地域(皆悉)	650世帯
島根県	2"(")	1,300"
愛媛県	1"(")	650"
鹿児島県	2"(")	1,300"
三重県	2"(")	1,300"
(計)	10"	6,500"
(2) 都市個人(配票調査)		
山形県	1市(サンプル)	650人
富山県	1"(")	650"
岡山県	1"(")	650人
愛媛県	1"(")	650"
福岡県	1"(")	1,300"
(計)	5"	3,900"
(3) 企業体従業員(配票調査)		
青森県八戸市	(有意抽出)	1,000人
香川県坂出市	(")	1,000"
(計) 2市		2,000"
(4) 特殊調査(資料及配票調査)		
埼玉県蓮田市	(悉皆)	650世帯
埼玉県行田市	(")	650"
(計) 2市		1,300"
(6) 面接調査		
イ 出生力に関する調査	秋田県中仙町	150夫婦
ロ 高年齢核家族調査	鹿児島県串良町	300世帯
ハ 人口移動と地域変貌調査	千葉県浦安町	500人
(計)	3町	950人(世帯・夫婦)
(6) 就労状況調査(記入)		
岡山県		30世帯
山形県		30"
(計)		60"
(7) 生計費調査(記入)		
岡山県		30世帯
山形県		30"
(計)		60"

4. 調査の方法

(1) 資料調査

選定された地域につき、現地既存資料による資料調査を行なう。

(2) 配票調査

調査員を通して、自計主義による配票調査を行なう。

(3) 面接調査

配票によるほか、特殊の事項については、面接他計調査を行なう。

(4) 就労状況調査

都市および農村の普通世帯の中から対象世帯をえらび、家事・労働・食事・休けい・就寝等の時間を

記入簿により1日24時間、1か月間にわたり記入させる。

(6) 生計費調査

就労状況調査を行なう同一世帯に対し、家計簿により1か月間にわたり記入させる。

5. 調査の時期

昭和48年5月15日から9月30日まで

6. 主要調査事項

- (1) 世帯の家族構成と世帯類型
- (2) 世帯員の通婚血縁関係
- (3) 世帯員の経済的活動状況に関する事項
- (4) 世帯員の社会的移動に関する事項
- (5) 世帯員の人口再生産力に関する事項
- (6) 世帯員の健康、疾病、老化、疲労程度に関する事項
- (7) 世帯員の生活態度に関する事項

定例研究報告会の開催

(昭和48年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
21	昭48. 1. 10	人口問題とエルゴロジ	篠崎 信男 技官
22	昭48. 1. 17	ミルダールの人口論 付 スカンジナビア諸国の人口政策	室 三郎事務官
23	昭48. 1. 31	企画調整事項：昭和49年度実地調査について	人口政策部政策科
24	昭48. 2. 14	企画調整事項 (1) 昭和49年度実地調査について(続) (2) 年度調査研究項目実績報告の要領について	人口政策部政策科
25	昭48. 2. 21	韓国の人口増加	野原 誠 技官
26	昭48. 3. 7	昭和47年度調査研究実績概要報告	各 部 科 ・ 課
27	昭48. 3. 14	第25回簡速静止人口表の結果について 第6次出産力調査結果の概報	金子 武治 技官 第6次出産力調査調査班

資料の刊行

(昭和48年1月～3月)

- | <資料題名(発行年月日)> | <担当・協力者> |
|--|-------------|
| ○「研究資料」第199号(昭48. 2. 1)
第25回簡速静止人口表(生命表)(昭和46年4月1日～47年3月31日) | 金子 武治 技官 |
| ○「実地調査報告資料」
昭和47年度実地調査 第6次出産力調査報告(その1)概報および主要結果表
(昭48. 3. 1) | 第6次出産力調査調査班 |
| ○人口問題についてのおもな数字, 第22号(昭和48年1月版) | 金子 武治 技官 |

外国関係機関からの本研究所来訪者

(1973年1月～3月)

- Dr. Y. Scott Matsumoto: Professor of Public Health, University of Hawaii, U. S. A.
年月日: 1973年1月9, 25日
用務: 日本の人口研究動向の調査
- Dr. Sylvester P. Theisen: Professor of Sociology, St. John's University, Collegetown, Minnesota, U. S. A.
年月日: 1973年1月31日
用務: 日本の人口問題について
連絡機関: 東京大学文学部(福武直教授)
- Prof. H. V. Muhsam: Hebrew University, Jerusalem, Israel
年月日: 1973年2月12日
用務: 日本の人口問題ならびに Committee for International Coordination of National Research in Demography による Seminar on Demographic Research in Relation to Population Growth Targets について
連絡機関: 在日イスラエル大使館
- Miss Jacqueline E. Johnson: Special Assistant to the Director, Department of Human Resources, District Building, Washington, D.C., U. S. A.
年月日: 1973年3月12日
用務: 日本の人口動態率の状況聴取
連絡機関: 日本地域開発センター
- Mrs. Kerstin Alfvén: Djursholm, Sweden
年月日: 1973年3月13日
用務: 日本の人口問題とくに家族計画の実情について
連絡機関: 日本学術会議事務局(福島要一氏)
- Louis Lazaroff: The Asian Foundation
James Stewart: 上に同じ
年月日: 1973年3月15日
用務: 日本およびアジアの人口問題について

人口圧力 — 認識と政策に関する国際会議

1. 1973年1月3日から5日まで Pasadena の California Institute of Technology の Caltech Population Program 主催による Third Annual Caltech Population Conference が開催された。今回の人口会議のタイトルは "Population Pressure-Perception and Policy" である。
2. 参加者は Caltech からは Population program の Director, Harrison Brown (地球物理学者) をふくむ14名, AVFS (Association of University Field Staff, Caltech はその構成メンバー) からはハワイの Charles F. Gallagher をふくむ13名, 第3のグループは招請された人々で筆者(黒田)をふくめ14名である。外部からの参加者には既知の R. T. Ravenholt (AID), James A. Palmore, Jr. (Assistant Director for Institutional Cooperation, The East-West Center) 等の人々がふくまれていた。Stanford 大学の生物

学者で最近有名になった Paul Ehrlich は参加出来なかった。異色の参加者としては、Wayne State 大学の政治学の教授で最近中国人口の研究を精力的に行なっている台湾出身の Pi-chao Chen をあげられる。

3. 議事日程

1月3日(水)午前— California Institute of Technology の学長 Harold Brown の開会の辞に始まり、John Waterbury (AUFS) の “Egyptian Elite Perceptions of the Population Problem”, Marcus Fanda (AUFS) の Perceptions of a Population Policy for Bangladesh” の報告があり、討議が行なわれた。午後は Victor Du Bois (AUFS) の Population Problems, Perception and Policy in Rwanda” および Thomas Sanders (AUFS) の “Population and Perception in Costa Rica” の報告があり、討論が行なわれた。

1月4日(木)午前— Dennison Rusinow (AUFS) の “Slovenia: Modernization Without Urbanization?” および Charles Gallagher の “The Environment in Japan” の報告があり、討論が行なわれた。

午後には Loren Fessler (AUFS) の “Chinese Conceptions of and Policy Toward Population Growth in People's Republic of China”, Willard Hanna の Perceptions of Population Pressures in Singapore”, Carl Djerassi (スタンホード大学化学教授) の “On the possibility of creating, in Stockholm, an interdisciplinary group on population problems” の報告があり、討論が行なわれた。

1月5日(金)午前— Albert Ravenholt (AUFS) の “Land-Mar-Productivity Microdynamics in Rural Bali”, Norman Gall (AUFS) の “Oil and Democracy in Venezuela” の報告があり、討論が行なわれた。午後— Jon McLin (AUFS) の “Population Pressures and Resource Exploitation in the Northeast Atlantic” の報告があり、そのあと一般的討論が行なわれ、Harrison Brown の閉会の辞によってこの会議は終了した。夜カクテルパーティが Athenaeum Patio (ゲストハウス) で行なわれた。

4. 所 感

(1) 工科大学に人口研究部門があり、地球物理学者がその所長として調査研究を行なっていることは、人口の分野の学際的特徴からみて注目される。特に、AUFS の世界の低開発国についての現地調査が報告の中心となっていることは、アメリカの調査研究における規模の大きさと関心の所在を十分に示している。

(2) Charles Gallagher 氏が、4日の報告のあと、日本の人口移動と再分布について10分ないし15分の報告を行なう要請があった。その説明の要旨は次のごとくである。(i) この会議は Perception and Policy となっているが、現実の過程をマイクロ的に考えると Perception と Policy の間に Behavior をおくことが適切ではないか、(ii) 人口学的行動を考えるばあいの基本的条件として、国土・人口、マスコミ、教育を考慮するが必要、(iii) さらに変動する経済的、社会的条件に対する考慮、(iv) 日本人口の移動行動の歴史的概観を行なうと共に最近におけるその新しい変化について説明を行なった。(黒田俊夫記)

ハワイ東西センター人口研究所国際諮問委員会

1. ハワイ東西センター人口研究所の国際諮問委員会1973年会議が1973年2月19日、20日の2日間にわたって東西センターで開催された。

2. 参加者

現地側からは人口研究所所長の Paul Demeny, 研究所幹部の Palmore, Cho, Faucett, さらにハワイ大学副総長の山村教授, 外部からは議長の Hauser, フィリピン人の Concepcion, タイの Visid, インドネシアの Suwardjans, 国連の Chandrasekaran と筆者(黒田)が参加した。

3. Demeny 所長より現在までの活動ならびに次年度の計画について詳細な報告があった。特に、人口の中核領域として次の4個をあげ、これにもとづいて調査研究、大学院教育、専門的研修の開発(セミナー等)、関係研究機関の協力を行なっている。(1) 人口の “process” と構造、(2) 人口学的行動の原因— Faucett

のマイクロレベルの研究と micro-demographic process の研究一、(3) 人口学的行動の影響、(4) 人口政策—人口プロセスの修正、人口の望ましいコース、以上の報告にもとづいて討論が行なわれた。

4. 筆者自身のコメントとして次のような報告を行なった。(1) Faucett が行なっている“子供に対する態度調査”のような比較研究をセンターを中心としてアジア諸国の間において行なうこと、(2) このばあい西欧文化、特にアメリカ—ハワイやカリフォルニアのようなアジア文化が緊密に混合している地域—をふくめること、(3) ODAの活動と調整、協力すること、(4) 特定の研究題目についての共同比較研究を行なうために、アジアの特定の人口研究機関あるいは特定の専門家と密接な接触を維持すること、等である。

(黒田 俊夫記)

国際連合人口委員会第2回特別会期

1. United Nations Population Commission Second Special Session が1973年3月19～30日までニューヨークの国連本部で開催され、日本代表として黒田がこれに参加した。

2. 参加者は27カ国代表および8カ国の observer、その他国連事務局、国連関係機関の代表等である。議長には新しくルーマニア代表の Mrs. V. Russ (厚生次官)、副議長の1人にタイ代表の Visid Prachuabmoh が新任された。前回まで議長であった印度代表の A. Chandra Sekhar および副議長の1人であったチェコの V. Wynnyczuk が、それぞれ国の任期が満了となったため (1972年12月31日) である。Rapporteur は従来どおり、デンマーク代表の M. Boserup (コペンハーゲン大学経済研究所部長) が務めることとなった。代表団の中で若干注目すべき点をのべておこう。最も大きい代表団は従来と同じくアメリカであって、W. Draper, Jr. を代表とし、代表代理に国務省人口問題の特別補佐官の P. P. Claxton, Jr., 顧問に AID の L. Emerson, 国務省国際機関局の J. B. Marshall, アメリカ代表部の経済社会問題顧問の S. K. Mousky, 人口危機委員会の秘書 Mrs. P. T. Piotrow の総勢6名であった。ソ連代表には前回までの V. E. Ovsienks 教授に代って、昨年まで国連人口部に勤務していた若手の A. Isupov (Chief, Census Department, Central Statistical Office) があらわれた。フランス代表は人口委員会発足以来終始つとめている A. Sauvy で、代表代理には J. Bourgeois-Pichat (Chairman, Committee for International Co-ordination of National Research in Demography) が出席した。アジア代表には新しくトルコ (代表は H. Cillov, Director, Institute of Statistics, University of Istanbul) とタイが加わり、インドネシア、イラン、フィリピン、日本の6カ国となった。トルコ代表は除き、その他の5カ国の代表はすべて旧知の人々であったことは、アジアの見解をまとめる上において非常に好都合であった。

Philippines: Miss M. Concepcion, Dean, Population Institute, University of the Philippines

Thailand: Mr. V. Prachuabmoh, Director, Institute of Population Studies, Chulalongkorn University

Indonesia: Mrs. R. Sardjono, Secretary-General, Ministry of Social Affairs

Iran: Mr. D. Behnam, Professor of Sociology, University of Teheran

参加国はアフリカ7国 (Egypt, Gabon, Ghana, Morocco, Niger, Rwanda, Tunisia), ラテンアメリカ5国 (Barbados, Brazil, Costa Rica, Haiti, Peru), アジア6国, アメリカ1国 (U.S.A.), ヨーロッパ8国 (Denmark, France, Netherlands, Romania, Sweden, U. S. S. R., U. K., Ukraine) で合計27カ国である。

3. 新事務局の編成と特徴

世界人口会議事務総長に任命された Antonio Carrillo Flores と人口部長に任命された Léon Tabah が始めて出席した人口委員会である。前者はメキシコの大蔵大臣、外務大臣を歴任した政治家であり、後者はフランス人口問題研究所の研究部長で、長くサンチアゴの国連人口研究訓練センターに勤務した人物でスペイン語が得意のフランス人である。

のマイクロレベルの研究と micro-demographic process の研究一、(3) 人口学的行動の影響、(4) 人口政策—人口プロセスの修正、人口の望ましいコース、以上の報告にもとづいて討論が行なわれた。

4. 筆者自身のコメントとして次のような報告を行なった。(1) Faucett が行なっている“子供に対する態度調査”のような比較研究をセンターを中心としてアジア諸国の間において行なうこと、(2) このばあい西欧文化、特にアメリカ—ハワイやカリフォルニアのようなアジア文化が緊密に混合している地域—をふくめること、(3) ODA の活動と調整、協力すること、(4) 特定の研究題目についての共同比較研究を行なうために、アジアの特定の人口研究機関あるいは特定の専門家と密接な接触を維持すること、等である。

(黒田 俊夫記)

国際連合人口委員会第2回特別会期

1. United Nations Population Commission Second Special Session が1973年3月19~30日までニューヨークの国連本部で開催され、日本代表として黒田がこれに参加した。

2. 参加者は27カ国代表および8カ国の observer、その他国連事務局、国連関係機関の代表等である。議長には新しくルーマニア代表の Mrs. V. Russ (厚生次官)、副議長の1人にタイ代表の Visid Prachuabmoh が新任された。前回まで議長であった印度代表の A. Chandra Sekhar および副議長の1人であったチェコの V. Wynnyczuk が、それぞれ国の任期が満了となったため(1972年12月31日)である。Rapporteur は従来どおり、デンマーク代表の M. Boserup (コペンハーゲン大学経済研究所部長) が務めることとなった。代表団の中で若干注目すべき点をのべておこう。最も大きい代表団は従来と同じくアメリカであって、W. Draper, Jr. を代表とし、代表代理に国務省人口問題の特別補佐官の P. P. Claxton, Jr., 顧問に AID の L. Emerson, 国務省国際機関局の J. B. Marshall, アメリカ代表部の経済社会問題顧問の S. K. Mousky, 人口危機委員会の秘書 Mrs. P. T. Piotrow の総勢6名であった。ソ連代表には前回までの V. E. Ovsienks 教授に代って、昨年まで国連人口部に勤務していた若手の A. Isupov (Chief, Census Department, Central Statistical Office) があらわれた。フランス代表は人口委員会発足以来終始つとめている A. Sauvy で、代表代理には J. Bourgeois-Pichat (Chairman, Committee for International Co-ordination of National Research in Demography) が出席した。アジア代表には新しくトルコ(代表は H. Cillov, Director, Institute of Statistics, University of Istanbul) とタイが加わり、インドネシア、イラン、フィリピン、日本の6カ国となった。トルコ代表は除き、その他の5カ国の代表はすべて旧知の人々であったことは、アジアの見解をまとめる上において非常に好都合であった。

Philippines: Miss M. Concepcion, Dean, Population Institute, University of the Philippines

Thailand: Mr. V. Prachuabmoh, Director, Institute of Population Studies, Chulalongkorn University

Indonesia: Mrs. R. Sardjono, Secretary-General, Ministry of Social Affairs

Iran: Mr. D. Behnam, Professor of Sociology, University of Teheran

参加国はアフリカ7国 (Egypt, Gabon, Ghana, Morocco, Niger, Rwanda, Tunisia), ラテンアメリカ5国 (Barbados, Brazil, Costa Rica, Haiti, Peru), アジア6国, アメリカ1国 (U.S.A.), ヨーロッパ8国 (Denmark, France, Netherlands, Romania, Sweden, U. S. S. R., U. K., Ukraine) で合計27カ国である。

3. 新事務局の編成と特徴

世界人口会議事務総長に任命された Antonio Carrillo Flores と人口部長に任命された Léon Tabah が始めて出席した人口委員会である。前者はメキシコの大蔵大臣、外務大臣を歴任した政治家であり、後者はフランス人口問題研究所の研究部長で、長くサンチアゴの国連人口研究訓練センターに勤務した人物でスペイン語が得意のフランス人である。

今までの人口委員会が英語中心であったのに対し、世界人口会議事務総長のフランス語、人口部長のフランス語に加えて、議長の Mrs. Russ はフランス語である。いわば、アングロサクソンからラテンへの転換である。ここに1つの問題があった。それはアジアに対する理解不足という点である。会議中、アジア人口会議の成果に対する留意の必要性やアジアに対する事務局側の接触の必要性について、わが方から発言したのに対し、アジア各国代表やアメリカ代表の賛成意見の表明等によって、事務局側も理解を深めるに至ったと思われる。

4. 議 事

アメリカ代表から議事の修正案が提出され可決された。

1. Election of officers
2. Adoption of the agenda
3. Preparations for the World Population Conference, 1974
 - (a) General remarks
 - (b) Site of the Conference
 - (c) Costs of conference
 - (d) Organization of the conference
 - Agenda
 - Responsibilities of plenary, committees, etc.
 - Relationship of Symposia, Study-WPPA
 - Rules of procedure
 - (e) Documents for the conference
 - Symposia papers
 - Background papers
 - Added papers
 - Specialists papers
 - (f) The symposia-purposes, leadership, preparations, attendance, structure
 - Population and Development
 - Population, Resources and Environment
 - Population and the Family
 - Population and Human Rights
 - (g) *Study and World Population Plan of Action*
 - (h) Role of specialized agencies for the conference
 - (i) Role of regional commission for the conference.
 - (j) Consideration of results of regional population conference
 - (k) Participation of NGOs (tribune-forum)
4. Arrangements for the World Population Year, 1974
 - (a) Activities related to WPY
 - (b) Role of specialized agencies and regional commissions for the year
 - (c) Major activities
 - African Census Survey
 - World Fertility Survey
 - ECA micro- and macro-economic population studies
 - (d) Participation of NGOs
5. Activities related to the World Population Year, 1974

6. Other matters

(a) Demographic publications of the United Nations

7. Adoption of the report

5. 所 感

今回の第2回特別会期における所感ならびにわが方の発言の一端についてのべてみると次のごとくである。

(1) 1974年の世界人口会議の開催地をどこにするかはかなり delicate な問題で 迂余曲折があったが、最終日の前日(29日)、ルーマニア代表から正式に立候補の表明が行なわれた。会議の当初コスタリカが立候補を発言し、ブラジルが強い賛成意見を表明したが、U. K. やスウェーデン代表の慎重な考慮を要するとの発言があったりして、遂に撤回した。そのあと U. K. の会議開催地についての決議案をデンマーク、ガーナ、フィリピン、タイ およびわが方が共同支持する形で提案され可決された。これに対応して、ルーマニアが最後に立候補した。これに対し、委員会はほぼ同意したが、後に5月の経済社会理事会で最終的に決定された。

(2) ブラジルは前回の Lyra Madeira 教授に代わって、代表部の外交官が出席したが、委員会の一般的見解に対し終始強硬な反対論を展開していたことが注目された。

(3) 世界人口会議における議事運営のありかたについては、1973年6月ストックホルムで開催された国連人間環境会議と同じ方式(委員会において勧告案の採決を行ない、総会で承認する)になる可能性があるが、人口会議の特殊性を考慮し、第17回人口委員会で具体的に検討することとなった。しかし、この点は特に重大であるため、わが方の方針を検討しておく必要がある。

(4) WPPA の重要な input としての4個のシンポジウムについては、2個のシンポジウムに統合すべきであるとのブラジルの意見があったが、予定通り4個のシンポジウム開催に決定した。しかし、この4個のシンポジウムは人口と開発、人口・資源と環境、人口と家族、人口と人権というように極めて広汎にわたっているため本筋から離れないように慎重に考慮する必要があることにつき、わが方は次のような statement を行なった(3月21日午前のセッション、Agenda 3 (f) the symposia について)。

I wish to comment very briefly on the provisional agenda of the four symposia to be held before the WPC.

It seems to me, first of all, that the symposia will be of very broad scope in view of the nature of the provisional agenda, making it rather difficult to distinguish main issue from others.

In this respect, I would like to say that there should be careful consideration so that the focus of the symposia will not be dissipated, taking into account the fact that final objective of the World Population Conference is the adoption of WPPA. The point is how to secure the why in which the result and conclusions of the symposia will contribute more effectively to working out WPPA. In my view the provisional agenda of the symposia should be prepared in the light of the need for a population-oriented approach to the whole question.

My second comment concerning the symposium on Population, Resources and Environment. Item 4 of the provisional agenda of this symposium, namely population settlement, seems to be of particular importance. This is because, in the first place, while the Stockholm Conference had dealt with this question in its subject area I, the consideration of the problem from the point of view of population has been entirely left to the WPC. Secondly, the phenomenon of population concentration in the cities is becoming one of the most serious problems all over the world, and thirdly, I wish to mention the request made in this regard at the Second Asian Population Conference to the effect that assessment should be made to obtain a clear picture of the rising issues in the context of the increasing deterioration of the human environment

in relation to the rapidly increasing population.

For these reasons, it seems to be extremely important to clarify in this symposium the relationship between the human environment and population, taking into full account the recommendations and resolutions of the Stockholm Conference and the Second Asian Population Conference.

以上の statement 中でのアジア人口会議の成果の重要性の指摘に対しては、インドネシア代表、フィリピン代表ならびにアメリカ代表、スウェーデン代表が続いて強力に支持する発言を行なってくれた。この会議の少なくとも当初におけるラテン一色の雰囲気に対し、アジアの重さを特に事務当局に印象づける効果があった。

(6) WPPA に対する重要な input としての各国政府の見解は、“Second Inquiry on Population Growth and Development” (Country Statement として共用) に必ずしも反映されがたいことについて、わが方は次のように注意を喚起する statement を行なった。

Government Opinions As An Input to The Study of WPPA

Secretary General of the Conference frequently emphasized basic importance of governmental opinion as an input to WPPA, and consequently, necessity of consulting with as many governments as possible. My delegation fully agree with his view, particularly because replies to the Second Inquiry on Population Growth and Development among Governments or Country Statements are designed to deal with broad items within a very limited space, namely 5,000 words. Consequently, government policies or views on population problems might not be sufficiently reflected, regardless of their importance, in their replies to the Second Inquiry. Much more detailed information on governmental attitude toward population problems could be obtained through direct consultation with governments, and in particular, it should not be overlooked that some countries will be able to give detailed information of great interests on particular aspects of population problems with which they are currently concerned more deeply, but can not be given in detail in their Replies to the Second Inquiry because of limited space.

(6) 最初の draft World Population Plan of Action は第17回人口委員会(本年10月下旬から11月初旬)に事務局側から提出される。6月のカイロの“人口と開発”シンポジウム、8月のハワイの“人口と家族”シンポジウム、9月ストックホルムの“人口、資源と環境”シンポジウムの結論ならびに7月の Advisory Committee of Experts on the World Population Plan of Action (“Advisory Committee of Experts on Global Population Strategy” が1972年8月の第1回 special session で改名された。その際国連事務総長がその専門家委員会の援助をえて行なう “Study on global population strategy” も “Study on population problems, policies and priorities: technical background to the World Population Plan of Action” と改名された)の討議結果等を基礎とした第1次草案が第17回人口委員会に提出される。以上の国連側の活動を考慮に入れながら、わが政府の対処方針の準備を進めていく必要がある。

(黒田俊夫記)

1971年世界(主要地域)人口

国際連合統計局 (Statistical Office of the United Nations) は、1973年2月13日、『世界人口年鑑 (Demographic Yearbook)』の1971年版を発表した。今回刊行された年鑑は、1948年の第1集から数えて第23集めに当たる。この人口年鑑は毎回、トピック主義の編集が行なわれ、今回は「センサス人口統計 I (Population Census Statistics I)」特集となっており、このトピックが取り上げられたのは1962年版に次

in relation to the rapidly increasing population.

For these reasons, it seems to be extremely important to clarify in this symposium the relationship between the human environment and population, taking into full account the recommendations and resolutions of the Stockholm Conference and the Second Asian Population Conference.

以上の statement 中でのアジア人口会議の成果の重要性の指摘に対しては、インドネシア代表、フィリピン代表ならびにアメリカ代表、スウェーデン代表が続いて強力に支持する発言を行なってくれた。この会議の少なくとも当初におけるラテン一色の雰囲気に対し、アジアの重さを特に事務当局に印象づける効果があった。

(6) WPPA に対する重要な input としての各国政府の見解は、“Second Inquiry on Population Growth and Development” (Country Statement として共用) に必ずしも反映されがたいことについて、わが方は次のように注意を喚起する statement を行なった。

Government Opinions As An Input to The Study of WPPA

Secretary General of the Conference frequently emphasized basic importance of governmental opinion as an input to WPPA, and consequently, necessity of consulting with as many governments as possible. My delegation fully agree with his view, particularly because replies to the Second Inquiry on Population Growth and Development among Governments or Country Statements are designed to deal with broad items within a very limited space, namely 5,000 words. Consequently, government policies or views on population problems might not be sufficiently reflected, regardless of their importance, in their replies to the Second Inquiry. Much more detailed information on governmental attitude toward population problems could be obtained through direct consultation with governments, and in particular, it should not be overlooked that some countries will be able to give detailed information of great interests on particular aspects of population problems with which they are currently concerned more deeply, but can not be given in detail in their Replies to the Second Inquiry because of limited space.

(6) 最初の draft World Population Plan of Action は第17回人口委員会(本年10月下旬から11月初旬)に事務局側から提出される。6月のカイロの“人口と開発”シンポジウム、8月のハワイの“人口と家族”シンポジウム、9月ストックホルムの“人口、資源と環境”シンポジウムの結論ならびに7月の Advisory Committee of Experts on the World Population Plan of Action (“Advisory Committee of Experts on Global Population Strategy” が1972年8月の第1回 special session で改名された。その際国連事務総長がその専門家委員会の援助をえて行なう “Study on global population strategy” も “Study on population problems, policies and priorities: technical background to the World Population Plan of Action” と改名された)の討議結果等を基礎とした第1次草案が第17回人口委員会に提出される。以上の国連側の活動を考慮に入れながら、わが政府の対処方針の準備を進めていく必要がある。

(黒田俊夫記)

1971年世界(主要地域)人口

国際連合統計局 (Statistical Office of the United Nations) は、1973年2月13日、『世界人口年鑑 (Demographic Yearbook)』の1971年版を発表した。今回刊行された年鑑は、1948年の第1集から数えて第23集めに当たる。この人口年鑑は毎回、トピック主義の編集が行なわれ、今回は「センサス人口統計 I (Population Census Statistics I)」特集となっており、このトピックが取り上げられたのは1962年版に次

いで2回めである。なお、1971年版についても日本語版が刊行される予定である（国際連合統計局編、黒田俊夫翻訳監修、『世界人口年鑑 1971』、1973年6月末ころ原書房発行）。

今回の年鑑によると、1971年の年央時点における世界総人口は37億600万人となっており、1965～71年の人口増加率は年平均2.0%（出生率は人口1,000につき34、死亡率は同じく14と推定されている）で、このままでは、人口は2006年までに倍増することになる。

世界人口の大陸別内訳は、アジア21億400万、ヨーロッパ4億6,600万、アフリカ3億5,400万、ラテンアメリカ2億9,100万、ソビエト連邦2億4,500万、北アメリカ2億3,000万、オセアニア1,980万である。ヨーロッパの面積は世界総面積のわずかに3.6%にすぎないが、ここに世界人口の13%が住んでいるから、人口密度は1平方キロメートルについて94人に上り、大陸別の最高を示している。アジアの面積は世界の面積の20%であるが、ここに世界人口の57%が住んでいるから、アジアの人口密度は76人で、ヨーロッパに次いで高い。

1965～71年の世界人口の年平均増加率は2.0%であるが、大陸別にみてこの間の年平均増加率が最も高いのはラテンアメリカで2.9%に上っている。これに対して北アメリカは1.2%で、アメリカ全体としては2.1%にとどまっている。アジアは、全体としてみると2.3%で世界の平均を上回っている。とくに南アジアにおいては、東アジアの1.8%に対して2.8%という高い率を示し、アフリカがこれに次いで2.6%となっている。オセアニアは2.0%で世界の平均水準、ソ連は1.0%を示し、ヨーロッパは最低の0.8%となっている。

ここには、紙幅の関係でこの年鑑の第1表として掲げられている世界の大陸および主要地域別の人口に関する統計表しか示さなかったが、国別にみると、現在（1971年年央時点）世界で最大の人口を持つ国は中国で、推定7億8,718万、これに次いでインドが5億5,037万、ソビエト連邦2億4,507万、アメリカ合衆国2億701万、インドネシア1億2,489万、パキスタン1億1,660万、日本1億466万、ブラジル9,541万の順で、ここ数年変わらず、日本は依然第7番めに位置している（この時点では、パキスタンがまだパングラデシュと分割されていない）。それにつづく人口5,000万を越える国を列記すると西ドイツ5,918万、ナイジェリア5,651万、イギリス5,557万、イタリア5,408万、フランス5,126万、メキシコ5,083万であり、以下、フィリピン、トルコ、タイ、スペイン、エジプト、ポーランド、韓国（以上が人口3,000万以上である）の順となっている。

人口1,000万以上の諸国のなかで人口密度の高い国は、韓国の324、オランダ323、日本283、西ドイツ239、イギリス228、セイロン193等であるが、人口がわずかに1,000万に足りないベルギーの密度は319であり、これを含めると日本は世界で第5番めになる。しかし、各国の面積のなかには、山地や砂漠や氷結地などのように人間の居住が困難な地域が含まれているので、より現実的な居住可能な地域あたりの平均人口をもって比較してみると、日本は世界で最も人口稠密な国であると推察される。

なお、次に掲げた統計表における世界の主要地方・地域の構成については、72ページに示してある。

（山口喜一記）

世界、主要地方および地域の人口、人口増加率、出生率、死亡率、
面積および人口密度：特定年次

主要地方 および地域	年 央 推 計 人 口 (単位 100万)							年平均人口 増加率 (%)		出生率 (‰)	死亡率 (‰)
	1950	1955	1960	1963	1965	1970	1971	1963-71	1965-71	1965-71	1965-71
世 界 合 計	2,486	2,713	2,982	3,162	3,289	²⁾ 3,632	²⁾ 3,706	2.0	2.0	34	14
ア フ リ カ	217	241	270	289	303	344	354	2.6	2.6	47	21
西部アフリカ	64	71	80	85	90	101	104	2.5	2.5	49	24
東部アフリカ	62	69	77	82	86	98	100	2.5	2.5	46	22
北部アフリカ	51	53	65	71	75	87	89	3.0	3.1	47	17
中央アフリカ	25	27	29	31	32	36	37	2.1	2.1	45	24
南部アフリカ	14	16	18	19	20	23	23	2.3	2.4	41	17
ア メ リ カ ³⁾	328	368	412	441	460	511	522	⁴⁾ 2.1	⁴⁾ 2.1	29	10
北部アメリカ ³⁾	166	182	199	208	214	228	230	⁴⁾ 1.3	⁴⁾ 1.2	18	9
ラテンアメリカ	162	186	213	232	246	283	291	2.9	2.9	38	10
熱帯南アメリカ	84	96	112	122	130	151	155	3.0	3.0	40	10
中央アメリカ(本土)	35	41	48	53	57	67	70	3.4	3.4	43	10
温帯南アメリカ	27	30	33	35	36	39	40	1.8	1.8	25	8
カリブ海	17	18	21	22	23	26	26	2.3	2.2	35	11
ア ジ ア ⁵⁾⁶⁾	1,355	1,487	1,645	1,754	1,833	2,056	2,104	2.3	2.3	38	15
東アシア ⁵⁾	657	715	780	822	852	930	946	1.8	1.8	31	14
本土地域	536	586	640	675	700	765	779	1.8	1.8	33	15
日本	83	89	93	96	98	103	105	1.1	1.1	18	7
その他の東アジア	38	40	47	51	54	61	63	2.6	2.5	35	10
南アシア ⁶⁾	698	772	865	931	981	1,126	1,158	2.8	2.8	44	17
中央南アジア	481	528	588	632	665	762	783	2.7	2.8	44	17
南東アジア	173	193	219	236	249	287	295	2.8	2.9	44	16
南西アジア	44	51	58	63	67	77	79	2.9	2.9	44	16
ヨ ー ロ ッ パ ⁵⁾⁶⁾	392	408	425	437	445	462	466	⁴⁾ 0.8	⁴⁾ 0.8	17	10
西部ヨーロッパ	122	128	135	140	143	149	150	⁴⁾ 0.8	⁴⁾ 0.7	17	11
南部ヨーロッパ	109	113	118	120	123	128	130	⁴⁾ 0.9	⁴⁾ 0.9	19	9
東部ヨーロッパ	89	93	97	99	100	104	105	⁴⁾ 0.8	⁴⁾ 0.8	17	10
北部ヨーロッパ	72	74	76	78	79	81	81	⁴⁾ 0.6	⁴⁾ 0.6	17	11
オ セ ア ニ ア ³⁾	12.6	14.1	15.8	16.8	17.5	19.4	19.8	⁴⁾ 2.1	⁴⁾ 2.0	25	10
オーストラリアおよび ニュージーランド	10.1	11.4	12.7	13.5	14.0	15.4	15.7	⁴⁾ 1.9	⁴⁾ 1.9	21	9
メラネシア	1.8	1.9	2.2	2.3	2.5	2.8	2.8	2.4	2.5	42	18
ポリネシアおよび マイクロネシア	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	3.2	3.1	39	9
ソ ビ エ ト 連 邦	180	196	214	225	231	243	245	1.1	1.0	18	8

主要地方および地域	面積 (1,000km ²)	人口密度 ¹⁾	人口割合							面積割合 1971
			1950	1955	1960	1963	1965	1970	1971	
世界合計	135,783	27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アフリカ	30,320	12	8.7	8.9	9.1	9.1	9.2	9.5	9.6	22.3
西部アフリカ	6,142	17	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	4.5
東部アフリカ	6,338	16	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	4.7
北部アフリカ	8,525	10	2.1	2.1	2.2	2.2	2.3	2.4	2.4	6.3
中央アフリカ	6,613	6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	4.9
南部アフリカ	2,701	9	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	2.0
アメリカ ³⁾	42,083	12	13.2	13.6	13.8	13.9	14.0	14.1	14.1	31.0
北部アメリカ ⁴⁾	21,515	11	6.7	6.7	6.7	6.6	6.5	6.3	6.2	15.8
ラテンアメリカ	20,567	14	6.5	6.9	7.1	7.3	7.5	7.8	7.9	15.1
熱帯南アメリカ	13,700	11	3.4	3.5	3.8	3.9	4.0	4.2	4.2	10.1
中央アメリカ(本土)	2,496	28	1.4	1.5	1.6	1.7	1.7	1.8	1.9	1.8
温帯南アメリカ	4,134	10	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	3.0
カリブ海	238	111	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.2
アジア ^{5) 6)}	27,532	76	54.5	54.8	55.2	55.5	55.7	56.6	56.8	20.3
東アジア ⁵⁾	11,757	80	26.4	26.4	26.2	26.0	25.9	25.6	25.5	8.7
本土地域	11,129	70	21.6	21.6	21.5	21.3	21.3	21.1	21.0	8.2
日本	370	283	3.3	3.3	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	0.3
その他の東アジア	258	242	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	0.2
南アジア ⁶⁾	15,775	73	28.1	28.5	29.0	29.4	29.8	31.0	31.2	11.6
中央南アジア	6,771	116	19.3	19.5	19.7	20.0	20.2	21.0	21.1	5.0
南東アジア	4,498	66	7.0	7.1	7.3	7.5	7.6	7.9	8.0	3.3
南西アジア	4,506	18	1.8	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1	3.3
ヨーロッパ ^{5) 6)}	4,936	94	15.8	15.0	14.3	13.8	13.5	12.7	12.6	3.6
西部ヨーロッパ	995	150	4.9	4.7	4.5	4.4	4.3	4.1	4.0	0.7
南部ヨーロッパ	1,315	99	4.4	4.2	4.0	3.8	3.7	3.5	3.5	1.0
東部ヨーロッパ	990	106	3.6	3.4	3.3	3.1	3.0	2.9	2.8	0.7
北部ヨーロッパ	1,636	50	2.9	2.7	2.5	2.5	2.4	2.2	2.2	1.2
オセアニア ³⁾	8,510	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6.3
オーストラリアおよび ニュージーランド	7,955	2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	5.9
メラネシア	524	5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4
ポリネシアおよび マイクロネシア	30	42	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ソビエト連邦	22,402	11	7.2	7.2	7.2	7.1	7.0	6.7	6.6	16.5

人口数は大きさの順に掲げた推計値であり、かなりの誤差を免かれない。

1) 面積1平方キロメートル当たりの人口。数値は単純に人口を面積で割ったものであって、都市的地域の意味での密度を表わすものでもなければ、各地域の土地と資源の扶養力を意味するものでもない。

2) 国別の材料に由来する国際入移民数および出移民数の間の食い違いを調整してある。調整しないと総人口は、1970年が3,635百万人および1971年が3,710百万人となる。

3) アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアでなく北アメリカに含まれる。

4) 率は自然増加と人口移動の双方の影響を反映している。

5) 別掲のソビエト連邦を除く。

6) トルコのヨーロッパの部は、ヨーロッパでなく南アジアに含まれる。

【参考】 世界人口年鑑（1971年版）に示された主要地方ならびにその構成地域表

【アフリカ】

西部アフリカ

ベルデ岬諸島
ダホメ
ガンビア
ガーナ
ギニア
コートジボアール
リベリア
マリ
モーリタニア
ニジェール
ナイジェリア
ポルトガル領ギニア
セントヘレナ
セネガル
シエラレオネ
トーゴ
オートポルタ

東部アフリカ

イギリス印度洋領土
ブルンジ
コモロ諸島
エチオピア
英領アファール=イッサ
ケニア
マダガスカル
マラウイ
モーリシャス
モザンビーク
レユニオン
ルワンダ
セイシユール
ソマリア
南部ローデシア
ウガンダ
タンザニア連合共和国
ザンビア

北部アフリカ

アルジェリア
エジプト
リビア
アラブ共和国
モロッコ
スペイン領北アフリカ
スペイン領サハラ
スーダン
チュニジア

中央アフリカ

アンゴラ(カビンダを含む)
カメルーン
中央アフリカ共和国
チャド
コンゴ
赤道ギニア
ガボン
サントメ=プリンシペ
ザイール

南部アフリカ

ボツワナ
英領南部=南極地域
レソト
ナミビア
南アフリカ
スワジランド

【北アメリカ】

バーミューダ
カナダ
グリーンランド
サンピエール=ミクロン
合衆国(ハワイを含む)

【ラテンアメリカ】

熱帯南アメリカ

ボリビア
ブラジル
コロンビア
エクアドル
仏領ギアナ
ガイアナ
ペルー
スリナム
ベネズエラ

中央アメリカ(本土)

英領ホンジュラス
運河地帯(パナマ)
コスタリカ
エルサルバドル
グアテマラ
ホンジュラス
メキシコ
ニカラグア
パナマ

温帯南アメリカ

アルゼンチン
イギリス南極領土
チリ
フォークランド諸島
(マルビナス)

カリブ海

パラグアイ
ウルグアイ
アンチグア
バハマ諸島
バルバドス
英領バージン諸島
カイマン諸島
キューバ
ドミニカ
ドミニカ共和国
グレナダ
グアドループ
ハイチ
ジャマイカ
マルチニーク
モンツェラット
オランダ領アンチル
プエルトリコ
セントキッツ=ネビス=アンギュラ
セントルシア
セントビンセント
トリニダード=トバゴ
タークス=カイコス諸島
米領バージン諸島

【東アジア】

本土地域
中国
ホンコン
マカオ
モンゴル

日本

その他の東アジア

朝鮮
朝鮮民主主義人民共和国
韓国
琉球諸島

【南アジア】

中央南アジア

アフガニスタン
ブータン
セイロン
インド
イラン
マルジブ
パキスタン
ネパール
シッキム

南東アジア

ブルネイ
ビルマ
インドネシア
クメール共和国
ラオス
マレーシア
フィリピン
ポルトガル領チモール
シンガポール
タイ
ベトナム
ベトナム民主共和国
ベトナム共和国
西イリアン

南西アジア

バーレーン
キプロス
ガザ地帯(パレスチナ)
イラク
イスラエル
ヨルダン
クウェート
レバノン
オマーン
カタール
サウジアラビア
シリア
アラブ首長国連合
トルコ
イエメン
イエメン人民民主主義共和国

【ヨーロッパ】

西部ヨーロッパ

オーストリア
ベルギー
フランス
ドイツ連邦共和国
リヒテンシュタイン
ルクセンブルク
モナコ
オランダ
スイス
西ベルリン

南部ヨーロッパ

アルバニア
アンドラ

ジブラルタル

ギリシア
バチカン市国
イタリア
マルタ
ポルトガル
サンマリノ
スペイン
ユーゴスラビア

東部ヨーロッパ

ブルガリア
チェコスロバキア
東ベルリン
ドイツ民主主義共和国
ハンガリー
ポーランド
ルーマニア

北部ヨーロッパ

チャネル諸島
デンマーク
フェロー諸島
フィンランド
アイスランド
アイルランド
マン島
ノルウェー
スバル=バル=ヤンマイエン諸島
スウェーデン
連合王国

【オセアニア】

オーストラリアおよび
ニュージーランド

メラネシア

英領ソロモン諸島
ニューカレドニア
ニューギニア
ニューヘブリデス
ノーフォーク島
パプア
ウォリス=フーツナ諸島

ポリネシアおよび
マイクロネシア

アメリカ領サモア
カントン=エンダー
バリー諸島
クリスマス島
ココス(キーリング)諸島
クック諸島
フィジー
フランス領ポリネシア
ギルバート=エリス諸島
グアム
ジョンストン島
ミッドウエー島
ナウル
ニウエ島
太平洋諸島
ピットケアン島
トケラウ諸島
トンガ
ウェーク島
西部サモア

【ソビエト

社会主義共和国連邦】

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Masao UEDA *Managing Editor:* Kazumasa KOBAYASHI
Associate Editors: Yoichi OKAZAKI Kiichi YAMAGUCHI Eiko NAKANO
Tomiji KAMINISHI

CONTENTS

Articles

- The Consciousness of Population Problems and Ergology.....Nobuo SHINOZAKI... 1~14
“Old Nuclear Family” and Geographical Mobility:
 A Case of a Rural Village in Japan.....Hiroaki SHIMIZU...15~30
Intercensal Estimation of Births Occurring in Female
 Census Cohorts Taking Account of Migration:
 Methodology and Application.....Tatsuya ITOH...31~41

Book Reviews

- Commission on Population Growth and the American Future,
 Population and the American Future (H. AOKI)42
Masumi Tsuda, *Nippon no Toshi-Kaso-Shakai (The Lower Social
 Stratum in Japanese Cities)* (Y. WATANABE).....43

Statistics

- Population Reproduction Rates for All Japan: 1970 (M. NOHARA).....44
The 25th Abridged Life Tables (April 1, 1971-March 31, 1972)
 (T. KANEKO).....51

Miscellaneous News

- Personnel Change in the Institute—Study Projects of the Institute for
the 1973 Fiscal Year—Outline of the 1973 Field Survey of the Institute
—Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by
the Institute—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—
Third Annual Caltech Population Conference—International Advisory
Committee Meeting of the East-West Center Population Institute, Hawaii
—UN Population Commission Second Special Session—World Popula-
tion for 1971: Major Areas and Regions.....58~72

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan